静岡市教育研究史誌本編

たくましく　しなやかな
子どもの育成を目指した時代

平成２１年度～平成２６年度

静岡市教育センター

は じ め に

静岡市では、この教育研究史誌の編集・発刊を第１版「新教育の模索と実施の時代」（昭和 20 年度～25 年度）から始め、第９版「自立・共生・協働による教育の実現をめざした時代」（平成 15 年度～20 年度）まで続けてきました。そして、このたび第 10 版「たくましく　しなやかな子どもたちの育成を目指した時代」（平成 21 年度～26 年度）本編を昨年度の基礎資料編に続いて発刊する運びとなりました。

周知のように、静岡市は平成 22 年３月に「静岡市教育振興基本計画」を策定し、本市の教育理念を基にめざすべき子どもの姿を「たくましく　しなやかな子どもたち」として、平成 22 年度から 26 年度までの５か年をかけてその具現に迫る施策を進めてきました。以下にその主な内容を示すと、国の動向や社会情勢を踏まえ、本市教育が大きな曲がり角にさしかかり、順調に新たな方向に向けて舵を切り始めたことがわかります。

・現行学習指導要領に基づき、学校訪問、授業改善支援資料、授業改善だより、授業づくり研修会等による「わかる授業」の推進
・学力アップサポート事業支援員の新規配置による学校支援
・「しずおかマナーブック」の中学校への配布等による静岡版道徳教育の推進
・近隣校研修による小中連携研修の深化
・特別支援教育センター開設、静岡市連携協議会設置による支援体制の整備
・非常勤講師とパート看護師の新規配置やスクールソーシャルワーカーの新規配置による生徒指導支援
・学校評価システムの導入、推進による学校教育の質の保障と向上
・学校応援団事業の開始、モデル校によるコミュニティ･スクールの在り方研究
・幼保連携型認定こども園への移行（平成 27 年度）に向けた協議会の実施
・静岡市立清水桜が丘高等学校の開校
・静岡熱血教師塾（現しずおか教師塾）の開校

さて、平成 27 年度から８年間の「第２期静岡市教育振興基本計画」がスタートしました。本計画の基、変化の著しい社会の中でたくましく、しなやかに生き抜く子どもの育成に向けた４つの基本的な方向性と 21 の施策が展開されます。私たち教職員や家庭、地域社会が連携と調和をもって教育環境を構築すべく、本誌に示された６年間の総括と今後の展望が参考とされることを期待します。

終わりに、第 10 版の基礎資料編及び本編の編集・発刊にあたり、仁藤展輝前委員長（前静岡市立峰山小学校長・現静岡市特別支援教育センター所長）、平山正人委員長（静岡市立東源台小学校長）をはじめとする編集委員の先生方には、平成 25 年度より編集方針の検討や資料の収集、原稿の執筆等にご尽力いただきました。心より感謝申し上げます。

平成 28 年３月

静岡市教育センター所長　　瀧浪　泰

目　　次

はじめに

第１章　たくましく　しなやかな子どもの育成を目指した時代　１ ～　２

第２章　教育改革に対応した取組

Ⅰ　確かな学力の育成「学力向上支援事業・学力アップ支援事業」　３ ～　６
Ⅱ　心の教育の推進　「静岡版道徳教育」　７ ～ １０
Ⅲ　問題を抱える子どもたちへの適切な対応　１１　～１３
　　１「スクールカウンセリング事業」
　　２「スクールソーシャルワーカー事業」
Ⅳ　信頼される教員の育成　１４ ～ １７
　　１「近隣校研修」
　　２「教科指導力向上研修」
　　３「教科リーダー研修」
Ⅴ　信頼される学校づくりの推進「学校評価システム推進事業」　１８ ～ ２０
Ⅵ　幼児教育の推進　２１ ～ ２４
Ⅶ　個別に対応した教育の支援「特別支援教育推進事業」　２５ ～ ２８
Ⅷ　地域ぐるみで学校を支援する体制づくり「学校応援団推進事業」　２９ ～ ３３
Ⅸ　地域における教育力の向上「次世代プロジェクト事業」　３４ ～ ３５
Ⅹ　質の高い教育環境の整備「小・中学校 ICT 環境整備事業」　３６ ～ ３７

第３章　研修指定校による研究活動

・静岡市立南中学校　（道徳）　３８ ～ ４１
・静岡市立中田小学校　（道徳）　４２ ～ ４５
・静岡市立清水有度第一小学校（学習）　４６ ～ ４９
・静岡市立西奈南小学校　（学習）　５０ ～ ５３

第４章　特色ある学校　５４ ～ ８９

平成 26・27 年度教育研究史誌作成委員

第１章

たくましく　しなやかな
子どもの育成を目指した時代

第１章　たくましく　しなやかな子どもの育成を目指した時代

概　観

○平成 21 年度～平成 26 年度　　静岡市の教育の歩み

この６年間は、国策により「ゆとり教育」からの転換が図られた「新たな激動の時代」と言える。「知識基盤社会」の時代において、子どもたちの「生きる力」を育むという理念がますます重要視され、幼稚園教育要領、小・中学校及び高等学校における新学習指導要領の実施に対応して、より明確化された教育の理念に基づいた教育改革を推進していくこととなった。

静岡市は、教育を取り巻く変化に柔軟に対応し、「たくましく しなやかに生きていくことのできる力をもった子どもたちを育てる」という基本理念に基づき、「教育振興基本計画」（計画期間：平成 22 年度～26 年度）を軸とした教育改革の実現を目指して、確かな歩みを進めた。

＜平成 21 年度＞

「教育振興基本計画」の策定作業が進められた。教育総務課を中心に、教育基本法改正等で明確にされた教育の理念を踏まえ、学力の重要な要素が規定されたことに基づき、子どもたちに「生きる力」を育むための充実した施策が検討された。学力の向上に関しては、確かな学力の育成を目指して、平成 19 年度より始まった学力向上専門家委員会の活動が継続して進められた。生徒指導に関しては、スクールソーシャルワーカーが市内小学校６校に配置され、本格的に問題を抱える児童生徒へ福祉的な支援が始まった。

市立幼稚園においては、新幼稚園教育要領に基づく教育活動が開始された。また、６月より静岡熱血教師塾が開校され、９月には特別支援教育センターが開設された。

＜平成 22 年度＞

本年度より「教育振興基本計画」に基づく、静岡市の教育改革がスタートした。

静岡市最後の分校だった静岡市立中藁科小学校小布杉分校が、４月１日より休校することになった。

＜平成 23 年度＞

小学校における新学習指導要領に基づき、「たくましく　しなやかに生きていくことのできる力をもった子どもたちを育てる」という基本理念を軸に、教育活動が全面実施され、５つの教科の授業時数が 10％程度増加し、小学校５・６年生における外国語活動が始まった。また、「静岡市スクールカウンセリング事業業務ガイドライン」が施行され、緊急対応が必要なケースへのサポート体制が強化された。

教職員の信用失墜行為が増加し、その撲滅を目指したコンプライアンス研修の取組が

開始された。教育センターを中心に、初任者研修をはじめとした各年代の経年研修会でも倫理研修が行われ、学校の信頼を高める取組が、全職員に意識されるようになった。

＜平成 24 年度＞

中学校における新学習指導要領に基づく教育活動が全面実施され、小・中学校において、理数教育や外国語教育に加えて、道徳教育への取組の強化等が図られた。静岡市では、２か年をかけて作成した中学生向けの道徳冊子「よりよい自分へ～しずおかマナーブック～」が市内に配布され、基本的かつ実践的なマナーを学び、規範意識を高める取組が始まった。

学校応援団推進事業においては、市内 13 の各ブロックに拠点校を設けて、学校支援地域本部を置き、事業の充実を図った。また、放課後の学習支援を目的とした、学力アップサポート事業がスタートした。

＜平成 25 年度＞

静岡市として、コミュニティ・スクール（学校運営協議会制度）の在り方を探るために、モデル校（静岡市立清水江尻小学校）を設定し、研究をスタートさせた。

特別支援教育において、障害者の権利条約の批准に向け、共生社会構築の一環として、インクルーシブ教育が導入され、静岡市の特別支援教育の推進も加速されることとなった。

いじめ対策において、「静岡市いじめ防止等のための基本方針」を受け、各校で「学校いじめ防止基本方針」が作成された。

全国学力・学習状況調査において、小学校国語Ａ問題（主として知識）の県平均正答率が、全国最下位になった問題が県下で大きく扱われ、静岡市内の各小中学校の指導方法の工夫や授業改善の在り方が注目され、具体的な改善取組を迫られた。

一方、生徒数の減少に伴う学校再編統合の結果、静岡市立清水商業高等学校と静岡県立庵原高等学校が統合し、静岡市立清水桜が丘高等学校として開校した。また、静岡市立商業高等学校は、静岡県立南高等学校と統合し、静岡県立駿河総合高等学校となった。

５年目を迎えた静岡熱血教師塾が、より静岡の独自性を追求する目的から「しずおか教師塾」と改称した。

＜平成 26 年度＞

５年後の東京オリンピックの開催を見据え、中央教育審議会総会で学習指導要領改訂についての諮問が行われた。「何をどのように学ぶか」という視点で、課題の発見・解決に向けた主体的・協働的な学び「アクティブ・ラーニング」等の提言がされるとともに、知識偏重から主体性重視への教育内容の転換を柱にした、数々の改革内容（小・中学校での道徳教科化、小学校高学年の英語教科化及び中学年の外国語活動実施 等）が打ち出された。

また、「第２期教育振興基本計画」（８か年計画）の策定作業が進められた。

第２章

教育改革に対応した取組

Ⅰ　確かな学力の育成

Ⅱ　心の教育の推進

Ⅲ　問題を抱える子どもたちへの適切な対応

Ⅳ　信頼される教員の育成

Ⅴ　信頼される学校づくりの推進

Ⅵ　幼児教育の推進

Ⅶ　個別に対応した教育の推進

Ⅷ　地域ぐるみで学校を支援する体制づくり

Ⅸ　地域における教育力の向上

Ⅹ　質の高い教育環境の整備

第２章　教育改革に対応した取組

Ⅰ　確かな学力の育成
「学力向上支援事業」「学力アップサポート事業」

１　「学力向上支援事業」「学力アップサポート事業」とは

確かな学力の育成を図るためには、個々の子どもたちの学力や学習状況を把握し、学校での指導や教育施策を改善することが必要である。そのため、全国学力・学習状況調査などを参考にし、その結果から子どもたちの学力と学習状況の関係等を分析・検証し、学校での授業改善に向けた取組への支援や、優れた取組の普及等を図る必要がある。

そこで、専門家の指導を受けたり、子どもたちへ直接支援をしたりする、学力向上支援事業及び学力アップサポート事業を重点的に行うことにした。

２　年度別の動向

（１）平成 21 年度までの実践

各校において校内検証改善委員会を設置し、全国学力・学習状況調査の結果について、静岡市学力向上専門家委員会が作成した冊子を参考に課題を把握するとともに、改善計画書を作成して各校の課題改善に取り組んだ。教育課程ヒアリングの際に、各校の取組状況を確認するとともに、次年度の教育課程への反映に対する指導助言を行った。

（学力向上支援事業：学力アップサポート事業の変遷）

	平成21年度	平成22年度	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成 26 年度
学力向上専門家委員会による学校支援	19 校	８校	９校 （内５校新規）	11 校 （内７校新規）	11 校 （内６校新規）	10 校 （内５校新規）
学力アップサポート事業支援員による学校支援				新規事業 ６校	６校 （H24～継続）	12 校
文部科学省委託事業	２校	制度なし	制度なし	制度なし	制度なし	制度なし

（２）平成 21 年度の実践

これまでの学力向上専門家委員会による学校への支援に加え、文科省委託事業として中学校区２校を指定し、学校内においてみられる学力層の差の解消及び小・中学校一貫した課題意識の共有等、その連携の在り方等を研究し、事例集にまとめて各校に配布した。

また、学力向上専門家委員会に対する支援応募があった 19 校に対し、４つの部会から各校の授業改善や学習・生活習慣改善に対する支援を行った。

(平成 21 年度の課題)

ＰＤＣＡサイクルを確立し、教職員の意識の共有化や校内研修の充実を図る等、学力向上につながる取組をさらに高めていく必要がある。近隣の小・中学校が互いに課題を共有し、発達段階に応じた指導を行うことでより確かな支援につながっていくと考えた。

（３）平成 22 年度の実践

全国学力・学習状況調査での各校の課題をきちんと把握し、職員の意識の共有化を図りながら、学力向上につながるための改善計画書の作成及び課題改善のためのＰＤＣＡサイクルのさらなる推進を図ることを目標とした。

全国学力・学習状況調査において抽出校以外の学校においては自校で採点・分析することとなった。詳細な分析は困難となったが、自校採点によって職員間の課題の共有化は進んだ。各校の報告によれば、課題改善のための検証改善サイクルの推進が図れるようになってきている学校もみられた。

支援希望校の課題を受けて、新学習指導要領を踏まえた授業改善並びに学習習慣改善のための支援を行った。

(平成 22 年度の課題)

支援を受ける学校とそれ以外の学校との間に意識の差がある。課題が絞られていないこと、学力向上専門家委員会の支援の事業が理解されていないことなどがあげられた。学力向上支援事業と学校教育課の他の事業との関連を図り、課題の絞り込みや組織的な研修を推進していくことを次年度への申し送り事項とした。

（４）平成 23 年度の実践

東日本大震災の関係で、全国学力・学習状況調査の実施は見送られたが、本市においては調査用紙を各校に配付し、実情に応じて活用をした。各校が課題を絞るために、研修主任者会をとおして「校内研修基本構想」の立て方の指導をするとともに、各校が目指す子どもの姿を学力の三要素に照らして設定するよう指導した。

学力向上専門家委員会では９校の学力向上支援を実施、そのうち新たに参加した学校は５校であった。また、学力向上専門家委員会による支援については、従来の支援方法に加え、複数校での研修や小学校と中学校の合同研、近隣校研修等の中にこれを位置づけるなど、新たな支援方法も選択できるようにした。３月に全小・中学校を対象に実施する教育課程ヒアリングの際に、各校の取組状況を確認するとともに、次年度の教育課程に反映させることを指導助言した。

(平成 23 年度の課題)

全国学力・学習状況調査の詳細な分析に基づく課題把握とその改善計画の立案、成果の検証など一つ一つの作業を的確に行いたい。学力向上専門家委員会の事業の活用をきっかけに大学の講師を独自に招いて授業改善の指導助言を受ける自立的な取組を推進していきたい。ただし、各校の実情に合わせた授業改善の推進を図る必要がある。

（５）平成 24 年度の実践

全ての小・中学校から改善計画・報告書が提出され、各校での実施状況を確認した。報告書にはそれぞれの学校の具体的な改善策と成果が記載された。

学力向上専門家委員会による学校支援については、説明会や学校訪問の際に周知し、希望のあった学校 11 校（うち新規７校）に対して支援を実施した。また、国語、算数・数学に加えて理科についての支援も設定した。支援継続校においては、学力向上専門家委員会からの助言を研修に生かし、ＰＤＣＡサイクルを構築して研修の質の向上につなげた。

学校訪問の際に、指導主事が授業改善支援資料や評価規準モデル等を活用しながら、具体的な指導助言を行ったことで、各校が自校の課題を明確にした校内研修を推進することにつながった。

新たに「学力アップサポート事業」を、６校において実施した。各校４名ずつ計 24 名の支援員を配置し、週２回を原則として合計 44 時間、算数を中心とした放課後学習支援を行った。この支援を受けた児童は、支援を受けなかった児童に比べ、算数の正答率に大幅な伸びが見られた。さらに、意識調査の結果、「算数が好き」「算数がよくわかる」といった肯定的な回答にも大きな伸びが見られた。

(平成 24 年度の課題)

分析の仕方や具体的な改善方法を提供することにより、各校の検証改善サイクルの質をさらに高めたい。学力向上専門家委員会事業の自校への有効的な活用の推進と近隣校への連携を広げたい。「学力アップサポート事業」での成果を全小・中学校に伝えていく。

（６）平成 25 年度の実践

全校に全国学力・学習状況調査結果の分析と活用の指導を行った。全国学力・学習状況調査の活用に関する説明会（専門家２名による講演)、学力向上研修会を２回実施し（学力向上専門家委員の大学教授の指導「付けるべき力が付く授業」）授業改善だよりを発行した。

学校支援としては学力向上専門家委員会による支援は６校が新規に参加し、継続の５校と合わせて 11 校となった。学力アップ支援員による学校支援は平成 24 年度から継続の６校であった。学力向上支援事業実践事例報告会を実施し、学力向上専門家委員会による支援を受けた学校、学力アップサポート事業を実施した学校による実践事例紹介を行った。各校から校内検証改善委員の出席を求めた。

(平成 25 年度の課題)

小学校の国語Ａにおいて静岡県は全国で最下位となり、取組が反映していない結果となった。このことにより、本市が独自に示した３つの課題（付けるべき力が付く授業、「読み取る力」・「書く力」の育成、家庭学習の質の向上）を踏まえて、教育活動改善のための具体的な取組を継続した。学力向上専門家委員会による支援を各校の校内研修に

位置付け、授業改善に生かした。学力アップサポート事業は、事業実施校の校数や１校ごとの考えた支援回数を拡大し、より効果的な学習支援を行うことで確かな学力の育成につながると考えた。さらに、支援内容を他校にも周知し、事業実施校以外の独自の取組につなげていく。

（７）平成 26 年度の実践

授業改善だよりを全教員に配付し、平成 26 年度全国学力・学習状況調査の結果を踏まえた授業改善の方向性を示した。「授業改善支援資料Ⅴ」を作成し、本市の課題を解決していくための具体的な授業の形やその考え方を、実践事例により示した。

調査後、支援校には自校採点を義務づけ、自校の課題を早期に明確にできるようにした。このことにより、支援校が自校の校内研修計画の中に学力向上専門家委員の支援を効果的に位置づけられる事業サイクルができあがった。

学力向上専門家委員の支援を受けた 10 校（内５校新規）は、学力向上専門家委員を自校の研修の中でのアドバイザーとして招聘し、学校の研修の流れの中で学力をアップする取組を積極的に行った。直接的な授業への指導や講演等で職員が学力を向上させようという意識が高まり、授業の中で「付けるべき力を付ける授業」の実践が行われた。

また、学力アップサポート支援校は 12 校に拡大した。支援開始を６月に早めたことにより、支援回数が約 60 回に増えた。また、２月には「学力向上支援事業実践事例報告会」を実施し、支援を受けている学校からの取組を市内の小・中学校に周知した。

３　成果と課題

（１）成果

①「授業改善だより」や「授業改善支援資料Ⅳ、Ⅴ」を発行し、全教員に授業力向上の方向性を示した。各校では、校内検証改善委員会においてＰＤＣＡサイクルを確立し、自校の授業改善を図った。その成果が全国学力学習状況調査の結果に表れた。

②学力アップサポート事業による放課後学習支援や学力向上専門家委員会の学校支援により、平成 26 年度は「全国学力・学習状況調査」の結果が大幅に改善した。

（２）課題

①全国学力・学習状況調査の結果をあらゆる方向から分析し、授業における成果と課題を明確にし、訪問指導や研修会等を通じて、日々の授業改善に向けた方策を示すことでさらに確かな学力を育成することになる。

②学力アップサポート事業をさらに多くの学校で実施し、小学校における基礎的な学力に課題をもつ子どもたちの学力を保障する必要がある。

③学力向上専門家委員会を設置して、小・中学校の要請に応じて学力向上専門家委員を派遣し、授業改善に関する指導や講演などを積極的に行うことを推進していく。

Ⅱ　心の教育の推進
「静岡版道徳教育」

１　「静岡版道徳教育」の概要

（１）内容

義務教育９年間をとおして、静岡市民として必要な道徳的資質の基盤を育てることを目標とした。方策としては、すべての学校で地域の方々の体験などを基盤にした臨場感ある道徳授業の実施や各教室に道徳授業の定着化を図るための「道徳コーナー」を設置するなど、人間としての在り方・生き方を考える実践的な道徳教育を行った。

また、幼稚園から高等学校までのすべての子どもたちが、あいさつの励行など基本的な礼儀作法の大切さを学び、自ら実践できるためのあいさつ、礼儀作法の手引きを作成し取り組んだ。

（２）具体的な手立て

①地域人材（人生経験を積み重ねた市民・住民）を活用した道徳授業の実施
②学校訪問時の道徳授業の全校公開
③道徳コーナーの設置及び工夫（各学級又は校内への設置）
④「心のノート」の活用
⑤板書記録の蓄積
⑥地域・保護者への道徳授業内容の紹介と地域・家庭での具体的実践の協力依頼

２　成果と課題

＜平成 21 年度＞

（１）成果

①道徳年間指導計画に「心のノート」の使用計画を具体的に盛り込み、道徳の時間の終末において計画的に使用している学校がみられた。また、「心のノート」を道徳コーナーに掲示するなど、様々な方法で活用された。
②道徳の時間に計画的に板書を行っている授業をデジタルカメラ等で撮影し、電子データとして蓄積している学校が多くみられた。
③地域公開日に道徳の授業を行い、積極的に地域や保護者に発信している学校が多くみられた。
④南中学校と宮竹小学校を平成 21・22 年度文部科学省「道徳教育実践研究推進事業」の研究指定校とし、「小学校・中学校を一貫した静岡版道徳教育の推進」をテーマとした研究に取り組んだ。

（２）課題

①道徳の年間計画に、各教科や領域との関係を明確に示していく必要があり、その要としての道徳の時間を充実させていく。

②計画訪問時の指導の質の向上、研究発表会における先進的な試みが他の小・中学校に広まるよう努める。

③あいさつや礼儀を育むための手立てを検討する。

＜平成 22 年度＞

（１）成果

①静岡版道徳教育の実施について校長会や道徳教育担当主任会等で伝達・研修し、各学校の意識と取組が向上した。

②「道徳コーナー」の他に、「気持ちのよいあいさつの奨励」や「友だちのいいところ探し」を掲示したり、「ありがとう」ポストを設置したりするなど、子どもの心に働きかける道徳的雰囲気づくりがみられた。

③各教科における年間指導計画に道徳教育との関連項目を設定した。

（２）課題

①新学習指導要領の内容を意識した指導を充実すること、道徳の時間を要として、教育活動全体でそれぞれの道徳的な価値について整理していく。

②地域人材を社会科見学や自然教室にも活用していく。

③地域人材の活用については、教育活動全体を見通して弾力的な取組を行っていく。

＜平成 23 年度＞

（１）成果

①年間指導計画の様式を統一し、すべての学校で年間指導計画を全面的に見直した。

②保護者からの手紙や地域の人による戦争体験等の話を活かすなど、地域人材の多様な活用がみられるようになった。

③礼儀・マナー集作成のための準備委員会を行った。

④幼稚園児から高校生までに働きかける３種類のあいさつ運動ポスターを学校に配付した。

（２）課題

①児童・生徒の道徳資質や道徳的実践力を養うため、各校の道徳教育の推進役となる道徳主任の力量を高めていく。

②道徳教育が教育活動全体の中で行われているか検証及び改善を図るため、各学校の道徳主任が参加する研修会を企画する。

＜平成 24 年度＞

（１）成果

①学校内の行事や教科の授業と道徳の時間とのつながりを意識した道徳教育の実践が多くみられるようになった。

②特別活動等と連携し、「あいさつ運動ポスター」を活用した取組がみられた。

③中学校向け「礼儀・マナー集」を作成し、配付した。

（２）課題

①教育振興基本計画にある「心の教育の推進」の充実のために、学校・家庭・地域の連携について協議し、各校における課題の洗い出しはできたが、課題解決には至っていない。

＜平成 25 年度＞

（１）成果

①地域の人々の参加や協力を得て道徳教育を実践した学校が増えた。

②道徳主任会及び道徳（人権）担当者会において、道徳の時間と各教科の授業や活動、地域、家庭を意図的につなぎ、道徳教育を充実させる方策について理解が深まった。

③中学校で礼儀マナー集が活用され、11 校の学校においては、授業でも活用された。

（２）課題

①学校教育における各教科の授業や各領域の活動と「道徳の時間」を意図的につなぐことの重要性が教員に理解されたが、そのための具体的な取組が十分でない。

②礼儀マナー集を学校教育全体で行う道徳教育の資料としてさらに活用するため、よい活用事例の収集と発信を行う必要がある。

＜平成 26 年度＞

（１）成果

①「道徳教育全体計画の別葉」を自主的に作成した学校が、小・中学校合わせて 50％以上あった。

②教科指導力向上研修で道徳の時間を公開した。

③「自校の子どもたちは、友だちや教師、地域の方々に対して気持ちよいあいさつができている」と回答した学校は、小・中学校合わせて 85％以上あり、礼儀・マナーについての指導の効果がみられた。

３　総括と今後に向けて

静岡版道徳教育の手だてを具体的に示し、全校（園）で実践してきた結果、静岡市民として必要な道徳的資質が育成されてきた。特にあいさつの励行など基本的な礼儀作法の大切さを各校において学ばせた結果、子どもたちのあいさつの習慣が育ってきた。

また、「しずおかマナーブック」を作成し、市内全中学生に配付し、職場体験や修学旅行などの事前・事後の指導で活用したことにより、礼儀作法も身に付きつつある。

今後は道徳教育推進教師を中心に、道徳の時間の授業改善を進めることが大切である。また、道徳の時間の年間指導計画と各教科・領域との関連を明確にする計画づくりも進められたが、具体的な取組までには至っていない。さらに、学校教育全体で行う道徳教育のあり方について検討し、いっそう推進することが求められている。

静岡版道徳教育の６つの具体的な手立ては全市園・学校で実施されており、今後もこの手立てを継続することが大切である。また、作成された「しずおかマナーブック」に

ついて、今後、どのような場面でどのように活用していくか、具体的な実践例を積み重ねて礼儀・マナーの向上を図っていきたい。

＜資料＞具体的な手立ての達成状況

具体的な手立て	平成 21 年度	平成 22 年度	平成 23 年度	平成 24 年度	平成 25 年度	平成 26 年度
地域人材を活用した道徳授業の実施	61%	62%	73%	74%	84%	76%
学校訪問時の道徳授業の全校公開	100%	100%	100%	100%	100%	100%
「道徳コーナー」の設置	97%	99%	99%	100%	100%	100%
地域・保護者への道徳授業内容の紹介と地域家庭での具体的実践の協力依頼	58%	69%	73%	71%	70%	68%

Ⅲ　問題を抱える子どもたちへの適切な対応
「スクールカウンセリング事業」「スクールシャルワーカー事業」

１　「スクールカウンセリング事業」の概要

（１）事業の内容

いじめや不登校、問題行動等、児童・生徒の心の問題に対応するため、スクールカウンセラー及び教育相談員を小・中学校に配置し、学校における組織的相談機能の向上を目指す。

（２）取組の概要

平成 17 年度静岡市の単独事業として中学校にスクールカウンセラーと教育相談員を配置し、平成 18 年度には小学校への派遣を開始し、平成 19 年度に実施要綱が施行されたことが基盤となり、以降本事業を以下のように推進した。

平成 20 年度　中学校の配置時間増

平成 21 年度　相談ケースの多い小学校（５校）の配置時間増

平成 22 年度　相談ケースの多い小学校においては、スクールソーシャルワーカー活用事業との連携で対応

平成 23 年度　「静岡市スクールカウンセリング事業　業務ガイドライン」の施行

平成 24 年度　児童数 600 名以上の大規模小学校の配置時間増
「緊急サポートガイドライン」の施行

平成 25 年度　小学校（小規模校を除く）の配置校時間数が年間 105 時間になる（昨年度 600 人以上の大規模校は年間 85 時間、それ以外の学校は年間 34 時間）

平成 26 年度　「いじめ防止対策推進法」施行に伴い、スクールカウンセラーと教育相談員の役割を明確化した。

（３）総括と今後に向けて

・すべての小・中学校において校内連絡会を中心とした校内教育相談体制の確立と質の向上を図ることができた。また、各小・中学校でスクールカウンセラーと教育相談員の予防的・開発的な活用も含めた積極的な活用がなされた。

・平成 22 年度は、小学校におけるスクールカウンセラーの配置時間が月４～８時間であったが、平成 25 年度には月 12 時間と大幅に拡充した。相談件数も増加傾向にあり、校内教育相談体制が整備されてきた。

・各校において、いじめ防止対策委員会にスクールカウンセラーを加え、組織的にいじめ問題に取り組む体制を整備した。

・配置校や小規模校への要請派遣のための時間の拡充を進める必要がある。

・月例報告や年度末調査においてスクールカウンセラー、教育相談員の実績、効果、課題をより明確に調査していきたい。

・より専門性が求められる対応困難なケースが増えていることから、専門性が認められている臨床心理士の配置校を増やすことが必要となった。

2　「スクールショーシャルワーカー事業」の概要

（1）事業の内容

社会福祉等の専門性を有するスクールソーシャルワーカー（以下 SSWr）を小・中学校に配置又は派遣し、福祉的な視点や手法を用いて、児童生徒が置かれた環境に働きかけたり、関係機関等とのネットワークを活用したりして、問題を抱える児童生徒に支援を行うとともに、学校の問題解決力向上を図る。

（2）取組の概要

平成 21 年度市内６小学校に、週１日（７時間×40 週）SSWr が配置されて以降、以下のように取り組まれた。

（スクールショーシャルワーカーの配置校）

	平成 21 年度	平成 22 年度	平成 23 年度	平成 24 年度	平成 25 年度	平成 26 年度
任　用　人　数	4	4	5	5	5	5
時　　間　　数	６校×７h ×40 週	８校×６h ×35 週	10 校×６h ×35 週	10 校×６h ×35 週	10 校×６h ×35 週	10 校×６h ×35 週
ケ　ー　ス　数	146	225	327	370	298	331
校内ケース会議	334	661	728	883	662	746
機関連携ケース会議	12	31	25	24	28	45

任用された SSWr を学校や地域の状況に応じて配置校を決め、次の業務に取り組んだ。

・問題を抱える児童生徒の状況把握、問題の整理
・校内ケース会議に参加し、課題を抱える児童生徒のアセスメント、支援策、関係機関や専門家との連携等について指導・助言
・児童生徒の置かれた環境改善を図るために、教職員への指導・助言
・必要に応じて保護者に対する相談活動、学校と家庭との関係調整
・要保護児童対策地域協議会等への参加、関係機関等とのネットワークの構築及び円滑な行動連携のための調整（虐待の問題は児童相談所、養育の問題は生活支援課や保育児童課、非行の問題は県警の少年サポートセンターや生活安全課などと連携する。）

（3）総括と今後に向けて

・組織的な校内生徒指導体制の充実及び関係機関との連携を促進することにより、問題を抱える子どもたちへの支援を行うことができた。
・諸問題が複雑化する状況を鑑み、SSWr の専門性を十分活用して子どもや家庭への個別支援を充実させ、よりきめ細かな早期支援を行うために SSWr を増員し、配置校以外からの派遣要請にも対応してきた。
・教育と福祉を繋ぐ SSWr を活用し、学校と関係機関を繋ぐ体制を構築し、早期対応の

ために任用人数と時間を増加し、小中学校へ配置・派遣していく。また、国の貧困対策に連動した事業（学習支援）に繋ぐ取り組みを学校と協働して行っていく。

・SSWr 活用事例を各学校に周知し、情報提供することで活用を促進していく。

・全校の「いじめ防止対策基本方針」に SSWr を位置づけていく。

Ⅳ　信頼される教員の育成
「近隣校研修」「教科指導力向上研修」「教科リーダー研修」

１　「近隣校研修」の概要

（１）静岡市における「近隣校研修」の経緯

旧静岡市においては、平成 16 年度までは、「静岡市教科指導研究会：通称市教研」が主体となり、旧清水市においては、「教育研究会」が主体となって、それぞれ教科指導研究が盛んに行われていた。

平成 15 年度の合併に伴い、平成 17 年度からは、旧静岡市と旧清水市が合同で、静岡市教職員教科指導力・課題解決力研修（通称課題研）」を推し進めた。

しかし、平日の午後に教職員の研修のために子どもを一斉に下校させることは保護者の理解を得ることが難しい、教職員 3,000 名規模の研修を一斉に行うことは物理的に困難である、また、授業日数圧迫の解消を図る、という理由から、平成 18 年２月に廃止となった。

そこで、新たに各教科の指導力の向上を図る機会として、平成 19 年度から教育センターの課題研究事業として「近隣校研修」が、平成 20 年度より「教科リーダー研修」がスタートした。

近隣校研修においては、義務教育９年間の子どもの学びの連続性の保障やその地域の子どもに共通する課題の解決を目指して、近隣の小中学校に勤務する教職員が共に学び合う研修、また、教職員の資質の向上を図る研修として位置付けられた。

（２）静岡市における取組状況

＜平成 21 年度＞

平成 19 年度から近隣校における小中連携の進め方の研究に取り組み、21 年度には、中学校区を中心とした 41 地区の全ての地区で行われた。授業研究や子ども理解、生徒指導に関する研修会、児童生徒の情報交換会など多様な場での交流が実施された。

また、41 地区のうち、16 地区 20 回の実施内容を教育センターのホームページ等で広報し、取組状況を各学校に紹介した。

＜平成 22 年度＞

教育センターかわら版（３回）で、研修趣旨の徹底を図った。加えて、24 地区 33 回の研修を取材し、かわら版（５回）とホームページ（15 回）で紹介。中学校教員が小学生に授業を行った交流授業が静岡新聞にも掲載されるなど、義務教育９年間で子どもを育てる教師の意識を向上させ、近隣校研修の認知度を高めた。

＜平成 23 年度＞

小中連携を目的とした研修会の実施率を 80％としたいという目標に対し、実践事例を積極的に広め、研修に対する教職員の意識の向上を図った。また、「研修について、学校内での共有化やその成果についての確認が重要である」ということを支部校長会に出

向いて説明し、小中連携の取組の実施を促した。

そして、小中連携研修に関するアンケートを教職員・保護者・児童・生徒に実施し取り組みの観点や必要性等についてリーフレットにまとめ、各学校に配布して成果や課題の共有化を図った。

＜平成 24 年度＞

小中連携を目的とした研修会の実施率 100％を達成した。取材から分析した全教職員参加の小中連携研修の効果を広報したことにより、全教職員が研修会に参加した学校数は、130 校中 88 校で、その参加率は 68.2％となった。

全校から提出された近隣校研修実施報告書を基に研修の成果等に関する調査を行った。その結果、地域の子どもに共通する課題の解決に積極的に取り組み、小中連携研修の目的を共有している学校が増えつつある反面、小中連携研修の実施自体が目的化し、情報交換で止まっている学校も多いことがわかった。

＜平成 25 年度＞

各地区の小中連携がより一層図られるための次の一歩として、小・中学校の教職員が共に取り組む「小学校と中学校の教育をスムーズにつなげるための具体策」が必要であることが明らかになった。そこで、各地区の課題に応じた具体策「つなげる具体」を設定して、実践するように働き掛けた。

各地区の「つなげる具体」　～近隣校研修実施計画書より～

「つなげる具体」の指導の徹底を図るための工夫を検討

小・中学校の教科書を互いに見て、学習内容を確認

小学校の教員が、中学校で授業を実践

【生活・生徒指導】
- 「時間、あいさつ、返事」の凡事徹底
- 「時を守り、場を清め、礼を正す」指導
- 無言清掃
- 自尊感情の育成
- 防災教育
- 道徳教育の充実

【学習指導・学力向上】
- 話し方、聞き方ステップ表
- 聞いて考える授業
- 家庭学習の充実
- 言語能力個人シート
- 中学校教員の小学校への出張授業
- 中学校の授業における小学校教員とのティーム・ティーチング

【授業改善】
- 授業研究でつなぐ
- 学んだことを実感できる授業
- 小学校の教員が中学校で授業、中学校の教員が小学校で授業を行う授業交換

＜平成 26 年度＞

各中学校区の課題解決に向けた意識が更に高まり、全職員が小中連携研修に参加した学校が 112 校（86.8%）に拡大し、アンケート結果からも、小中での共通の課題に絞り

込んで実施した地区は、「子どもの課題の解決が進んだ」という回答が多く寄せられ教職員の理解が深まった。

小中連携研修の取組についての計画書・報告書の提出を各校に促したり、パンフレット等を配布したりしてその有効性を広めた。また、夏季研修会や秋の授業研究会に向けた授業案検討や事後研修会等で指導主事が教職員と関わり、地域の子どもに共通する課題の解決に向けた支援を行った。

（３）総括と今後に向けて

各中学校区で地域の子どもに共通する課題を共有し、課題解決に向けて小中が連携して研修することで、小中の教職員の仲間意識が高まり、９年間の学びの連続性を保障して教育課程を編成することの大切さが浸透しつつある。

小中連携研修において地域の子どもに共通する課題解決を目指して、近隣の小・中学校に勤務する教職員が共に学び合い、資質の向上を図っていく必要がある。

小中一貫教育の導入を視野にいれ、各地区が『つなげる具体』を設定し、実践していく。(『つなげる具体』が小中一貫教育の教育活動の一つとなっていくものと考える。)

また、教職員の小中９年間を見通した教育課程をマネジメントする能力をさらに育成していく。

２　「教科指導力向上研修」の概要

（１）静岡市における「教科指導力向上研修」の経緯

本研修会は、旧静岡市において学校教育課が継続して実施してきた歴史ある推薦研修会で、これまで研修会の名称は何度も変わってきたが、年間をとおして教科指導力を向上させるという一貫した趣旨で行われてきた研修会である。

（２）静岡市における教科指導力向上研修の参加人数

＜平成 21 年度＞　30 名（研修員数）
＜平成 22 年度＞　25 名　　〃
＜平成 23 年度＞　29 名　　〃
＜平成 24 年度＞　25 名　　〃
＜平成 24 年度＞　24 名　　〃
＜平成 26 年度＞　23 名　　〃

（３）成果と課題

①成果

・静岡市の教科指導の中心となって活躍する人材育成につながっている。
・静岡市の教科毎の課題を受け、その解決に向けた提案授業が公開され、市の各教科指導の先導的役割を担っている。

②課題

・本推薦研修は、各校の中堅層の教員を主として対象としているが、採用数が少ない

年度がしばらく続いたため、研修員の年齢が若くなっている。

・平成 26 年度までは、授業公開日を午前中に行っていたが、研修成果をより広めるために午後の授業公開に変更し、参加者の拡大を図っている。

3　「教科リーダー研修」の概要

（1）静岡市における「教科リーダー研修」の経緯

近隣校研修の経緯でも触れたが、平成 17 年度「静岡市教職員教科指導力・課題解決力研修」の廃止にともない、新たに各教科の指導力の向上を図る機会として、平成 19 年度から教育センターの課題研究事業として「近隣校研修」を、平成 20 年度から「教科リーダー研修」を立ち上げ、平成 21 年度より教科指導力向上研修を修了した教員が中心となって本研修がスタートした。

教科リーダー研修は、静岡市の教育水準の向上を図るため、現職研修の一環として実践的指導力と使命感を養うとともに、研修マネジメントの推進役として幅広い知見を得させることを目的としいている。

（2）静岡市における教科リーダー研修の参加人数

＜平成 21・22 年度＞　21 名　（研修員数）
＜平成 22・23 年度＞　21 名　〃
＜平成 23・24 年度＞　25 名　〃
＜平成 24・25 年度＞　22 名　〃
＜平成 25・26 年度＞　28 名　〃

（3）　成果と課題

①成果

・２ヵ年の教科リーダー研修をとおして、本市の中核教員としての自覚や使命感、実践的指導力を更に高め、研修マネジメントの推進役として幅広い知見を得ることにつながっている。

・教科リーダーのＯＢは、近隣校研修の授業づくりアドバイザーとしての市内の学校に知名度が高まりつつある。更に活躍の機会を意図的に設けていきたい。

②課題

・各教科・領域で育成すべき「思考力・判断力・表現力」とは何か、さらに理解を深めていく研修を続けたい。「子どもが目標を達成した様子、成長した様子は、こんな発言、こんな姿からわかる。」というものをきちんともって授業に臨むことで、思考力・判断力・表現力とは何か示すことができるとともに、適切な評価が可能になっていくと考える。

・「目標が達成されたか」を事後研できちんと検証することは、授業改善に向けて大きな役割を果たしている。教科リーダーが行う事後研のグループワークの運営方法の研修もしていく必要があると考えている。

Ⅴ　信頼される学校づくりの推進
「学校評価システム推進事業」

１　事業の概要

（１）事業の内容

教育活動その他の学校運営の状況について、学校が自ら行う自己評価とその自己評価をもとに保護者や地域住民が行う学校関係者評価を行うことによって学校運営改善を図るとともに、開かれた学校づくりをとおして教育の質の保障や向上をめざす学校評価システムの推進を行った。

（２）平成 20 年度までの取組状況

平成 17 年度からの静岡市教育基本構想において、「自立・共生・協働による新しい教育の実現」を掲げ、教師と教師、子どもと子ども、子どもと教師、さらには学校と保護者・地域の方々など、教育活動を行う互いの信頼関係の構築と連携が、各校（園）において着実に進められた。

こうした関係のよさを一層確かなものにしつつ、学校改善を着実に進めるために、平成 18 年度から、文部科学省学校評価システム構築事業（文部科学省の委嘱事業）として８校の協力校により静岡市学校評価システムの研究を開始した。

平成 20 年度は学校評価システムの全校実施に向けた実践研究(実践校 20 校を指定)、平成 20 年度事例集の作成・配付、「静岡市学校評価の手引き」の発行、実践校学校評価書のホームページ掲載を行った。

２　具体的な取組

（１）学校評価システム普及の時代

＜平成 21 年度＞

①市内全校（園）において静岡市学校評価システムによる学校評価を完全実施した。学校評価を担当する各学校教務主任に「静岡市学校評価システムの手引き」を配付し、着実な取組を依頼した。

②自己評価と学校関係者評価を確立するため実践校 13 校（安東小学校、麻機小学校、南藁科小学校、西豊田小学校、清水入江小学校、清水三保第二小学校、清水西河内小学校、籠上中学校、玉川中学校、南中学校、城山中学校、清水庵原中学校、由比中学校）による研究を継続した。

③実践研究の体制を整えるために実践校連絡会の開催、実践校へのアドバイザー派遣、文部科学省学校評価ブロック協議会への参加、支部ネットワークを生かした学校評価システム研修会を実施した。

④大学教授・校長会・教頭会・学校関係者評価委員長・ＰＴＡ代表を委員とした学校評価事業運営委員会を実施した。

⑤学校関係者評価委員会学習会を年３回開催し（参加者数延べ 292 人)、評価委員の意識の向上を図った。

⑥平成 21 年度実践事例集を作成し、全校（園）に配付した。

（２）学校評価システムの構築及び検証の時代

＜平成 22 年度＞

①学校評価書から市全体の学校改善の状況を分析し、その結果を学校評価広報１号にまとめてすべての幼・小・中学校へ配付した。

②評価システムの進捗状況を把握するため、全校(園)対象にアンケート調査を実施し、評価システムによる学校運営における効果（組織化、重点化、活性化、励まし、応援獲得、総合的）について検証した。

③アンケートの結果、実践校以外の学校においても効果が高まっている様子がみられたため、それを学校評価広報紙２号にまとめて全校(園)に配付した。

④学校運営改善が進んでいる学校の事例研究や評価システムにおける意見交換を校長会学校評価部会にて年４回実施した。

⑤学校関係者評価についての理解を深めるため、学校関係者評価学習会を城東福祉エリアと清水庁舎の２会場で開催し、計 157 人が参加した。

＜平成 23 年度＞

①市立全幼稚園、小・中学校、高等学校の学校評価書から市全体の学校運営状況を分析した。効果測定では、学校改善における教職員の意識を調査し、学校評価システムの定着について検証した。

②学校関係者評価委員の評価に対する力量を高めるために、学校関係者評価学習会を城東保健センターと清水庁舎の２会場で開催し、計 105 名が参加した。

＜平成 24 年度＞

①すべての園・学校の学校評価書及び学校評価システムにおける学校運営改善の効果測定の結果から、学校運営改善の推進を図ることを指導するために学校訪問を行った。

②学校関係者評価委員学習会では、学校評価システムの概要、実際の評価方法や記入の仕方等について説明し、学校評価の意義や目的について周知した。本研修後のアンケートの集計結果では、「今後の活動に役立つ」という肯定的回答の割合が 90%以上であった。

＜平成 25 年度＞

①学校評価を学校運営の改善に活用できるように、全小中高等学校に「学校評価だより」を配布した。

②新任の学校関係者評価委員のための研修会を開催し、学校関係者評価の目的及び役割について理解を深めた。（葵・駿河区 73 名、清水区 37 名、計 110 名）

＜平成 26 年度＞

①「学校評価だより」による周知や、全小中学校の教務主任を対象に目標・活動の重点化、教職員の組織的な取組の必要性、評価指標の設定等について指導を行った。その結果、学校評価によって教育活動その他の学校運営の組織的・継続的な改善に効果が認められた学校が多かった。（取組状況調査：「効果があった」という肯定的回答の割合→小学校 100％、中学校 98％）

②新任委員を対象にした学校関係者評価委員研修会を各地区（葵・駿河区、清水区）で６月に開催し、学校関係者評価の目的及び役割について理解を深めることができた。（アンケート結果：肯定的回答 91％）

③重点施策である「学校応援団活動」に関する評価指標を設定し、各小中学校における「家庭・地域住民との連携」の進捗状況の把握に努めた。自己評価・学校関係者評価ともに、学校応援団活動等を活用することにより家庭・地域との連携が概ね実現できた。

３　総括と今後の展望

平成 21 年度から、すべての市立小・中・高等学校及び幼稚園において、自己評価、学校関係者評価、さらにその公表を行い、学校運営の改善を図る効果的な仕組みとして、学校評価システムを実施した。合わせて、教職員への研修、学校関係者評価委員への研修の機会を設け、学校評価の基本的な考え方や効果的な進め方についての周知を図った。その結果、各校において、評価を改善につなげるＰＤＣＡサイクルが定着した。

今後は教育活動やその他の学校運営の状況について、自己評価と保護者や地域住民による学校関係者評価を行い、その結果に応じて学校に対する支援や条件整備の改善を図るとともに、評価結果を保護者・市民に向けてより広く公表していくことが大切である。

また、教職員や学校関係者評価委員の研修会を充実させ、各学校の工夫した実践例や課題について説明したり、評価の客観性や実効性をより高めていったりしていくことが今後求められる。

Ⅵ　幼児教育の推進

１　国の動向

平成 21 年度から平成 26 年度の 6 年間は、国では大きな変革があった。

平成 21 年度から新しい幼稚園教育要領と保育所保育指針が施行され、「教育」の部分で幼稚園と保育園の整合性が図られた。

平成 22 年度子ども・子育て新システムが閣議決定され、平成 24 年度「子ども子育て関連３法」が成立した。「子ども・子育て支援新制度」においての課題を解消するため、認定こども園法を一部改正し、幼保連携型認定こども園を学校及び児童福祉施設として法的に位置づけた。

２　本市の幼児教育の考え方

幼児期における教育は、生涯にわたる人格形成の基礎を培う大事な時期ととらえた。また、保護者の就労形態などに左右されることなく、幼稚園児も保育園児も、ともに就学前教育（保育）を受ける子どもとしてとらえ直し、幼稚園と保育所がそれぞれの機能を果たしながらも、最も望ましい教育（保育）を提供することとした。

「幼保一元化等の推進」の研究園として平成 17 年４月に開園した安東幼保園において、就学前教育（保育）を受ける園児としてとらえ、共通教育課程で教育・保育を行い「子育て支援機能の充実」により幼児教育の推進にも努めた。

幼保小の円滑な連携を図ることにより小一プロブレムへの対応につながるよう平成 17 年度から幼保小連絡協議会が継続されていた。

３　本市の変遷

＜平成 21 年度＞

「静岡市教育基本構想」に基づき、幼稚園に地域における幼児教育のセンターとしての役割をもたせ、市民に対する子育て支援の一環として開かれた幼稚園づくりの推進が位置づけられた。これを受け、市内の公私立幼稚園において未就園児とその保護者を対象とした「子育て広場」と「幼児教育相談」事業を実施した。

幼保一元化については、市民ニーズの把握と様々な課題について調査研究を繰り返していくとともに、幼児教育研究委員会と保育課との連携、さらには外部有識者（私立幼稚園、私立保育園も含む）の意見も取り入れ、検討した。

「子ども・子育て新システム」について理解を深め、『市町村新システム事業計画』に基づいた検討部会の準備を進めた。

幼保小連携協議会において幼保小の代表者で継続的に協議を行いながら、より具体的な連携の在り方を探り共通理解を深めた。

幼稚園における障害児に対する支援については、特別支援教育センターや特別支援学

校、発達障害者支援センターとも連携を図った。

＜平成 22 年度＞

幼保小連携協議会において公開保育を中心とした具体的な連携のあり方を探り、互いの教育内容を知るように視点を定め参観する場を設けた。

「子ども・子育て新システム」の情報提供及び学習会の実施と最新の情報を収集するとともに、保育課、子育て支援課等の関係各課と連携を深めた。

＜平成 23 年度＞

支部幼保協議会を実施した。同じ支部内の幼稚園教諭と保育士が保育参観と意見交換会をとおし、互いの保育について理解を深めるために幼稚園が保育を公開し、意見交換会の場を提供した。

特別支援体制や個別の支援計画づくりにおいて他施設との連携を図り、情報提供や研修会への参加を確立した。

＜平成 24 年度＞

発達障害者支援センター「きらり」との連携の中で、静岡市就園指導相談会発足の準備を進めた。

「子ども・子育て関連３法」の公布により子ども未来局を新設した。幼児期の学校教育・保育の総合的な提供をめざした。

＜平成 25 年度＞

新規事業とし幼稚園教諭と保育士が、小学校の子どもの学習や生活の様子について理解を深める新たな機会として、幼稚園・保育園に向けた小学校の公開授業に参加した。

支部幼保協議会では、支部内の幼稚園教諭と保育士の交流を継続していくとともに、幼保連携型認定こども園での教育・保育内容についての協議を行った。

特別な支援が必要と思われる幼児の数が増加傾向にあり、相談会の内容を充実させ、保護者・幼児の早期支援につなげていくため、発達障害者支援センター「きらり」と連携し、子育て広場相談会及び就園相談会を９月～12 月に実施した。

平成 27 年度から移行する幼保連携型認定こども園等の運営体制の整備、教育・保育内容の基準づくりなどの課題についての検討と、保護者・地域住民・幼稚園職員に丁寧に情報を発信した。

小学校教諭に対し、幼児期と児童期の教育のつながりについて理解を深め、幼小の教育課程の円滑な接続について理解を図った。

＜平成 26 年度＞

支部幼保協議会を計 21 回実施し、静岡市立こども園における質の高い教育及び保育の実現のための情報交換や協議を行った。併せて、幼稚園教諭の保育園での体験実習を行い、幼稚園と保育園の職員がお互いに学び合おうとする姿勢で研修や協議を進めることができた。

また、子育て広場相談会と就園相談会を計６回実施した。子ども未来局との協議によ

り、平成 27 年度からのこども園への移行に伴い、支援を要する子どもへの職員加配の制度が導入されることになった。相談会で面接にあたった医療専門家の意見をもとに、来年度の各園への加配が計画され、支援体制の充実につながった。

公立移行検討分科会（例規、人事、教育・保育内容）や教育・保育課程検討委員会において、子ども未来局と共同で、静岡市立こども園の体制づくりや質の高い教育及び保育のための具体的な方策の検討を行った。

また、市立全幼稚園で開催した保護者対象の説明会や、毎月の市立幼稚園長会などを通じて、情報提供や意見聴取に努めた。

「幼稚園・保育園に向けた小学校の公開授業」の実施校、及び参観園数は多く、関心が高くなってきた。

＜幼稚園・保育園に向けた公開授業を行った小学校数＞

	平成25年度	平成26年度
近隣の幼稚園・保育園に授業の公開を案内した小学校	80校	72校
参加の申込みがあり実際に公開授業を行った小学校	51校	65校
公開授業に参加した園数（教職員数）	82園 （271名）	78園 （222名）

平成 27 年度以降は、小学校に接続する組織が公立こども園、私立幼稚園・保育園・こども園と多岐にわたるが、今後も各組織の代表者による本協議会を継続し、幼小接続の取組を推進することを確認した。また、個人情報の引き継ぎ方法（幼保で統一）について改善を図ることができた。

4　平成 26 年度までの成果

関係各課・保育園・幼稚園関係の委員による静岡市幼児教育研究委員会において、平成 23 年度から「支部幼保協議会」を立ち上げ、支部ごとに幼稚園教諭と保育士が交流し、幼稚園と保育園がそれぞれ積み上げてきた実践を学び合う機会を設けた。また、幼稚園児も保育園児もともに就学前の子どもであるという共通理解のもとに協議した結果を、幼児教育の「目指す子どもの姿」として取りまとめるなど、平成 26 年度末までに幼保連携型認定こども園への移行準備を整えることができた。また、幼小接続のための体制づくりに取り組んできた。

幼児期と児童期の教育の違いやつながりを考慮し、公開授業・公開保育のあり方、個人情報の引き継ぎ等について検討を重ねた。その結果、地域の特性に応じた公開授業・公開保育を実施することができた。

公開保育・公開授業の実施により、互いの教育に対する理解を深めることができた。

5　今後に向けて

生涯にわたる人格形成の基礎を担う幼児期における教育について、子どもたちや保護者・社会のニーズに応じた教育を推進する。

①子ども・子育て支援新制度のもと、幼児期の学校教育の充実を図る。

②市立こども園において、幼児期の学校教育と保育を一体的に提供し、その成果を私立の施設等に還元する。

③市長部局と教育委員会が連携し、認定こども園職員の研修を充実する。

④小学校と認定こども園等による研修や「幼小接続協議会」を活用し、小学校への円滑な接続を図る。

⑤こども園・幼稚園・保育園で培った幼児期にふさわしい生活や学習の経験が、小学校の教育に円滑に接続するよう、幼小接続に関わる事業の充実を図る。

⑥「切れ目のない教育環境の充実」を視点に、公開授業、公開保育の積極的な公開の促進をする。

⑦小学校・園の学びと育ちの様子や指導のあり方を生かしたカリキュラムの推進をする。
（アプローチカリキュラム・スタートカリキュラムの推進）

Ⅶ　個別に対応した教育の支援
「特別支援教育推進事業」

１　静岡市における「特別支援教育」の考え方

（１）国の動向

「特別支援教育の在り方に関する調査研究協力者会議」において平成 15 年 3 月に「今後の特別支援教育の在り方について」最終報告がなされ、障害の種類や程度に応じ特別の場で指導を行う「特殊教育」から、通常の学級に在籍する学習障害（ＬＤ）・注意欠陥多動性障害（ＡＤＨＤ）・高機能自閉症等の児童生徒も含め、障害のある児童生徒に対してその一人一人の教育的ニーズを把握し適切な教育的支援を行う「特別支援教育」への転換を図るとともに、その推進体制を整備することが提言された。

この最終報告を受け、平成 19 年４月に施行された改正学校教育法等により、特別支援教育が本格的に実施され、特別支援教育コーディネーターの指名、巡回相談の実施など、いくつかの新たな取り組みが始まり、特殊教育諸学校や特殊学級は特別支援学校・特別支援学級に名称を変更することとなった。

また、平成 25 年度より、文部科学省はインクルーシブ教育システム構築に関するモデル事業を開始すると共に「学校教育法施行令一部改正」により就学先決定の仕組みが見直されるなど、国内法の整備及び教育制度の改革が行われ、平成 26 年に「障害者の権利条約」が批准された。

さらに、平成 28 年４月に施行される「障害を理由とする差別の解消の推進に関する法律」によって「不当な差別的取扱い」が禁止され、公的機関については「合理的配慮の提供」について法的義務を負うこととなった。

（２）静岡市における特別支援教育の変遷

これまで、本市では、幼児言語教室、特別支援相談室、通級指導教室、養護学級が設置され、それぞれの場で特殊教育の充実を図ってきた。しかし、通常の学級に在籍するＬＤ、ＡＤＨＤ、高機能自閉症等のある子どもの支援を含む特別支援教育が実施され、教職員の障害に対する「気づき」が高まり特別支援教育に関する児童生徒やその保護者、学校のニーズは著しく増加することとなった。こうした中、一人一人の子どもについて、幼児期から学齢期まで一貫した相談・支援を継続的、系統的に行うために、本市の特別支援教育の拠点として、平成 21 年９月に特別支援教育センターを設置した。特別支援教育センターにおいては、相談・支援や校内支援体制整備の充実を図るため、特別支援学級・通級指導教室の設置や特別支援教育支援員の配置、専門家チーム設置事業、特別支援相談の実施、就学指導委員会の設置、特別支援学級交流事業等を行うとともに幼児言語教室の統括運営に取り組んできた。

2　静岡市における特別支援教育の環境整備

（1）特別支援学級の整備

【特別支援学級児童生徒数の推移】

年　度	H21	H22	H23	H24	H25	H26
児童生徒数（人）	461	505	542	559	573	626

【特別支援学級の新設】　※　知：知的障害、自：自閉症、情：情緒障害

年　度	H21	H22	H23	H24	H25	H26
小学校	2（知）	2 （自･情）	0	0	4 （自･情）	1（知） 2（自･情）
中学校	2（知）	3（知）	2（知）	3 （自･情）	0	0

（2）通級指導教室の整備

【通級指導教室通級児童生徒数の推移】

年　度	H21	H22	H23	H24	H25	H26
児童生徒数（人）	305	317	330	341	370	394

【通級指導教室数の推移】

年　度	H21	H22	H23	H24	H25	H26
小学校	15	19	19	20	21	21
中学校	2	0	2	2	4	4

（3）通常の学級の整備

【通常の学級に在籍する特別な支援を必要とする（発達障害のある）児童生徒数の推移】

年　度	H21	H23	H25
小学校(人)	1,476	1,612	1,917
中学校(人)	612	413	539
計(人)	2,088	2,025	2,456

（4）幼児言語教室の整備

【幼児言語教室利用児数の推移】

年　度	H21	H22	H23	H24	H25	H26
利用児数（人）	451	489	487	520	557	566

【幼児言語教室指導員数の推移】

年　度	H21	H22	H23	H24	H25	H26
指導員数（人）	15	15	15	15	15	18

（５）特別支援教育支援員の配置整備

【特別支援教育支援員配置の推移】

年　度	H21	H22	H23	H24	H25	H26
支援員数（人）	88	104	127	130	129	134

（６）専門家チーム設置事業による巡回相談の整備

【巡回相談実施回数の推移】

年　度	H21	H22	H23	H24	H25	H26
実施件数	100	139	205	203	214	234

（７）特別支援相談の整備

【特別支援相談実施回数の推移】

年　度		H21	H22	H23	H24	H25	H26
実施回数	幼児	470	552	539	790	705	649
	学齢	185	115	113	197	109	36
	計	655	667	652	987	814	685

（８）就学指導委員会の整備

【就学指導委員会審議件数の推移】

年　度	H21	H22	H23	H24	H25	H26
審議件数	1,197	1,264	1,365	1,546	1,575	1,724

３　静岡市における特別支援教育の成果と今後の展望

（１）成果

①特別支援学級及び通級指導教室、幼児言語教室の新設

著しく増加する特別支援教育対象児童の支援の充実を図るため、特別支援学級や通級指導教室の新設を推進し、特別支援学級 21 学級及び通級指導教室(中学校発達障害通級指導教室) 2 教室、幼児言語教室 1 教室の新設を行った。

②特別支援教育支援員や巡回相談員を増員

特別支援教育支援員や巡回相談員を増員し、特別な支援を必要とする児童生徒の支援の充実を図った。

③特別支援相談員

特別支援相談員を増員し、就学に係る特別支援相談の充実を図り、約 1,4 倍(H21・H26 比)の指導生徒について就学指導委員会で審議を行った。

④静岡市連携協議会の設置

平成 25 年に静岡市連携協議会を設置し、教育、福祉、医療、労働、保健等の関係機関、障害者その他の特別な支援を必要とする児童生徒の保護者、学識経験者及び関係行政機関相互の連携を図り、特別支援に関する情報を共有することにより、発達段階に応じて生じる課題の解決に向けて協議を行った。

（２）課題

① 静岡市に設置されている特別支援学級種は、知的障害と自閉症・情緒障害のみであり、肢体不自由や病虚弱の特別支援学級設置を望む保護者がいるなど特別支援学級の充実を進める必要がある。

また、平成 25 年度より、各区に１校、中学校発達障害通級指導教室を設置したが、小学校の通級指導教室を含め、増加するニーズに対応しきれておらず、ニーズに応じた設置が求められている。

② 特別な教育的支援を必要とする子どもの増加や障害の多様化により、適切な教育活動実施のために特別支援教育支援員のさらなる配置を求める学校が増加している。

③ 就学先決定の仕組みの改正を主とする、改正学校教育法施行令への対応として「就学指導委員会」の名称変更や早期からの適切な情報提供など、就学支援システムの再編が求められている。

④ 平成 25 年度よりインクルーシブ教育システムが導入されたが、このことに対する各学校の体制整備は十分とは言えず、インクルーシブ教育システム構築推進のための取組が求められている。

（３）今後の展望

①特別支援教育の推進

障害のある児童生徒一人ひとりのニーズに応じた教育の充実を図るため、次の事業の充実に取り組む。

ア 特別支援教育支援員配置事業

イ 専門家チーム設置事業

ウ 特別支援相談の実施（就学相談を含む）

エ 静岡市就学支援委員会の設置(平成 27 年度より就学指導委員会を就学支援委員会に名称等を変更)

オ 特別支援学級交流事業（特別支援学級連絡協議会にて協議）

②インクルーシブ教育システム構築の推進

障害のある子どもと障害のない子どもが、同じ場でともに学ぶことを追究するため、次の事業の充実に取り組む。

ア 合理的配慮に関する調査・研究

イ 交流及び共同学習の推進

ウ 特別支援教育に関する教員の知識の深化

エ 他機関との連携

オ 特別支援教室システムの構築

Ⅷ　地域ぐるみで学校を支援する体制づくり「学校応援団推進事業」

１　「学校応援団推進事業」の概要

（１）「学校応援団推進事業」の発足

近年、子どもたちの周りには、いじめや不登校、保護者と先生の関係、通学路の安全確保や不審者対策といった、学校や家庭だけでは解決できない様々な問題が発生している。背景として、地域における地縁的なつながりの希薄化や個人主義の浸透などによる「地域の教育力の低下」が指摘されていた。

そこで、子どもたちの健やかな育成と家庭・地域の教育力の向上のための具体的事業の検討について、平成 19 年度に教育委員会及び市長部局の関係各課による検討委員会を立ち上げた。そして、事業方針とともに市内研究校３校（葵区：横内小、駿河区：長田西小、清水区：清水有度第一小）を決定し、翌年の平成 20 年度より市内の研究校３校による実践研究を行い、学校の経営方針のもと、地域性を活かした様々な学校支援活動を実施した。また、外部有識者等による運営協議会を設置し、学校支援の推進に係る指導・助言をいただき、成果の普及を行うとともに、本事業に係る情報の収集、実施校の決定、企画立案などを行うため、市の関係各課による検討委員会及び作業部会を設置し事業の推進を図った。

（２）平成 21 年度から平成 26 年度までの取組

○平成 21 年度学校応援団モデル 13 校

（葵　区：井宮北小、横内小、西奈南小、賤機南小、南藁科小）

（駿河区：中田小、南部小、長田西小）

（清水区：清水有度第一小、清水小、清水江尻小、清水興津小、蒲原東小）

市内のモデル校 13 校による実践研究を行い、学校の経営方針のもと地域性を活かした様々な学校支援活動を実施した。

○平成 22 年度　中学校３校（観山中、城山中、清水第五中）が加わり実践研究を行う。

○平成 23 年度は平成 22 年度の継続。

○平成 24 年度市内 13 の各ブロックにおいて、既に事業を実施している１校を拠点校に指定。拠点校に学校支援地域本部を設置し、ブロック内各校の事業を支援する。

拠点校：井宮北小、横内小、賤機南小、南藁科小、観山中、中田小、南部小
長田西小、清水有度第一小、清水小、清水江尻小、清水興津小、蒲原東小

○平成 25 年度は平成 24 年度の継続。

○平成 26 年度は拠点校以外で希望する学校に「学校応援団連絡係」が配置され、学校支援ボランティア活動の活性化及び地域人材の発掘に努める体制づくりを行った。

（学校応援団のこれまでの経緯）

	実践校	活　動　内　容
平成 20 年度	小学校３校	モデル校３校において学校の経営方針のもと地域性を活かした様々な学校支援活動を実施した。また、外部有識者等による運営協議会を設置し、事業の推進を図った。
平成 21 年度	モデル校 13 校による実践 葵　区５校 駿河区３校 清水区５校	井宮北小：地域の方々から情報収集能力を伝授された。 西奈南小：清掃活動の支援。学校環境整備。 賤機南小：読書環境の整備。 南藁科小：地域のよさの発見の支援。 中田小：専門学校の生徒による小物作り作業の支援。 南部小：読み聞かせ活動。 清水小：地域の方々の夢をもつための講演。 清水江尻小：学区内にある商店での体験活動。 清水興津小:樹木の伐採の片付け、花の苗作りや草とり。 蒲原東小：地域の河川の調べ学習への支援。 この実践から、地域と協働して子どもを育てようとする教職員の意識改革の表れが見られた。コーディネーターが発行する「学校応援団だより」等の情報発信により、地域の学校の教育活動への理解が深まった。
平成 22 年度	小学校 13 校 中学校３校	地区別の学校応援団コーディネーター研修会により、地区の情報交換や効率的な連絡方法、効果的な啓発方法等についての情報交換が行われた。 また、事業の在り方や連携について検討するため、関係各課による検討委員会及び、作業部会等を年に３回開催した。
平成 23 年度	小学校 13 校 中学校３校 平成 22 年度からの継続	学校応援団だよりの地域配布等により、保護者や地域住民に事業紹介する取組等を行った。 コーディネーター研修会において意見交換、共通の課題を明確にすることでコーディネーターの育成が行われた。 事務事業市民評価の結果を踏まえ、全小・中学校での実施を目指し、事業拡大をしていくため、ブロック制や拠点校方式の導入等、事業の大幅な見直しを行った。

平成 24 年度	市内 13 の各ブロックにおいて、拠点校を１校指定。 拠点校に学校支援地域本部を設置し、ブロック内各校の事業を支援。	ブロックごとに、ブロック内の学校で実施される学校応援団活動のリーフレットを作成し、全ての保護者に配付する。 本部コーディネーターのための研修、外部講師を招いた事例学習会、地域 NPO の講師を招いた研修会等を行う。 学校ごとに学校応援団活動計画を作成。それを基に必要な消耗品購入費を学校に支給する。またブロック内のネットワークの構築を進めた。 静岡版コミュニティー・スクール研究事業のモデル校として「清水江尻小学校」を指定した。
平成 25 年度	継続	地域本部コーディネーター研修会、広報活動、様々な会合での活動の紹介により、ボランティア活動が充実してきた。 年度末の教員対象アンケートによると、学校応援団事業への満足度は、小学校で 92%、中学校で 93%という高い数値であった。 清水江尻小学校では、「学校運営協議準備会」を中心にした家庭・地域等による学校運営への参画・協働体制が確立した。
平成 26 年度	継続	学校応援団推進事業において、学校応援団連絡係と連携した活動支援により、各小中学校におけるボランティア活動が活性化してきた。 活動参加者延べ人数：（小学校 1,000 人以上）50%目標達成（中学校 200 人以上）35%現状維持：学校と家庭・地域との連携実現度 80%以上となった。

（３）取組の成果

学校応援団立ち上げから、少しずつ学校応援団コーディネーターを中心にした積極的な活動によって特色ある学校応援団活動が行われ、子どもたちの健やかな育成と家庭・地域の教育力が向上してきた。また、ボランティアを中心とした地域社会の協力のもと、登下校の見守りや授業の補助といった活動により、学校を応援する体制が整っていった。

また、様々な広報活動や事業内容がわかるリーフレットの作成等で活動の周知を図ったことにより、教職員や地域住民が地域の学校応援団に対して親しみがもてるようになった。

主な成果としては、次の４つのことがあげられる。

①地域本部コーディネーター研修会の開催で、ブロック間の活動情報の共有及び、地域

本部コーディネーターの積極的な活動視察を行い、活動の質を上げた。

②「学校応援団ブロックだより」による広報活動をとおして、特色ある活動を紹介することにより、各学校におけるボランティア活動が充実してきたとともに、地域人材を確保している学校もみられた。

③地域本部コーディネーターが各支部教頭会やＰＴＡ会合等でブロックだよりやリーフレットを活用した活動の紹介をしたため、活動が充実してきている。

④教職員対象アンケートでは、学校応援団事業への満足度は小学校で92%、中学校で93%であり、この活動に期待を示していることがわかり、教職員の活用頻度が増えていくようになった。

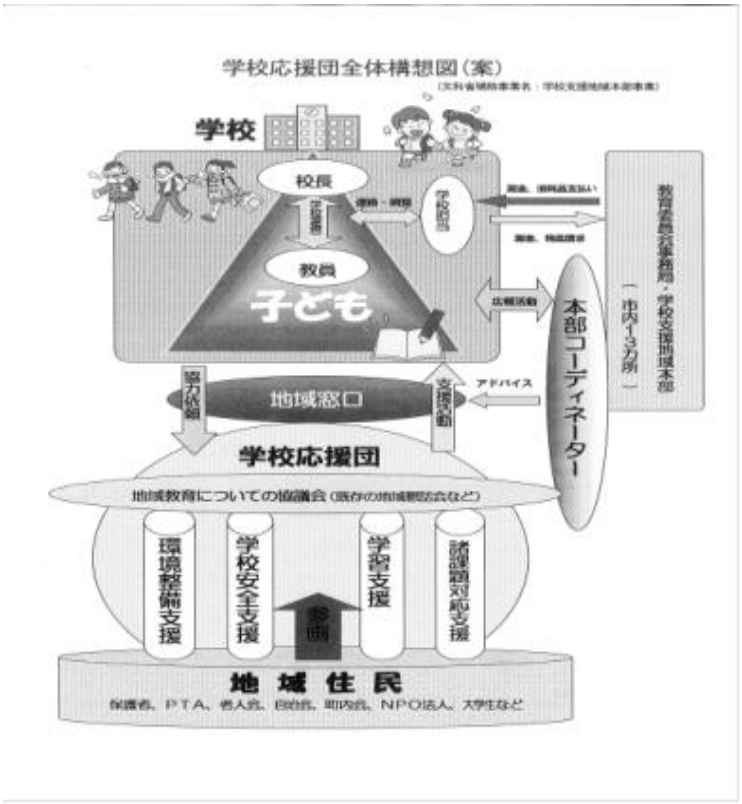

（４）課題

①同じブロック内であっても、学校によって、ボランティア活動の実施状況に差が見られ、学校を支援する地域人材の発掘及び、育成する体制づくりが不十分である。

②「学校運営協議準備会」と「支援部会」の発足により、地域住民等との協働体制は整ってきたが、学校組織（校内分掌）とリンクした効率的な運営により、保護者・地域住民等が学校運営に参画し、協働する体制づくりをよりいっそう推進し、その成果を全小中学校に発信する必要がある。

2　コミュニティ・スクールの導入促進

平成21年度からコミュニティ・スクール（学校運営協議会制度）導入を視野に入れた学校応援団事業の拡大や効率的・効果的な事業の在り方等について検討する。

平成24年度清水江尻小学校において、「静岡版コミュニティ・スクール研究事業」を実施し、学校と家庭・地域の連携の在り方等について研究成果を公表する。

平成25年度から、「静岡版コミュニティ・スクール（学校運営協議会制度）」の研究として、清水江尻小学校に学校運営協議準備会を設置し、地域住民等が学校運営に参画・協働する体制づくりを進めた。

平成26年度の「静岡市版コミュニティースクール研究事業」においては、清水江尻小学校で実践した２年間の研究内容とその成果について、フォーラムを開催して市内全小

中学校を対象に発信し、家庭や地域との連携を進めていく上で参考になる事例を示すことができた。

今後、モデル校による実践研究を進め、成果を広く周知することをとおして、市内小中学校への導入を促進していく。

3　その他の取組

「放課後・休日における体験・交流活動等の場づくり」では、「放課後児童クラブ」が整備されていない、主に中山間地域の小規模小学校に対して、地域・学校・行政の三者連携により、これまでの５校に新たに２校を加えた７校で、「放課後子ども教室」を整備した。これにより、学校施設を活用した子どもたちの様々な体験学習や、異世代間交流等の学びの場を提供することができた。

「有害環境から守るための取組の推進」では、各学校に配付した映像教材「ケータイ安全教室」を学校や保護者へ積極的に活用するよう呼びかけ、情報モラル教育の推進に努めた。

Ⅸ　地域における教育力の向上
「次世代プロジェクト事業」

１　「次世代プロジェクト事業」の内容

次代を担う子どもたちが、自分の将来に夢や希望を抱き、その実現を目指して努力していくことができるよう、様々な専門家や達人からふるさと静岡のすばらしい産業や文化について学び、自身の進路や職業観等について真剣に考える機会や場を提供してきた。子どもたちそれぞれが将来の生活への関心を高め、自立心や社会性をはぐくんでいくことを目指している。

２ 取組の概要

静岡市次世代育成プロジェクトとして静岡市「スペシャリスト」派遣事業と民間教育力活用事業（平成 16 年度)、キャリア教育の中心をなす「静岡市中学生職場体験学習」（平成 18 年度)、そして職場体験学習リーフレット、受入事業所リストの作成等が基盤となり、以下の３点において事業を進展させた。

（１)「スペシャリスト」派遣事業

静岡市にゆかりのある各界の第一線で活躍する専門家を学校に招き、講師の方々の生き方や専門的知識・技術力に学ぶ。平成 24 年度をもって終了し、民間教育力活用事業へ継承した。

（２）民間教育力活用事業

民間の様々な教育力（主に地域の人材）を積極的に活用し、講師から体験談を聞く、また、技に触れることにより、児童・生徒の学習の充実を図る。

（３）自立を育む職場体験学習推進事業

連続３日間以上の職場体験学習を全中学校で実施する。そのための条件整備を行う。職業や仕事を実体験するとともに、様々な働く人々に接して、その仕事に対する姿勢や態度を学ぶことを目的としている。

	平成 21 年度	平成 22 年度	平成 23 年度
「スペシャリスト」派遣事業の実施件数	37 校で 38 件	45 校で 56 件	48 校で 59 件
民間教育力活用事業 講師活用件数と人数	413 件 （約 1,900 人）	437 件 （約 2,100 人）	415 件 （約 1,800 人）
中学校職場体験学習 連続３日間以上の実施率	95.3％ （ｲﾝﾌﾙｴﾝｻﾞの影響）	100％	100％
中学校職場体験学習 受入事業所リスト拡大	75 事業所	133 事業所	132 事業所

	平成 24 年度	平成 25 年度	平成 26 年度
「スペシャリスト」派遣事業の実施件数	53 校で 56 件	民間教育力活用事業へ継承	民間教育力活用事業へ継承
民間教育力活用事業講師活用件数と人数	484 件（約 2,200 人）	445 件（約 2,200 人）	462 件（約 2,300 人）
中学校職場体験学習連続３日間以上の実施率	100%	100%	100%
中学校職場体験学習受入事業所リスト拡大	144 事業所	199 事業所	214 事業所

３　総括と今後にむけて

（１）民間教育力活用事業

本事業と学校応援団事業の課題や方向性について両担当課で確認し合い、今後の事業検討に向けて準備を始めた。これまでの事業実績から、学校のニーズが高い人材を洗い出して人材リストを拡大した。

学校応援団事業との将来的な統合を視野に入れて、事業改善を図ると共に、各学校においても外部人材による協力体制を一層整える。

（２）自立を育む職場体験学習推進事業

受入事業所リストの拡大等を行い学校の支援体制を充実させ、全中学校で職場体験学習を実施できた。

キャリア教育担当者会で、本市の小・中学校の共通課題を明確に示した。熱心なグループ協議がなされ、各校における改善の視点について意識化が図られてきている。

本市のキャリア教育の重点について、より一層理解を深める必要がある。研修会をとおして、学校教育全体で取り組むキャリア教育の推進を図ることも大切である。

X　質の高い教育環境の整備
「小・中学校 ICT 環境整備事業」

１　事業の概要

（１）事業の内容

学校 ICT 環境整備とそれに伴う児童・生徒の学力向上と教職員の校務の省力化を実施する。

（２）取組の概要

		平成21年度	平成22年度	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度
学力向上	機器整備	ｺﾝﾋﾟｭｰﾀ室を中心に80台を基準に整備			指導者用ﾃﾞｼﾞﾀﾙ教科書活用環境改善	活用状況調査実施	指導者用ﾃﾞｼﾞﾀﾙ教科書活用環境改善
	ﾈｯﾄﾜｰｸ	ﾈｯﾄﾜｰｸ環境高速化	無線LAN整備完了		無線LAN改善	清水区ﾈｯﾄﾜｰｸ改善	実証実験校にて無線LAN改善検証
	状況把握	学校訪問で状況把握	活用状況ｱﾝｹｰﾄ実施	活用授業実践拡大	活用状況ｱﾝｹｰﾄ実施	指導者用ﾃﾞｼﾞﾀﾙ教科書活用状況ｱﾝｹｰﾄ実施	実証研究校にて活用意識把握
	職員研修			研修会実施	研修会実施	研修会実施	研修会実施
校務情報化	校務情報化実証実験	12校で実施	12校で実施	18校に拡大	21校に拡大	27校に拡大	27校で実施
	状況把握				実験参加校職員へのｱﾝｹｰﾄ実施	実験参加校職員へのｱﾝｹｰﾄ実施	実験参加校職員へのｱﾝｹｰﾄ実施

（３）総括と今後に向けて

①ＰＣや高速ネットワーク・無線ＬＡＮ等の物理的な整備の推進により、コンピュータ教室以外の普通教室、特別教室、運動場、体育館等での ICT 機器を利用した授業実践の増加がみられた。

②情報技術の活用研修や授業研究会の開催によって、研修参加者だけでなく研修参加者周辺の教員の教科指導における ICT 活用に対する意識が変化し、ICT 活用の日常化に向けた気運が少しずつ高まってきている。

③校務実証実験によって、本市教職員のもつ教育資産の有効利用や教職員の多忙化解消による子どもと一緒に過ごす時間の増加等、校務支援システムの有用性が明らかとなった。その結果、校務支援システムの構築は、教育委員会全体の事業として位置付けられ、その実現に向けて着実に前進している。

④次期学習指導要領の改訂や 21 世紀型能力の育成、情報活用能力の育成等を踏まえ、更なる教育の情報化の推進に向けて、取り組む必要がある。

そのために、効果のある ICT 環境の整備はもちろんのこと ICT 支援員や関係事業者

の協力を得て、校内や教育センター等における教職員の研修内容を充実させ、だれもが気軽に ICT 機器を教科指導等において取り組めるように支援することを検討したい。

また、若手教職員が増加している現状を踏まえ、初任者研修、５年目・10 年目経験者研修等において、積極的に ICT 機器活用を授業研究等に取り入れ、授業における ICT 機器の利用を一般化させたい。そして、それら若手教員の授業実践やその実践の成果を生かし、各校における教科指導力を向上させたい。

第３章

研修指定校による研究活動

静岡市立南中学校　（学習）
静岡市立中田小学校　（道徳）
静岡市立清水有度第一小学校　（道徳）
静岡市立西奈南小学校　（学習）

Ⅰ　静岡市立南中学校（平成 21・22 年度）

《研修主題について》

平成 21・22 年度　文部科学省指定道徳教育実践研究事業

研修主題　　小学校・中学校を一貫した静岡版道徳教育の推進
～よりよい人間関係づくりを中核にして～

（1）主題設定の理由

子どもたちを取り巻く社会環境の高度化と価値観の多様化に伴って、学校や地域が抱える教育的課題もますます複雑化し、こうした課題の中には、各学校が単独で克服することが困難なものも多い。そこで、中学校区を基本とした近隣校が共通語としての「道徳」を窓口として、地域性に伴う児童生徒の課題を共通理解し、同一方向を向いて一貫した指導を行うことが効果的であると考えた。また、よりよい人間関係づくりを研究の中核としていくことで、集団適応力や人間関係力を高め、いじめや不登校など中一ギャップ解消にもつながると考えた。研究にあたっては本校を中心として、本校に通う子供が在籍する宮竹小学校・大谷小学校・大里東小学校・久能小学校の近隣各小学校と連携を図って研修を進めることにした。そして、道徳教育の核として、人とのかかわりを大切にできる子どもの姿を願い、「よりよい人間関係づくり」に重点を置くことにした。

（2）静岡版道徳教育について

「静岡版道徳教育」を研究の基盤として取り組んだ。学習指導要領を実現する手段としてつくられており、下記の６つが柱となっている。そこに、研究を進めるための具体的な取組と重点を加え、研究の柱を組み立て直し、Ⅰ 道徳授業改善・Ⅱ よりよい人間関係づくり・Ⅲ 共通外部人材の活用を研究の柱とした。

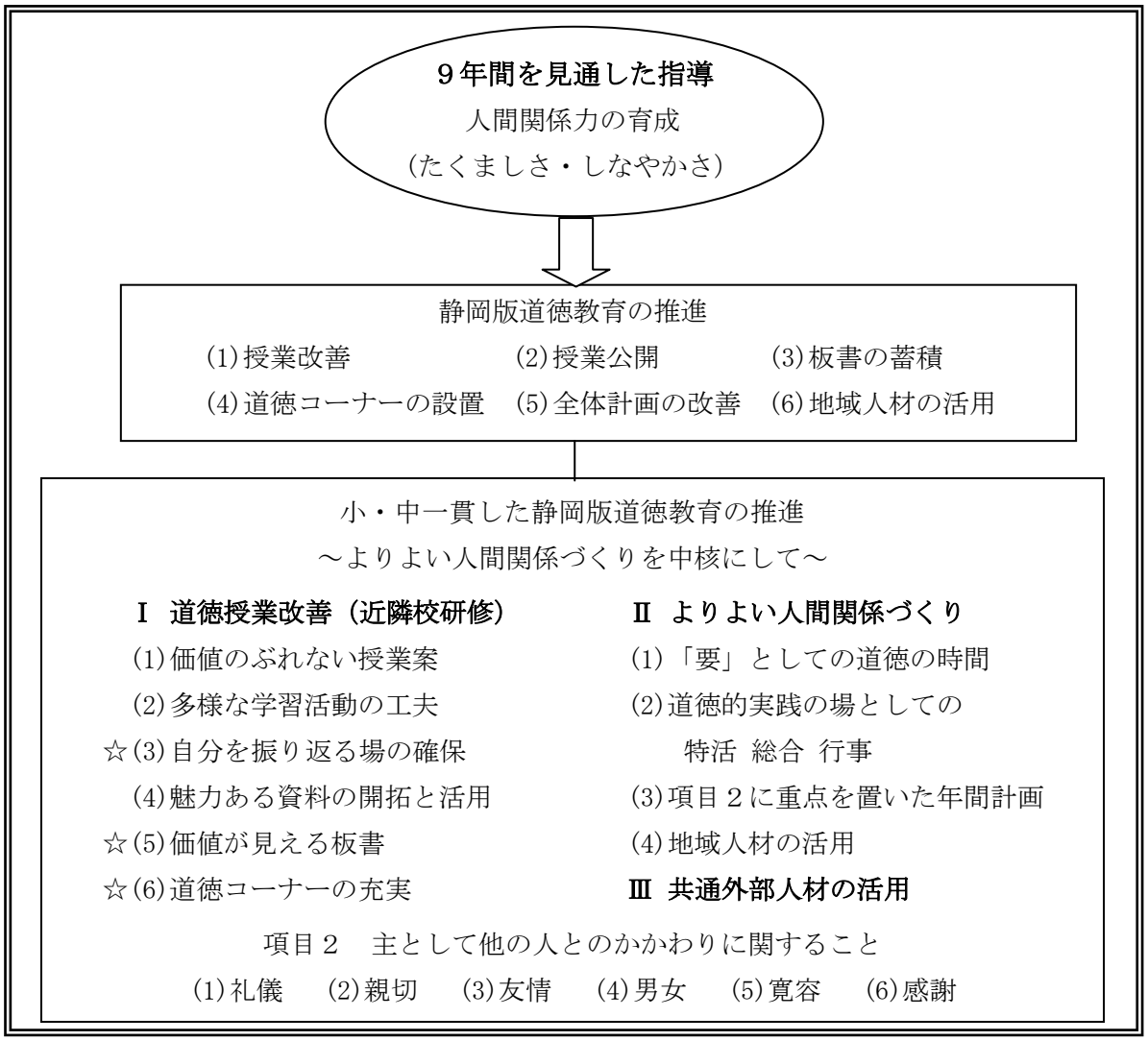

《研究内容》

（１）道徳授業改善

ア　自分を振り返る場の確保

価値の自覚を促すために設定した。１時間の授業の、どの場で、どのような発問をすれば子どもが自分自身を振り返ることができるのかが模索され、研究を進める中で、展開後段で「資料から離れて振り返る」「ねらいとする価値に関わる体験を問う発問をする」ことで、子どもたちが価値と自分自身を重ね、過去の体験を赤裸々に語ったり、これからの自分について希望を語ったりする姿が見られるようになった。

イ　価値が見える板書

ねらいとする価値が見える板書をつくるために、普段の授業で板書を撮影し、授業者が今日の板書を振り返ったり、研修会で板書の在り方を協議したりした。資料のあらすじを理解するために、話の順を追って板書を組み立て、学年が上がるにつれ重要な場面に的を絞って組み立てるのがよいこと、価値に迫る場面が黒板の中央にくるのがよいこと、書く位置・字の大きさと色・つながりを示す矢印などを工夫するとよいことなどがわかった。

（２）よりよい人間関係づくり

「要」として位置づけられた道徳の時間で道徳的心情を育て、特別活動・総合的な学習の時間・学校行事を実践の場とすることを明確にし、全体計画を策定した。そのことをとおして、両者が強く影響し合っていることを意識できるようになった。また、よりよい人間関係づくりに直接つながる、内容項目２「主として他の人とのかかわりに関すること」に重点を置いた年間指導計画を作成し、各教科を含む教育活動がどの内容項目と関連をもつのかを、より一層意識して指導できるようになった。

〈道徳の時間〉
道徳的心情を育む

〈あいさつ運動〉
実践の場

（３）共通外部人材の活用

教師の人間力や指導力向上に向け、研修会にアサーティブ　　り入れた。子どもの気持ちを受容する手法、子どもへの声掛け、集団づくりの手法などを学び、子どもとのかかわりに活かすことができた。また、同様の内容を子ども向けのプログラムに変え、全校道徳や学年道徳等で子どもにも学ぶ機会を設けた。このことにより、よりよい人間関係づくりについて考えを深めることができた。

〔資料〕

学　年　第２学年

主題名　寛容の心　２―（５）

資料名　「茂の悩み」（出典『中学校読み物資料とその利用「主として他の人とのかかわりに関すること」』）

【授業案】

過程	教師の働きかけと予想される生徒の表れ	・留意点　☆評価　○支援
導入	バスケットボールの試合は何人でするか知っていますか？	
展開前段	資料を読み、あらすじ・登場人物をつかむ 茂はキャプテンになったときどんなチームにしたいと思っていただろうか？ ・　強いチーム ・　仲がよく部員で協力できるチーム ・　やる気のあるチーム ・　ダメなヤツでもみんなで助けるチーム 公園で練習する稔と正夫を見た茂はどんな気持ちだったのだろうか。 （正夫をはずしたくない気持ち） ・　正夫はチームのために練習しているんだな。 ・　稔は正夫のため、チームのために正夫に教えているんだな。 （正夫をはずしたい気持ち） ・　一年生たちは「部全体のことを考えてほしい。」と言っている。 ・　浩二、信一郎は「勝つために正夫をはずしたい。」「一年生の信頼を得るにははずした方がいい。」と言っている。 （キャプテンとしての茂の気持ち） ・　部員たちの信頼を得たい。 ・　新人戦では勝ちたい。 ・　正夫、稔の考えもわかるし、一年生や浩二、信一郎の言っていることもわかる。 ・　どっちを選んだらいいかわからないなぁ。 ・　それぞれ立場が違うから違う考え方になるんだなぁ。	・茂の悩みの種は先発メンバーにあることを押さえる。 ・茂が理想とするチームについて想像させる。 ・茂が正夫に降りてもらうよう勧める決意をしたことを押さえる。 ・部員がそれぞれの立場でがんばっていることを押さえる。 ○茂が誰の立場を考えているか、分類して板書することで生徒の理解を助ける。 ○正夫をかばう発言が多くなった場合は補助発問をする。 （補助発問） 茂は正夫に降りてもらうことをやめたのか。 ☆茂の揺れ動く心を想像できたか。 ☆どの考えもわかるが、誰の考えが一番いいか、決めるのは難しいと実感できたか。 ○思いつかない生徒には、部活のことだけでなく、係活動や行事など、身近な学校生活のなかからそういった経験がないか考えさせる。 ☆自分とは違う様々な立場を認めようとする気持ちを持つことができたか。
展開後段	自分とは違う立場の考えに困った経験について考えてみよう。 ・　自分の意見ばかりでなく他の人の意見についても考えたら解決できた経験があるなぁ。 ・　実際に人の立場に立って考えるのは難しいなぁ。 ・　他の人のことまで考えられなかった経験があるなぁ。	
終末	教師からの説話	

【事後研より】

〈よかったところ〉

・価値の押しつけになっていなかった。
・分かりやすい板書で、生徒の思いを引き出しやすいものになっていた。
・生徒が真剣に考えていた。
・発言はなくても、振り返りの時にしっかりと書けていた。
・道徳コーナーが充実していた。

〈改善した方がよいところ〉

・生徒同士が考えを交換することができるように、形態に工夫があるとよい。
・この資料でねらいに迫ることができたか。
・主発問の在り方。

それぞれの立場でものを言い、練習に取り組む部員たちの言動に迷い、心を揺らすキャプテンの「茂」の気持ちを考えることを通して、それぞれの立場によって色々なものの見方があることを理解し、自分とは違う立場の考えを認めようとする心情を育てる。

【板書計画】

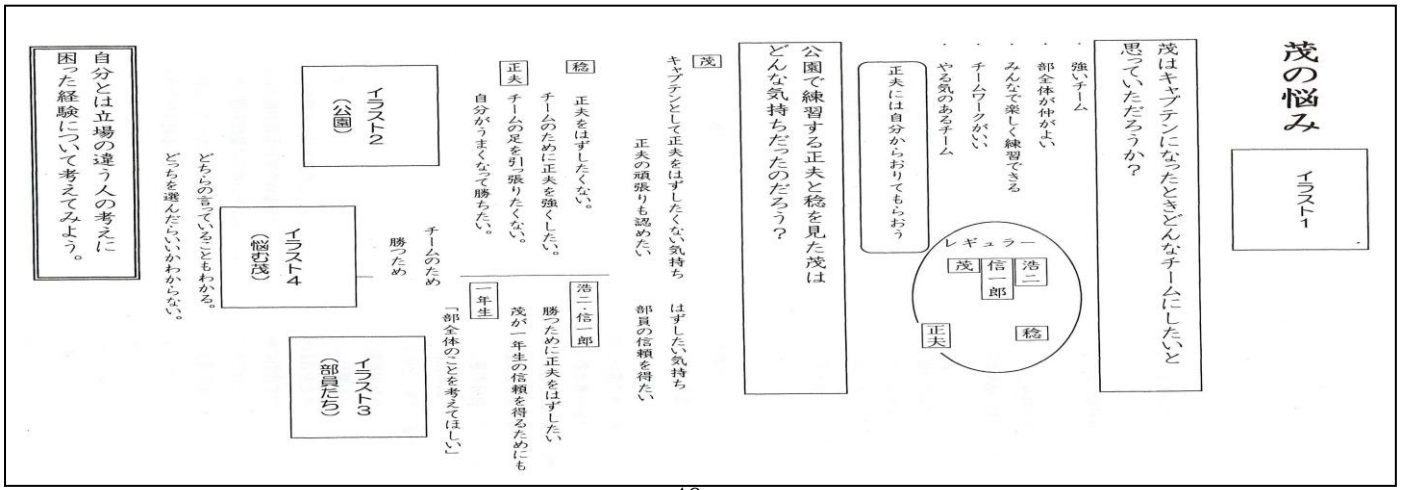

《研究の成果と課題》

（１）成果

①道徳の時間に対する子どもの意識の変容

道徳の時間を核とした研究推進を通じ「道徳が楽しみ」「道徳で考えが深まる」と考える子どもの割合が高まった。

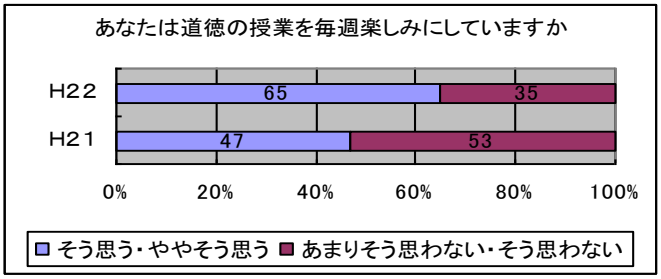

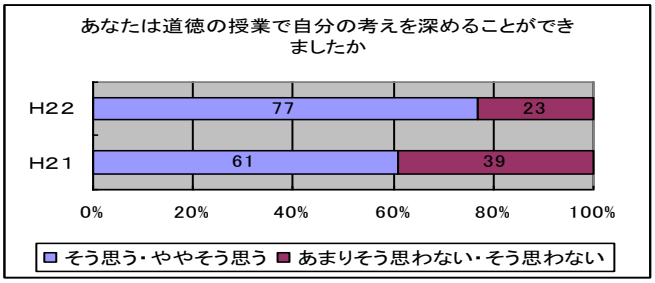

②子どもの道徳的実践力の高まり

よりよい人間関係にかかわる項目について、小学校・中学校ともに80%を超える子どもが意識して生活できるようになったと回答していることから、子どもの道徳的実践力の高まりをうかがうことができる。

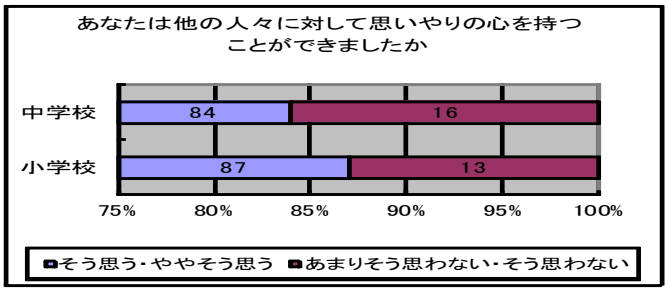

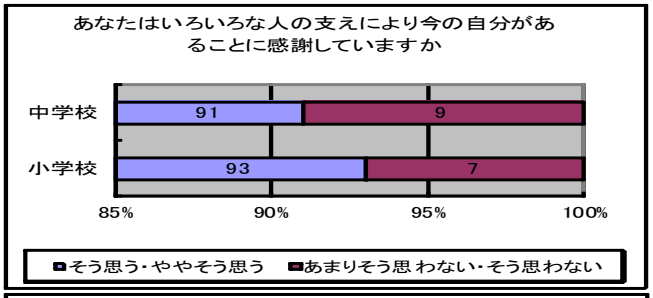

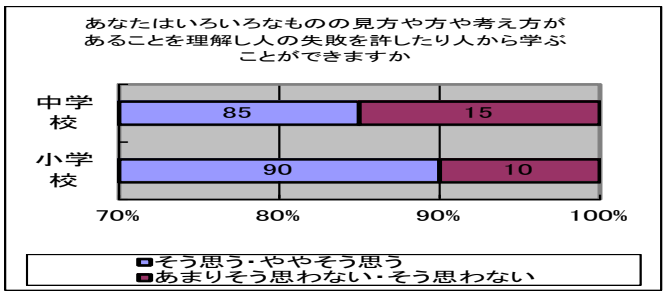

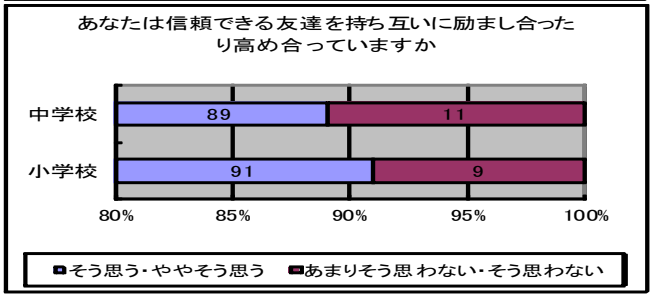

③基本的な生活習慣の確立

子どもたちは、毎朝、時間に余裕をもって登校し、爽やかなあいさつで１日の生活をスタートさせることができるようになってきた。また、授業や様々な活動に取り組む姿勢が前向きになり、きちんとした身だしなみで生活するようにかわってきた。

④よりよい生活・よりよい人間関係をつくる意識の向上

一人ひとりの子どもが自分の仕事を最後までやり遂げ、よりよい集団づくりに励む意識が向上したことがうかがえた。

⑤教職員の道徳授業に対する意識の変容

毎週の道徳の時間を最優先した校内体制をとったこと、小中が連携して授業参観や合同研修会を計画的に実施したこと等を通じ、小中で授業観を共有し、実践意欲を高めることができた。その結果、個々のスキルアップが図られ、道徳の時間に対する教職員の自信が醸成された。

（２）課題

①地域人材の開拓と、地域人材を活用できる授業・活動の開発。

②一層の指導観の確立。

③小学校・中学校の子どもが交流し、互いの成長を促す授業・活動の開発。

④本研究を、今後どのように実践・継続していくか。

Ⅱ　静岡市立中田小学校（平成 23・24 年度）

《研修主題について》

平成 24 年度　静岡市教育委員会研修指定

研修主題
〇平成23年度　『自分の考えをもち、追求する子』
〇平成24年度　『自己を見つめ、人とのかかわりの中で
よりよく生きようとする子どもを育てる道徳教育』

《研究内容》

（１）平成 23 年度の取組

平成 24 年度、中田小が全国小学校道徳研究会の会場校となることを踏まえ、平成 23 年度は、道徳の授業を窓口にして研修を進め、また、新指導要領に沿った各教科の授業内容や評価の在り方の見直しを図りながら、『自分の考えをもち、追求する子』を育てていくことを目指した。

道徳研修においては、とらえさせたい価値を見据えた中心発問が必要であることを全職員で共通理解することができた。そして、中心発問と道徳的な価値と評価、自己の見つめ直し方について研修を深めた。

その中で、価値に気付かせるために、子どもの発言をより深めるための教師の切り返しが十分でないことや、引き続き中心発問については深く研修していく必要があると課題に上がった。

この年、子どもたちがかかわりあって道徳的価値にふれるために、教師が毎週、簡単に授業に臨み、振り返られるように「ワークシート授業案」を活用してきた。価値のとらえ方・中心発問・教師の切り返し・振り返り方など、今年度研修してきた大事なことが明確になる、凝縮されたワークシートである。

また、道徳研修と並行して、授業改善についての学習会も行った。主に「思考・判断・表現においての言語活動の充実」について研究した。

「言語活動の充実」は、かかわりあうことで追求させるという本校の研修そのものである。単元のどこで子どもたちをかかわらせるか、または、単元をどのように仕組んでいくか考えていくことも「かかわりあいの充実」の一つの手だてだと共通理解することができた。

（２）平成 24 年度の取組

平成 24 年度は、「かかわり合う」素地をつくるため、学習課題を板書し赤枠で囲み、子どもと教師が共通理解して授業を進めていく手だてをとってきた。これは、平成 23 年度にもやってきたことであるが、それまでと違うのは、学習課題から「どうしたら解決できるだろう」「わからないから考えたい」という学習問題が引き出され、「解決したくなった」という子どもの好奇心をくすぐり、そのためには、「みんなの意見を知りたい」という「～したくなる」スパイラルを生むように課題を十分に吟味することである。それは、道徳の授業での課題、中心発問の吟味と一致する。

その中で、平成 23 年度の「ワークシート授業案」を発展させ、「シート式授業案」の形が定着した。

（３）研究発表会へ向けて

研究発表会（全クラス授業公開）に向けて、４回の研修を行った。その中では『研修の視点』を設定し、各研修会で検討していく形をとった。明らかになった成果や課題を次の研修会までに、それぞれの職員が日常の授業で試してみたり、情報交換したりして全４回の研修会をつなげていくことができた。

■設定した『研修の視点』

視点１	考えたくなる課題になっていたか	視点２	切り返しは有効だったか
視点３	狙っていた価値に迫ることができていたか	視点４	振り返りは有効だったか

（４）道徳の時間の質の向上

研修を確実に深め、積み重ねのある内容にするために各研修会では「つなげるポイント」を絞った。４回の研修のつなげるポイントは確実に焦点化し、道徳の授業における大切な部分へ迫っていけたことを表している。

■全４回の研修をとおして深まっていく『つなげるポイント』

【第１回研修 つなげるポイント】	【第２回研修 つなげるポイント】	【第３回研修 つなげるポイント】	【第４回研修 つなげるポイント】
・教師の出番（切り返し・指名の手順・意図的指名など）価値に迫るために	・発問（切り返し）の吟味 ・価値に迫る教師の一手 ・振り返りの場の手立て	・『ぶれない軸』を通す。 ・『ねらい』に向けて（授業全体の構成を落としたい価値に向けていく意識をもつこと）	・やはり『ぶれない軸』 ・後段への時間配分（しかし前段での価値の落とし込みは意識）
前段における課題 →	後段における課題 →	授業全体における課題	

《研究の成果と課題》

４回の研修で学んだことをもとに、研究発表会をむかえ、約 500 名の参観者を迎えることができ、全学級が授業公開を行うことができた。様々な方からの感想やご意見、賛同の声を数多くいただいたことは、職員の大きな自信につながったと感じる。

道徳の授業の研修が深まったことはもちろん、シート式授業案を使って、日常のちょっとした時間で情報交換をしたり、お互いの授業を見せ合ったりし、互いに高め合っていく『組織で行う研修』や『研修の日常化』の大切さを感じることができたことも、これからの中田小の研修をより深めていく上で、大きな成果だと感じる。

今後は、道徳の授業を研究する中で学びとったことを教科の研究につなげることを目指して、研修を積み上げていきたい。

〔資料①〕

中田小学校　シート式授業案について（授業案集より）

この授業案集を見て、「おや…」と思われる方が多いかと思います。どうしてシート式なのか、そして中田小では道徳の授業にどのように取り組んできたかについて、少し説明します。

「道徳の時間」への願い

道徳の時間は、学校教育活動全体で行なう道徳教育を補充、深化、統合する時間です。ですから、ねらいとする道徳的価値に照らしてじっくりと自分を振り返り、伸ばしたい自己を深く見つめることができるようにしたいと考えています。そのために、

① 資料の状況設定を借りて自己や他者の価値観を語り合わせ、ねらいとする価値を意識させること（展開前段）

② ねらいとする価値に照らして自分を振り返り、よりよくなろうとする自分を感じられるようにすること（展開後段）

の２点を大事にして授業に取り組んできました。

課題から生まれた「授業づくりシート」

互いに授業を見合う機会を取りながら研修をしてきましたが、多くの事後研修で

- 資料の読み取りに時間がかかり、後段にいけなかった。
- 資料の主人公についての意見がたくさん出たので、時間が足りなくなってしまった。
- 活発に話し合いがなされ大変盛り上がったが、どの価値について考えたのかが曖昧になってしまった。
- 価値を押さえるところまでよかったが、後段へのつながりが不自然であった。

等の現状が語られ、道徳の時間の「命」である後段をどう充実させるかという課題が、なかなか克服できないという現実がありました。

そこで取り組んだのが、

右の「授業づくりシート」です。

＜シート導入のねらい＞

①「書けるところだけでいいので、メモしてみる」というスタンスで臨み、日常の授業の充実を図る。

②「１時間でシートの最後まで」という、授業の流れのイメージをもつ。

③「ねらいとする価値」を明確におさえ、子どもの価値観を予想して臨む。

④切り返し等の、考えを深める手だてを用意しておく。

⑤授業終了後に赤ペンで修正したり、学年で意見交換をしたりして、実践の積み上げをする。

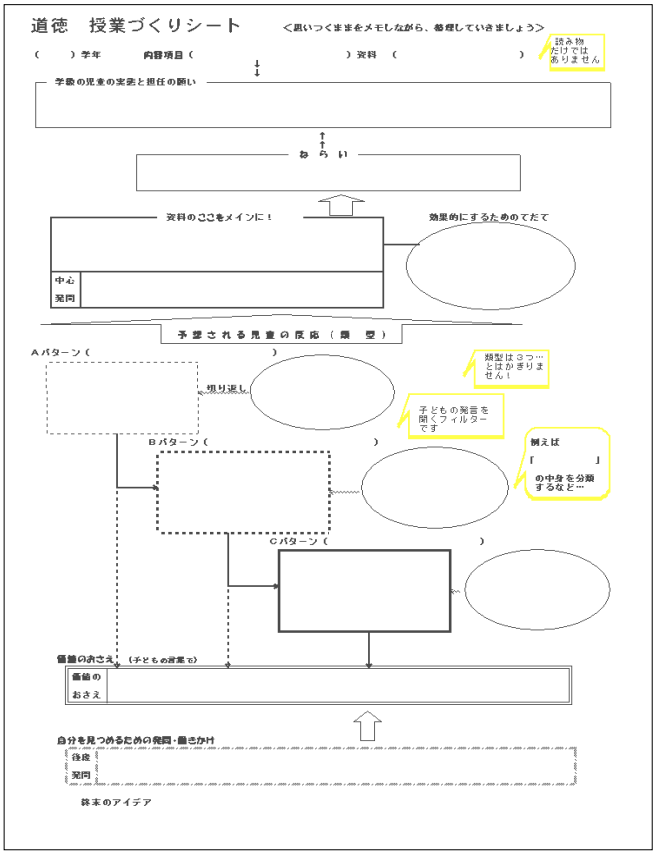

その結果、なぐり書きのメモでとりあえずやってみよう、そしてシートを囲んで修正案を考えようという姿が多くなり、なんとか後段まで行き着ける授業も増えてきました。

〔資料②〕

「授業づくりシート」から「シート式授業案」へ

この、研修の日常化につながる「授業づくりシート」の良さをいかし、授業案としても活用できないか…と考え出されたのが、「中田小　シート式授業案」です。

【シート式授業案の見方】

シート式授業案を作っていくとき、どのようなことに気をつけて作っているのかや、手順を書き出してみました。各授業案を下のような視点で見ていただけると良いかと思います。

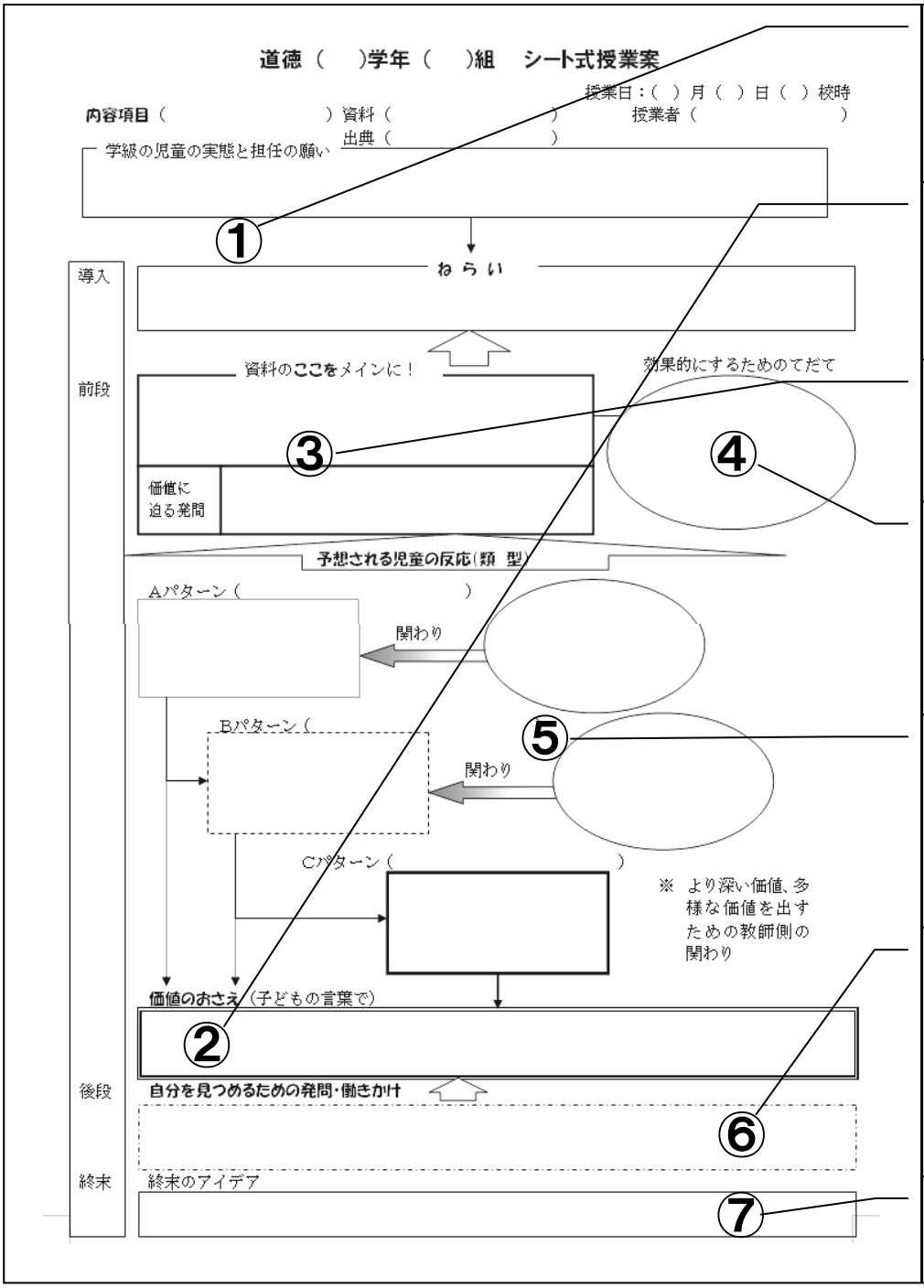

① 児童の実態・ねらいの確認
児童の実態と照らし合わせながら、本時で扱う価値の確認をする。

② 価値の押さえ
子どもからどんな意見が出れば良いのか、押さえたい価値を『子どもの言葉』で書く。

③ 価値に迫る発問
資料のどの部分に焦点を当てると価値に迫っていけるかを考える。

④ 効果的にするための手だて
価値に迫るための発問を効果的にするための押さえ【なるべくコンパクトにする】

⑤ 子どもの表れと教師側の関わり
子どもの表れをパターンでグループ分けし、それに対してどう教師側が関わるかを考える。

⑥ 自分を見つめる振り返り
子どもに分かりやすい内容にする。【事実のみを聞くのではなく、その時の気持ちに迫るものにする】

⑦ 終末のアイデア
価値に迫り、余韻を残す内容にする。

【現在使用されている『シート式授業案』】

Ⅲ　静岡市立清水有度第一小学校（平成 25・26 年度）

《研究主題について》

平成 25・26 年度　静岡市教育委員会研修指定

研修主題　『子どもができた・分かったという喜びを味わえる授業づくり』
～算数授業における指導方法の工夫改善～

（１）主題設定の理由

本校では、平成 24 年度まで「思いをもって表現する力が育つ授業づくり」を研修テーマとし、子どもたちに「話す・聴く」力を育ててきた。平成 24 年度の全国学力・学習状況調査でも国語Ｂ問題では全国平均を上回る成果が出ており、課題に対してクラスで考え合い、話し合う活動をとおして読み取る力、自分の考えを伝える力が付きつつあった。

しかし、同年の算数Ａ問題では、全国の平均を下回り、基礎的・基本的な計算技能や理解したことを定着することが困難な子どもが多くいることや、静岡大学の村山教授の分析から、上位層が減少しており、全体の分布が低位の方向にずれてきていることが指摘された。また、平成 24 年度実施の定着度調査の算数において、中・高学年の正答率が、県平均よりも５～15 ポイント低い問題があった。このような状況を打開するためには、職員が算数授業に絞って研修し、筋道を立てて考える力をつけるための授業改善を進めることで、できた・分かったという喜びを味わう授業の積み重ねにより、子どもたちの意欲を高めるとともに、基礎的・基本的な技能や知識理解の定着を図っていく必要があると考えた。

《研究内容》

（１）平成 25 年度　　基礎基本の定着に重点的に取り組む

☆算数指導法の工夫・改善

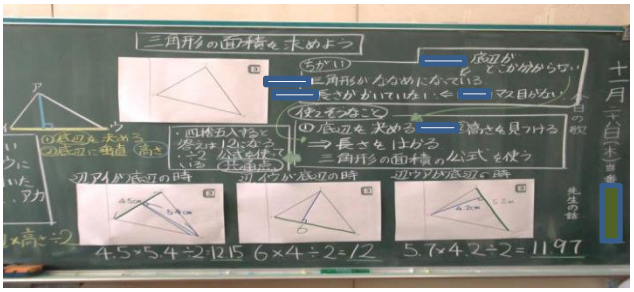

◇授業や単元の終末に練習問題を行う
◇筋道を立てて考える方法を学ばせる
・違いを見つける
・既習事項から解決方法を考える
・多様な考えの共通点を見つける
◇講師の招聘
「数学的な考え方」「算数の楽しさ」

☆家庭学習と学習タイム（朝学習１５分）の連携

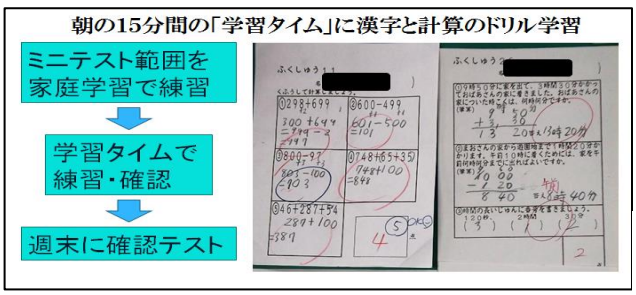

◇ミニテストの範囲を示す
◇子どもたちは家庭学習で練習
◇学習タイムで練習や確認
◇週末に確認テスト
◇基礎学力定着部会で情報交換

☆学力アップサポート事業

本校は、平成 24・25 年度の２年間、静岡市学力アップサポート事業の支援を受けた。全国学力・学習状況調査の結果を踏まえ、学習内容の定着に課題がある児童数名を対象に、放課後、学力アップ支援員による個別指導を実施した。具体的には、参加児童の全国学力・学習状況調査の結果から課題を洗い出し、それらを改善するための個別または全体への指導を計画して実施し、平成 24 年度の実施では、算数において参加児童の学力向上や学習状況の改善が認められた。

☆全員で研修に取り組む組織づくり

研修は全員で行うことを基本とし、全員が部に所属する組織づくりをした。平成 25 年度は、本校の課題を明確にし、そこから研修体制をつくっていった。指導方法の工夫改善を４つの視点から工夫できないかと考え、以下の部会を作り各学年１人ずつ必ずどこかに所属をして研修を行うことにした。それぞれの部会で話し合われたことは、各学年で共有し『みんなで研修』を合言葉にして取り組んだ。

学び部
（校長・教頭・主幹・研修主任・各学年ときらきらより１名）

＜平成 25 年度＞

教材教具開発部	聴き方・話し方部	基礎学力定着部	指導形態部
＜教材を見直そう＞ ・教材室の整備 ・教具の活用方法を考える ・中心授業において、学習指導要領の位置づけ前後の学年の系統性を提案	＜聴く力・話す力をつけるためには？＞ ・「伝える」から「学び合う」授業への転換について考える ・話し方、説明の仕方を身につける方法の検討 （用語・「なぜかというと」・つなげる発言）	＜授業、授業以外での基礎学力定着＞ ・家庭学習の内容検討 ・学習タイムでの定着テストの方法検討 ・授業での練習問題の取り組み方の検討	＜指導形態の工夫＞ ・授業における授業形態（少人数指導とＴＴ）の工夫 ・指導形態の実践を出し合い、紹介する

＜平成２６年度＞

授業づくり部	基礎学力定着部
・授業での考え方、説明の仕方について ・説明の仕方の基本について ・１時間を意識した授業づくりについて	・家庭学習、学習タイムの検討、推進 ・授業での練習問題や振り返りの方法検討

本年度は、各学年での研修を主に置き、年度初めに「授業づくり部」「基礎学力定着部」に分かれて、昨年度までの取組の共通理解を図り、全国学力・学習状況調査の結果分析からどのような手立てを行っていけばいいのかを話し合った。

（２）平成 26 年度　　筋道を立てて考える力に重点的に取り組む

手だて①　有度一小授業スタイル

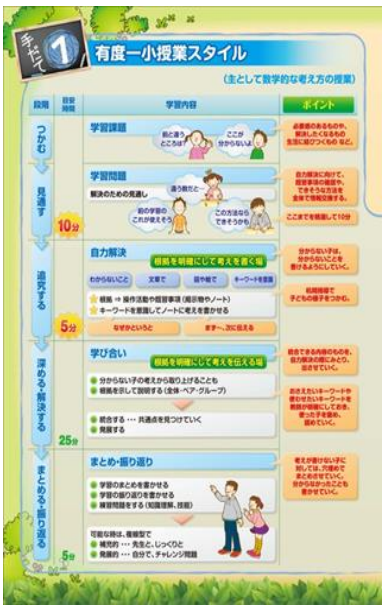

45 分間で本時を完結させるために

☆つかむ、見通すまでを精選して 10 分で

☆解決の見通しを全体でもたせて、自力解決を５分

・どんな方法で解けそうか

・どんな既習事項がつかえそうか

・見通しをもたせてから自力解決

・わからない子は「これがわからない」「ここまではできた」を書かせる

・多様な考え方を出させる

・机間指導で子どもの様子をつかむ

☆付けたい力が付くように話し合いで取り上げる内容を精選

・わからない子から取り上げることも

・統合できる内容を自力解決の際に見取り、出す

手だて②　キーワードを意識する

◇キーワードとは？

子どもが考えをつくったり書いたり、伝えたりする際に使わせたい言葉を教師や子どもが意識することで身に付けることができる。

◇キーワードには、

☆学習指導要領に載っている「用語・記号」

☆算数の教科書に出てくる「算数用語」

☆学級独自で考えた「学級オリジナル」

☆自分の考えを伝えるために必要な「話形」

◇板書や掲示で表示し、意識させる

◇まとめ、振り返りでつかわせる

手だて③思考が見えるノートづくり

◇子どもに何を書かせたいのかを教師が明確にしておく

☆学習課題

☆学習問題

☆自分の考え

☆まとめ、振り返り

◇後で思考過程がわかるようなノートづくりを目指す

◇板書がノートづくりの手がかりになるようにする

◇子どもがノートに書きたくなるような工夫をする

◇学年や学級の実態に合わせて実践の積み上げをする

《研究の成果と課題》

（１）成果

①手だて①「有度一小授業スタイル（45 分完結授業）」が確立された。

校内研修により、教職員の共通理解と連携が強固なものになり、どのクラスでも「有度一小授業スタイル（45 分完結授業）」での算数授業が行われた。お互いの授業を見合い、学年研修で改善点を話し合いながら、45 分完結授業の模索を繰り返した。

そのことにより、授業の前半（学習課題）で扱う内容を吟味し、時間を基本 15 分で抑え、学習問題を解決するため、学び合いの時間を基本 25 分、まとめ・振り返りを基本５分という、授業の流れが明確になった。

子どもたちも「有度一小授業スタイル」に慣れ、時間を意識して自力解決を行うようになった。また、授業のまとめとして必ず行われる振り返りや練習問題により、**基礎学力の定着がさらに進んだ。**

②手だて②「キーワードを意識する」ことができた。

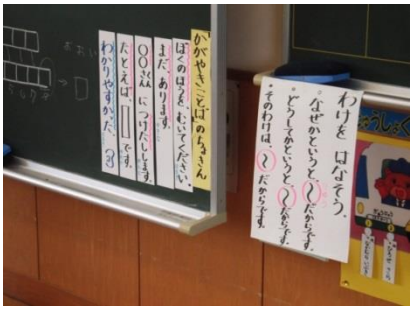

教材研究の段階で、その単元で押さえるべきキーワード（「用語・記号」「算数用語」）を確認し、子どもたちの考えづくりの根拠となるように、板書や掲示物を工夫していったことにより、子どもたちも常にキーワードを意識しながら自分の考えをつくり、説明する際に使うことができるようになるなど**筋道を立てて考えを書ける**ようになってきた。担任と子どもたちがつくり出した「学級オリジナルキーワード」も生まれ、追究に対するやる気をさらに高める効果もあらわれた。

③手だて③「思考が見えるノートづくり」ができた。

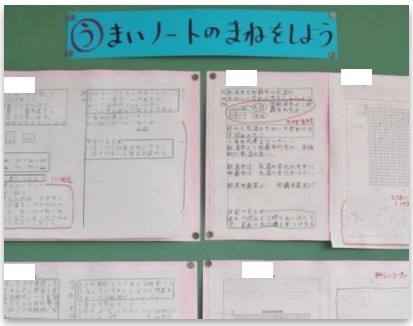

後でノートを見直した際、思考過程がわかるノートづくりを目指し、板書がノートづくりの手がかりとなるように工夫し、さらに子どもが自らノートづくりに取り組めるよう、「楽しい算数ノートづくりのポイント」を学年毎、子どもたちに指導した。また、授業後ノートを必ず集め、赤ペン指導を繰り返し、評価や良い点の価値付けを丁寧におこなった。そのことにより、キーワードを意識しながら**意欲的にノートづくりに取り組む子が増えた。**

（２）課題

授業の内容をノートに書いている子ども＝正答率が高いをめざして（思考力の向上）

①ノートに自分の考えを書くことに抵抗はなくなってきたが、思考がより深められるようなノートづくりにしていきたい。

②自分の考えを根拠をもって伝えることはできてきたが、友達との意見交換の中で論理的な思考力を深めていきたい。

Ⅳ　静岡市立西奈南小学校（平成26年度）

《研修主題について》

平成26年度　静岡市教育委員会研修指定

研修主題　　一人一人に「付けるべき力」を付ける授業
～深める場における学習活動の吟味～

【研修主題設定の理由】

平成25年度までの実践において、子どもの思考の流れに沿った授業を実現できるよう研修を行ってきたが、授業をとおして本当に子どもに「付けるべき力」が付いてきたか、という点については課題が残っていた。そこで、本時の目標に直接迫る段階である「深める場（＝学習問題成立以降）」における学習活動をもう一度見直し、一人一人の子どもに「付けるべき力」を確実に付ける授業を展開していく必要があると考えた。

そのためには、授業者はまず学習指導要領を読み返し、各学年の各教科・領域において、どのような力を子どもに付けるべきかを確実につかみ、目標を明確に設定しなければならない。そして、目標を実現するための適切な言語活動を意図的に設定すること、また、本時の授業で「付けるべき力」が付いたことを子ども自身がふり返る場を確保し、それを見取って授業の評価に生かすことが必要だろう。これらの必要性から、研修主題を「一人一人に『付けるべき力』を付ける授業～深める場における学習活動の吟味～」と設定した。

《研究内容》

（１）中心授業・公開授業における主な手だて

☆深める場（学習問題成立以降）において、一人一人に「付けるべき力」が付く学習活動を仕組む。

・学習指導要領を基に授業のねらいを明確にし、目標を実現するために適切な言語活動を意図的に設定する。
・ペアやグループでの交流、一斉の話し合い、個人で考えを再構成してからの関わり合いなど学習問題や「付けるべき力」に適した学習形態は何かを吟味する。
・キーワードを用いた話し合い、ワークシート等、「付けるべき力」を付けるための手だては何かを吟味する。
・着目児を設定して授業における表れを追い、本時の授業でその子に「付けるべき力」が付いたのかを検証する。（中心授業の際には、授業全体の授業記録に加え、着目児の授業記録もとる。）

☆本時の授業で「付けるべき力」が付いたかを確かめる場、本時の授業で「付けるべき力」が付いたことを子ども自身がふり返る場を確保し、教師はそれを見取って授業の評価に生かす

・最後に練習問題を解く、追実験を行う、考えを再構成する、分かったことをノートにまとめたり発言したりする等、授業で「付けるべき力」が付いたかどうかを確かめる学習活動を設定する。

校内中心授業及び近隣校研修、学校教育課計画訪問、一人一公開授業等で授業を見合い、論点を絞った事前研修・事後研修を行うことで実践を確実に積み重ね、浮かび上がった成果や課題を日頃の授業に生かすことで、研修テーマの具現を目指した。

（２）１年間通して取り組んだこと

☆単元・本時で「付けるべき力」は何かを学習指導要領を基に見極め、教材や子どもの実態に合わせて「付けるべき力」が付くような学習活動・手だてを仕組む。

☆事前に本時の学習課題についての考えをノートや座席表を基に把握しておいたり、日頃から子ども一人一人の学習における到達度やつまずきを見取っておいたりして本時の構想に生かす。

・子どもに「何を教えるのか」「何を考えさせるか」をはっきりさせるため、学習課題は白枠、成立した学習問題は太い赤枠で囲み提示する。
・学習課題・学習問題・授業のまとめやふり返りについて、書く場面を設定し、教師は子どもの考えを見取って授業の評価や次時の授業づくりに生かす。

〔資料①〕

中心授業の進め方及び日々の授業づくり～西奈南小研修スタイル～

1　デザインシートを活用し、視点を絞った研修スタイル

本校では、教科リーダー提案授業研究会でも活用されている『提案授業研究会デザインシート』を基に本校の実態に合わせた型のものを作成し、授業案作成時や中心･公開授業研または授業後の授業評価等に活用し、授業改善に努めている。

●授業案作成時に作成 (step1,2)

・子どもたちの「付けるべき力」に対する課題を見つめ直し、課題を明確にする。
・深める場の学習活動についての手だてを付けるべき力の実現に向けて具体的に設定する。
・論点をはっきりさせることで授業の視点を共通理解し、事後研修の際、この論点に沿って教師や子どもの関わり、子どもの関わり、表れを見取る。

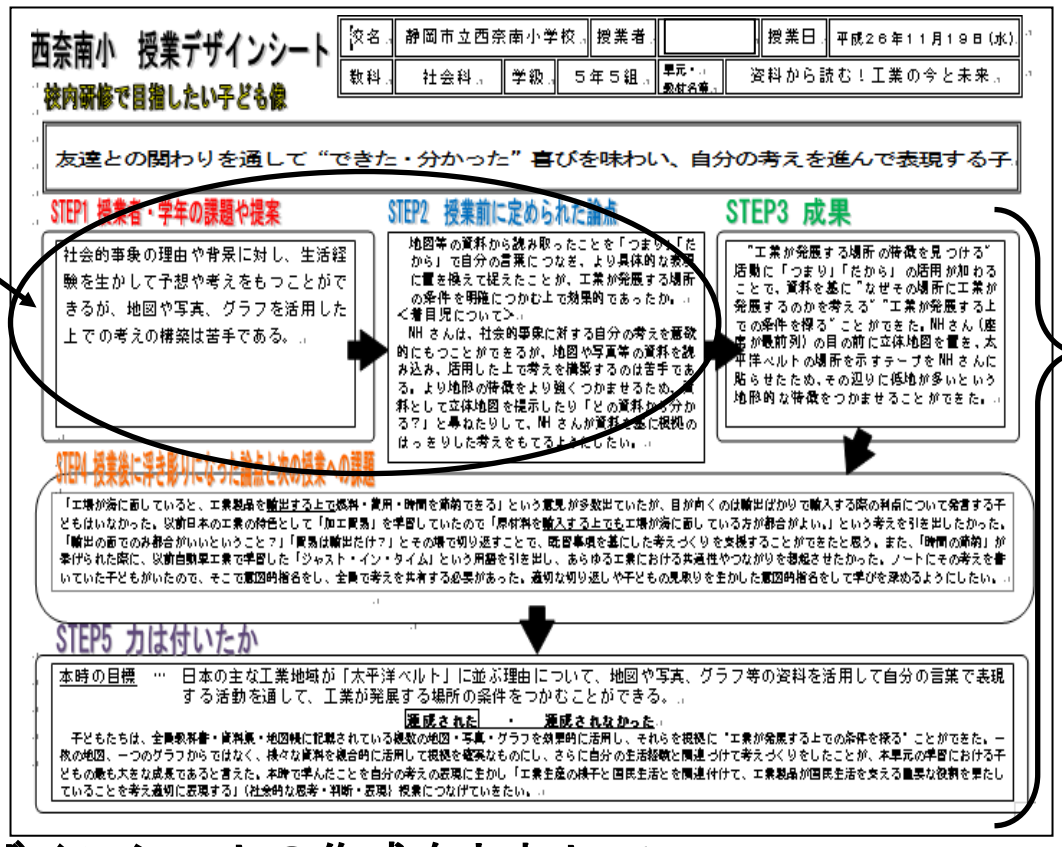

西奈南小　授業デザインシート

校名	静岡市立西奈南小学校	授業者		授業日	平成２６年１１月１９日(水)
教科	社会科	学級	５年５組	単元・教材名等	資料から読む！工業の今と未来

校内研修で目指したい子ども像

友達との関わりを通して“できた・分かった”喜びを味わい、自分の考えを進んで表現する子

STEP1 授業者・学年の課題や提案

社会的事象の理由や背景に対し、生活経験を生かして予想や考えをもつことができるが、地図や写真、グラフを活用した上での考えの構築は苦手である。

STEP2 授業前に定められた論点

地図等の資料から読み取ったことを「つまり」「だから」で自分の言葉につなぎ、より具体的な表現に置き換えて捉えたことが、工業が発展する場所の条件を明確につかむ上で効果的であったか。
<着目児について>
NHさんは、社会的事象に対する自分の考えを意欲的にもつことができるが、地図や写真等の資料を読み込み、活用した上で考えを構築するのは苦手である。より地形の特徴をより強くつかませるため、資料として立体地図を提示したり「どの資料から分かる?」と揺さぶりして、NHさんが資料を基に根拠のはっきりした考えをもてるようにしたい。

STEP3 成果

“工業が発展する場所の特徴を見つける”活動に「つまり」「だから」の活用が加わることで、資料を基に“なぜその場所に工業が発展するのかを考える”“工業が発展する上での条件を探る”ことができた。NHさん（座席が最前列）の目の前に立体地図を置き、太平洋ベルトの場所を示すテープをNHさんに貼らせたため、その辺りに低地が多いという地形的な特徴をつかませることができた。

STEP4 授業後に深まりにつながった論点と次の授業への課題

「工場が海に面していると、工業製品を輸出する上で燃料・費用・時間を節約できる」という意見が多数出ていたが、目が向くのは輸出ばかりで輸入する際の利点について発言する子どもはいなかった。以前日本の工業の特色として「加工貿易」を学習していたので「原材料を輸入するよりも工場が海に面している方が都合がよい。」という考えを引き出したかった。「輸出の面でのみ都合がいいということ?」「貿易は輸出だけ?」とその場で切り返すことで、既習事項を基にした考えづくりを支援することができたと思う。また、「時間の節約」が挙げられた際に、以前自動車工業で学習した「ジャスト・イン・タイム」という用語を引き出し、あらゆる工業における共通性やつながりを意識させたかった。ノートにその考えを書いていた子どもがいたので、そこで意図的指名をし、全員で考えを共有する必要があった。適切な切り返しや子どもの見取りを生かした意図的指名をして学びを深めるようにしたい。

STEP5 力は付いたか

本時の目標 … 日本の主な工業地域が「太平洋ベルト」に並ぶ理由について、地図や写真、グラフ等の資料を活用して自分の言葉で表現する活動を通して、工業が発展する場所の条件をつかむことができる。

達成された　・　達成されなかった

子どもたちは、全員教科書・資料集・地図帳に記載されている複数の地図・写真・グラフを効果的に活用し、それらを根拠に“工業が発展する上での条件を探る”ことができた。一枚の地図、一つのグラフからではなく、様々な資料を複合的に活用して根拠を確実なものにし、さらに自分の生活経験と関連づけて考えづくりをしたことが、本単元の学習における子どもの最も大きな成長であると言えた。本時で学んだことを自分の考えの表現に生かし「工業生産の様子と国民生活とを関連付けて、工業製品が国民生活を支える重要な役割を果たしていることを考え適切に表現する」（社会的な思考・判断・表現）授業につなげていきたい。

●授業後に作成 (step3･4･5)

・子どもたちが目標を実現し、学びの充実を実感できたか、自分自身の授業をふり返り、成果と課題を明らかにして、日々の授業改善に努める。
・デザインシートを完成させ、全職員に配付することで、研修で学んだことの情報交換を行うことができる。また他の授業者の実践も、自分自身の授業実践につなげ積み重ねていく。

このデザインシートの作成をとおして、
研修の PDCA サイクルを活性化させることができる。

2　誰もが参加できるワークショップ型研修スタイル

全体研修の場においては、ワークショップ型の事後研修を行っている。本校は、職員の数が 36 人と多く、年齢構成も初任者をはじめとする若手から経験を積んだベテラン層まで幅広い。そこで、中心授業や研修指定校公開授業等では、年齢や在籍年数等を踏まえ意図的に構成した小グループで話し合いを行った。また、話し合いの終末には、１人 30 秒ずつで「今日の研修から得られたこと」を話す。教師も子ども同様、学んだことを自分の言葉で表現し、言語活動を活発にすることで、誰もが主体的に参加できる研修を目指してきた。

①授業では

デザインシートで確認した論点に沿って参観

教師や子どもの関わり、表れについて見取り、付箋紙に記入する。

②事後研（小グループでの話し合い）

小ｸﾞﾙｰﾌﾟのため話しやすく、なごやかな雰囲気

①で記入した付箋紙をもとに授業後論点に沿って、成果と課題を明らかにして、短冊にまとめていく。

③事後研（グループごとの報告･全体での話し合い）

成果･課題の共通理解ができ、次の研修への課題が明らかに

短冊を発表し、今後全体での意見交換を行う。

ワークショップ型で、積極的に発言することができる場で、
教師自身も主体的に研修し、「『付ける力』を付ける授業」を目指す！！

3　各中心授業における成果と課題を洗い出す「研修だより」と研修の日常化

日頃から「こんなワークシートを使ったよ。」「子どもたちの表れは～だったよ。」など、学年部等の職員同士で授業づくりについて情報を交換している。ただ、大規模な学校であるからこそ、目指す研修のあり方を職員みんなで共通理解することは容易ではない。各中心授業における成果と課題、めざす研修の方向性等について、折にふれて、「研修だより」にまとめ(全 25 号)、全職員に周知した。研修だよりによるＰＤＣＡサイクルの活性化により、研修の日常化を図った。

〔資料②〕　各中心授業における成果と課題

5月　校内中心授業①(提案授業)

「付けるべき力」とは何か。

第5学年　国語「生き物は円柱形」

〈付けるべき力〉「読むこと」　ウ

「目的に応じて、文章の内容を的確におさえて要旨をとらえたり、事実と感想、意見などと関係を押さえ、自分の考えを明確にしながら読むこと」

〈目標〉

本文の要旨をとらえ、さらに自分の生活経験と重ね合わせて考えをもつことができる。

○成果○

職員全員が学習指導要領解説国語編を読み、子ども一人一人に「付けるべき力」は何かを共通理解した。

●今後に向けた課題●～「付けるべき力」の解釈～

実際に要旨と自分の生活経験を適切に重ねて考えを発表することは難しく、課題が残った。

学習指導要領解説国語編の文言をどのように単元・本時の目標に反映させるか。

7月　学校教育課訪問

自分が行う授業の教科・領域における「付けるべき力」を理解した上で目標を設定しよう。

○成果○

職員全員が自分の授業の教科・領域の学習指導要領解説を読み、「付けるべき力」を理解した上で本時の目標を設定した。

●今後に向けた課題●

～学習活動の吟味～

深める場における学習活動が盛りだくさんになってしまい、時間内に目標までたどり着けない、活動が目標とずれてしまう、という課題も生まれた。深める場の学習活動をどのようにして精選するか。

9月　校内中心授業②

深める場における学習活動を吟味・精選して、一人一人に「付けるべき力」を付けよう。

第6学年　理科「水溶液の性質」

〈付けるべき力〉　「A物質・エネルギー」(2)水溶液の性質

いろいろな水溶液を使い、その性質や金属を変化させる様子を調べ、水溶液の性質や働きについての考えをもつことができるようにする。

〈目標〉

蒸散乾固した後に出てきた粉の性質を元の金属の性質と比較することを通して、塩酸によって溶けた金属は元の金属とは違う性質になることを理解できる。

○成果○

深める場における学習活動が子どもにとって分かりやすくなるように、「情報交流ボード」を用いてかかわる場を設定したり、まとめ方についての支援をしたりし、意図的な手だてを講じた。

●今後に向けて課題●～子どもにとっての必然性～

教師の支援を手がかりにしながらも、意欲的に活動し、かつ「付けるべき力」が付くようにするにはどうしたらよいか。

11月　校内中心授業③

☆深める場において教師の支援を手がかりにしながらも意欲的に活動し、かつ「付けるべき力」が付く授業を実現させよう！

第2学年　国語「お手紙」〈付けるべき力〉「読むこと」　ウ

「場面の様子について登場人物の行動を中心に想像を広げながら読むこと」(関連としてカの「楽しんだり知識を得たりするために、本や文章を選んで読むこと」を位置づけ、シリーズ本の並行読書を取り入れた。)

〈目標〉

「お手紙のことを言ってしまったのは、なぜよかったのか。」について、本文の行動や会話の叙述をキーワードとして考えることを通して、「親友」の言葉で重なるふたりの様子を想像しながら読むことができる。

○成果○

〈意欲的な活動を支える手だて〉

・子どもたちに「友だちカメラで見てみよう」と投げかけた手だては、カメラを通してがまくんやかえるくんの行動や会話に注目し、それらをキーワードとして視点を絞って読みを深めることにつながった。

・単元を貫く言語活動を「ぼくらは友だち交流会をしよう」とし、友だちポスターを用いてふたりのお気に入りの場面を語り合う活動を設定した。がまくんやかえるくんの行動に対して“わかるなあ”と共感したこと、“なぜだろう？”と疑問をもったことを友だちポスターにまとめる活動を通して、登場人物に寄り添って想像しながら読む楽しさを実感することができた。

〈一人一人に「付けるべき力」を付けるための手だて〉

・友だちタイム(少人数グループでの交流)で情報交換をしたことによって、自分の考えを見直したり、学習問題に対するキーワードをもとにした考えづくりをしたりすることができた。前時まではキーワードと読みの根拠がずれていた子どもも、友だちタイムの話し合いの中で、友だちがキーワードをもとに話しているのを聞くことで自分の考えをつくり直していった。さらに、その後の全体の話し合いの中で「ああ。」「とてもいいお手紙だ。」の言葉を根拠に、がまくんが不幸せから幸せに変化する様子を発言することができたことから一人一人に「付けるべき力」を付けるために有効な手だてであったと考えられる。

●今後に向けた課題●

・子どもたちにとって必要感があり、考えづくりに有効な友だちタイムの設定の仕方を考えたい。

・子どもたちの思考に沿った、臨機応変な授業づくりをしていく必要がある。そうすることで、必然性のある学習問題が生まれてくるはずである。

「単元を貫く言語活動を、付けるべき力と教材のもつ特質、そして学級の実態に合わせて設定をすることで、子どもも教師も夢中になって学び合う醍醐味を味わうことができます。また、並行読書を継続して取り入れることで、物語の世界に浸り、登場人物と友だちになった子どもたちは、お話の中のお気に入りの言葉たちを手がかりに、行間にも想像を広げて読んでいきます。「授業が楽しい」「この学習が大好き」の『質』を追究していくことで、付けるべき力につながると思います。」

授業者より

《研究の成果と課題》

（1）成果

①研修スタイル

・中心授業の際に予め授業を見る視点を定め、全職員で授業者の手だてについての意図を共通理解することで、その手だてが有効であったかに焦点を絞って話し合うことができた。
・中心授業の際、意図的に構成した小グループで、付箋紙を活用した話し合いを行うことで、誰もが主体的に研修に参加し、和やかな雰囲気の中で互いに考えを吸収し合うことができるようになった。
・各中心授業における成果と課題を分析し「研修だより」で全職員に周知することで、授業づくりの積み重ねができ、日常の学年研修も活発になった。

②研修内容

〈職員アンケートの集計結果より〉

学習指導要領の内容を元にし、「付けるべき力」を意識して授業をすることができた。
(A:よくできた 13名　B:だいたいできた 20名　C:あまりできなかった 1名　D:できなかった 0名)

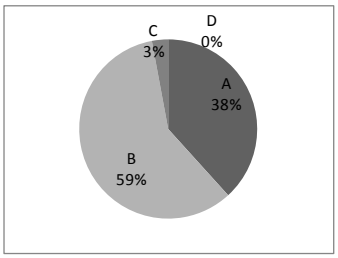

・「付けるべき力」が合い言葉のように職員に定着していたと思う。
・かなり読んで授業を構想できた。単元構想をしっかりと組むことの重要性を感じた。(アンケートより抜粋)

学習指導要領を基に「付けるべき力」を捉え、実態を踏まえて単元目標を設定したことで、学習活動が明確になり、見通しをもって授業を構想することができた。

深める場において、一人一人に「付けるべき力」を付けるために適切な学習(言語)活動や学習形態等を吟味することができた。
(A:よくできた 7名　B:だいたいできた 22名　C:あまりできなかった 4名　D:できなかった1名)

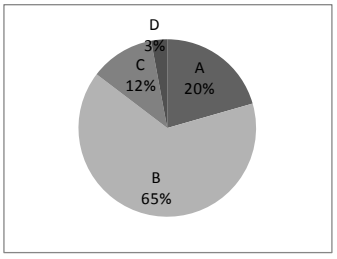

・「付けるべき力」が付くように、様々な活動を考えるきっかけになった。また、いろいろと試しながらPDCAサイクルで改善に努めることができた。(アンケートより抜粋)

「深める場における学習活動の吟味」については、特に一斉の場における話し合いだけでなく、少人数で交流したり、意図的なグループで活動したりするなど学習形態の工夫をすることができた。

（2）課題

深める場における学習活動の形態を工夫するだけなく活動の中身・手だてを工夫すること

作業をとおして考えを練り合う、場を設定する子どもの思考を深める板書を工夫する等、深める場における活動のあり方を工夫し、「付けるべき力」を付けるためにぴったりな手だてをさらに開発･交流･共有する必要がある。

⇩

平成27年度　研修テーマと副題
「一人一人に『付けるべき力』を付ける授業～深める場における手だての工夫～」

第４章

特色ある学校

Ⅰ　小学校

Ⅱ　中学校

Ⅲ　幼稚園

Ⅳ　高等学校

Ⅰ　小学校

番町小学校　**『感』を育む教育活動**

番町小は「知（かしこさ）」「解（すなおさ）」「体（たくましさ）」の他に「感（自分らしさ）」を願う子どもの姿としています。

自然体験を４年生以上は毎年行い、全て井川に訪れています。夏・秋・冬とそれぞれの季節に同じ井川を訪れることから、四季の移ろいを友達と感じています。また、友達と語り合うことから感じるために、１年生から６年生まで全校で集まり、同じ題材で語り合う「全校道徳」「学年道徳」を年数回行い、自分らしさを育んでいます。

新通小学校　**ペットボトルキャップ、アルミ缶回収**

毎週火曜日の朝にペットボトルキャップ、金曜日の朝にアルミ缶を、音楽・福祉委員会が主体となり全校児童から回収しています。年度末、ペットボトルキャップは、世界の恵まれない子どもたちにワクチンが打てるようにと社会福祉協議会に贈っています。

また、アルミ缶はお金に替え、東日本大震災で被害を受けた方々への募金として静岡赤十字病院に贈っています。子どもたちのボランティア精神を高める活動となっています。

駒形小学校　**安倍川まつり**

地域の方々が見守る中、50 年以上続く伝統行事「安倍川まつり」を行っています。児童会が中心となって活動します。

５，６年生による川越体験では、１，２年生を蓮台に乗せ、命を運ぶ責任を感じながら担ぎます。３，４年生手作りのお神輿練りは、お祭り気分を盛り上げます。縦割りグループ活動を通して思いやりの心、安倍川とともに発展してきた郷土や安倍川への愛着、愛校心を育てようと取り組んでいます。

安西小学校　**ＮＩＥ実践指定校としての取り組み**

本校は 24、25 年度、ＮＩＥ全国大会実践校の指定を受け、学校体制でＮＩＥに取り組んできました。具体的には、新聞に親しむことを目的にした「新聞コーナー」の設置、新聞記事を読み取るトレーニングの時間を日課に位置付けた「ＮＩＥタイム」の実施、新聞記事を有効活用した授業実践などに取り組んできました。

これらの実践を通して、社会の出来事への関心を高めるとともに、文章を読み取る力の向上に向けた手応えを感じました。

田町小学校　5 年生総合的な学習の時間「米作り体験」

５年生は、総合的な学習の時間の活動の一つとして、「米作り体験」を例年実施しています。外部講師を依頼し、年間を通しての活動で 12 年目を迎えました。もみの選定から田植え、収穫まで行っています。

運動場には、田植えを行う田とビオトープがあり、５年生だけでなく多くの子どもたちが関心を寄せています。

井宮小学校　は・あ・との日

「は」たらく子・「あ」いさつのできる子・「と」もだちを大切にする子が、井宮小学校の目標です。毎月 18 日は、『は・あ・との日』として、ペットボトルキャップを集め、ポリオワクチン購入に役立ててもらえるよう贈っています。

また、「はあとチャンピオン」といって、毎日「は・あ・と」に関する課題を示し、それに向けて取り組む活動をしています。毎日クリアできた子が、チャンピオンになります。チャンピオンが大勢誕生しました。

井宮北小学校　「学校応援団」の力を借りて

学校応援団コーディネーターの拠点校として地域の人材や教育力を様々な教育活動に取り入れています。

「グラウンドゴルフクラブ」では、地域の方にルールや球の打ち方を教えてもらいながら、いっしょにプレイを楽しんでいます。１年生の生活科「昔のあそび」では、地域のおじいさん、おばあさんに「お手玉」「こままわし」「けん玉」などを教えていただきました。

美和小学校　6 年生修学旅行（西伊豆体験活動）

６年生が修学旅行として、２泊３日で西伊豆の海洋体験を行っています。シュノーケリングや海水浴だけでなく、西伊豆の特産である潮鰹作りや三四郎島のトンボロ現象なども体験したり、民宿に分泊したりして、西伊豆の良さを存分に味わっています。

自分たちの地域と西伊豆の違いを体で感じながら、民宿のお母さんたちと心のこもった交流を続けています。

足久保小学校　「全校道徳」の実践

温かく誰もが居場所のある学級づくりを心掛け、友だちを大切にして協力し合う、思いやりのある子の育成をめざし取り組んでいます。

人間関係づくりや他人の立場に立って物事を考えることが苦手な児童にとって、全校道徳においてものの見方や考え方について自分を振り返ったり、考えたりすることはとても大切な時間になっています。

26 年度は、「感謝」と「責任感」をキーワードとし、２回実施しました。

伝馬町小学校　キングスパーク小学校との交流

オーストラリアのキングスパーク小学校との交流を９年度から始めています。そこでは、互いの文化の違いを理解し合うことや、自分の思いをどう伝えるか、また相手の思いをどこまで感じ取れるか、コミュニケーション力の育成も図ることができます。

また、スカイプを使い、年間を通した継続的な交流活動も行っています。英語活動も１年生から始め、国際理解教育に力を入れています。

葵小学校　フタバアオイの育成

葵小の校章に描かれているフタバアオイの苗の育成を始めて７年目になります。フタバアオイの苗を届けていただいた京都上賀茂小との交流も６年目になり、

26 年度は、育てた苗を浜名湖花博にも出品しました。

横内小学校　いずみ運動

週３回朝の 15 分間、全校運動として「いずみ運動」を行っています。この運動は「運動の素地づくり」「人間関係の日常化」「人間関係づくり」の３つをねらいとし、48 年の歴史を誇る本校の特徴的な教育活動になっています。

年間を４期に分け、「棒を使った運動」「ボールを使った運動」「持久走」「長縄・リズム縄跳び」を行い、友だちと心を合わせる喜びや体を動かす楽しさや心地よさを味わっています。

安東小学校　**「スーパー安小ワールド」児童会中心のペア活動**

「安小ワールド」と呼ばれるペア活動の時間を、昼休みに定期的に設けています。「スーパー安小ワールド」は、「安小ワールド」の拡大版として位置づけられている児童会最大の行事です。

児童会が中心となって企画し、ペアと息を合わせてボールを運んだり、縄跳びを跳んだりする競技に取り組み、子どもたちは仲良く、楽しい時間を過ごしました。

竜南小学校　**蓼科での自然体験教室**

６年生は、長野県の蓼科へ２泊３日で自然体験教室へ出かけます。昭和 58 年から 30 年以上続く伝統行事で、先輩たちが大切にしてきた「竜南の森」での林業体験をします。

また、蓼科山の登山では、急な坂やごつごつした大きな岩が続く中、2530ｍの頂上をめざします。友だちと励まし合って登り切った達成感を味わいながら、頂上から見下ろす景色は小学校生活の忘れられない思い出となります。

城北小学校　**「花と緑と笑顔の城北小」の花壇づくり**

緑化委員会が全校児童に呼びかけて、花壇デザインコンクールを年２回（春・秋）実施しています。毎回、全校児童の約 90％の作品応募があります。応募作品は、緑化委員会の児童と職員が審査を行い、最優秀となったものを、花壇のデザインとして採用します。児童に親しみのある花壇を目指して緑化委員会を中心に花壇づくりの伝統を築いています。

千代田小学校　**「命を育て　命をいただく」学習**

地域の農家の方の支援を受けながら、「命を育て命をいただく」学習に取り組んでいます。毎年３年生は大豆、５年生は稲に焦点を当て、栽培や観察、収穫等を行い、収穫後は豆腐作りや餅つきなどの活動を経て、自分たちが育ててきた作物を実際に味わいます。

作物を育てる苦労や喜び、食への感謝を実感すると共に、地域と農業とのつながりや受け継がれてきた食文化についても考える貴重な学習の機会となっています。

千代田東小学校　巴班活動

千代田東小学校では、全校児童 508 名を縦割りにして「巴班」を作っています。全校を 18 班に分けて、年間４回、６年生が企画した活動を行います。班のみんなで楽しく遊んだり、お弁当を一緒に食べたりしながら仲良くなります。

どの班にも１年生から６年生がいるので、上級生が下級生に優しく声をかけて面倒をみています。下級生は、自分たちが高学年になった時には、自然に小さい子の相手ができるようになっています。

北沼上小学校　竹粉(たけこな)と生ごみから肥料を作る環境教育

放置竹林の活用方法として、竹の粉を生ごみに混ぜると、肥料になることを学区に住む農学博士から学び、全校児童が肥料作りに取り組みました。

肥料になるまでの作業や観察学習にとどまらず、家庭ごみや地域の竹林の問題について目を向ける機会ともなりました。ひと月あまりで生ごみは肥料になり、肥料は学校の畑に混ぜて野菜作りに活用しました。

麻機小学校　放課後学習

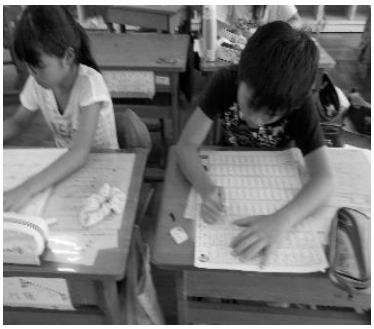

学習の基礎基本の定着を図ることを目的に、国語・算数を中心とした週１～２回の「放課後学習」を位置付けています。朝の基礎基本タイムに個々の実態を把握し、実態に応じた指導を行います。この取組が、個々の学習への自信につながり、授業の質の向上にもつながっています。

また、家庭学習についての相談なども積極的に行っています。

西奈小学校　２ 年生『にしなのまちたんけん』

２年生が生活科の授業で、西奈のまちを探検しました。

学区のスーパー・コンビニ・歯科医院・郵便局・西奈図書館・ドラッグストア・消防署・寿司屋・竜爪園・電気屋・幼稚園等に出かけて仕事の様子を見学し、お話しを伺ったりインタビューをしたりして、その仕事や働く人々の思いについて理解を深めました。

西奈南小学校　きらめき学習

総合的な学習の時間「きらめき学習」は地域と密着しています。

３年生は「地域の名人」、４年生は「地域の福祉」、５年生は「地域の自然・環境」、６年生は「将来の生き方」をテーマとして、多くの地域の方に講師としてご協力をいただいています。

賤機南小学校　体力向上をめざして

自主的に体力向上に励む子どもたちを育てるために、全クラスが静岡県の「体力アップコンテスト」参加しています。

「みんなジャンプ」「みんなでリズムダンス」「みんなで集団演技」などに参加し、クラスや学年の仲間と共に楽しみながら体力の向上に励んでいます。

賤機中小学校　命をつなぐあまご放流・受精体験

本校では、命をつなぐ体験として、アマゴの放流・飼育・受精体験を行っています。４月、安倍川の水辺の楽校にて、地域の皆様のご指導のもと全校児童でアマゴの放流を行います。学校のアマゴ小屋でのアマゴの飼育は、４年生の担当です。

これも、地域の方々の協力を得て毎日お世話をしています。そして 11 月、アマゴの受精体験を行います。子どもたちは、自らの手で命を誕生させる貴重な体験を通して命の尊さを学びます。

賤機北小学校　地域の伝統を継承していく「ふるさと学習」

賤機北小学校では、この地域の文化・芸術の伝統を継承していくことを目的として、「ふるさと学習」を行っています。全校児童が三つのグループに分かれ、地域の方々に教わりながら体験活動をします。紙漉きでは、自分たちの手で紙を漉きます。手筒煙火づくりでは、竹筒に縄を巻きます。お囃子では、太鼓の叩き方、面踊りの手の動き・脚の運び方などを教わりました。

このように、地域の方々とのふれあいを大事にし、「賤機北地区で育ってよかった」と子どもたちには感じてもらいたいと願っています。

松野小学校　地松野っ子 DAY（地域参観会）

生活科や総合的学習の時間に学んだこと、また、クラブ活動で取り組んできたことを発表しました。当日は、地域の方や保護者の方がたくさん来校していただきました。

毎年、趣向を凝らし、新しいことに挑戦してきました。上級生のお兄さん、お姉さんの頑張るすがたを見て、「来年はぼくたち、私たちの番だ！」と下級生も夢、膨らませます。

大河内小学校　文化でふれあう会（老人クラブとのふれあい）

「豊かな感動づくり」の一環として、老人クラブの皆様にご来校いただき、毎年１月に「文化でふれあう会」を開催しています。「凧づくり・凧揚げ」「餅つき」など昔より伝わる文化にふれ、老人クラブの皆様との交流をとおして、文化の良さを知ったり、お年寄りの知恵や優しさを学んだりする機会となっています。今後も「学校、家庭、地域」が一体となり、「共に育てる大河内」を目指していきます。

梅ヶ島小学校　ふるさと遠足

小中学校合同行事の一つで、梅ケ島の学区にある山々に児童生徒が協力して登ります。小中間の絆を深めるとともに、自然の優しさや厳しさを学ぶ良い機会となっています。

ふるさと遠足当日は、保護者や地域の方にも参加していただき、長時間かけて険しい山道を登っていきます。頂上に着いて雄大な景色を目にした瞬間、登っていた時の苦労など、一度に吹き飛んでしまうほどの達成感や充実感を味わうことができます。

玉川小学校　お年寄りとの交流

自分たちが生まれ育った地域に働きかける活動の一つとして、学区にある老人養護施設「カリタス２１」を年に２回訪問し、お年寄りとの交流をしています。訪問の前には全校学活「ちょこボラ会議」をひらき、お年寄りの方たちを笑顔にするために自分たちに何ができるかを話し合い、活動内容を決めました。

年を重ねる度に交流が深まり、自分たちの存在が地域を元気にしていることを感じています。

井川小学校　在来作物への挑戦

井川には様々な在来作物があります。おらんど（じゃがいも）や地這いキュウリなどを学校でも栽培しました。その中でも最大の挑戦は井川在来そばの栽培です。在来そばの栽培は焼畑をするところから始まります。その後そば蒔きをします。

秋には立派なそばが実り、そば打ちをしておいしく食べることができました。

服織小学校　地域教材の積極的な活用

社会や理科、総合的な学習の時間に、地域教材を積極的に活用しています。地域のイチゴ農家やお茶農家・地区社協・Ｓ型デイサービス・神社仏閣・交番派出所・消防署・地域の交通環境・藁科川や里山の自然・地域の祭りなど、服織地域の豊かな自然や特色ある事象、人との関わりの中で体験的に学習することに力を入れています。

「服織で学ぶ」＝実感を伴う学びが、学ぶ楽しさを生み出し、主体的な学びにつながっていきます。

服織西小学校　Ｓ型デイサービス訪問

５年生は、総合的な学習の時間に福祉について学んでいます。自分たちにできる身近な福祉として、毎月地域で行われている高齢者対象のＳ型デイサービス「服西さわやか健康サロン」を計３回訪問し、地域のお年寄りとふれあいました。血圧チェックのお手伝いをしたり「神経衰弱」を一緒にやったりして、笑顔あふれる交流ができました。

南藁科小学校　トライやるウォーク

各学年が、生活科や総合的な学習の時間に、自分たちの住む地域の名勝地、史跡、公共施設などを探索したり、地域の方から話を聞いたりする活動行っています。

身近にあっても普段なかなか訪れる機会のない場所を訪問し、多くの地域の方々と触れ合うことを通じて、子どもたちは、自分たちの住む地域「南藁科」のよいところを見つけ、自分たちのふるさとに誇りや愛着をもつことができました。

中藁科小学校　いちょうっ子四季の集い

学区の豊かな自然と地域の方とのふれあい、縦割り班やペアの仲間との絆を深めるために、いちょうっ子四季の集いが行われています。

秋の集いでは、静岡市景観重要樹木第１号に認定された大銀杏の下に子どもたちが集い、いちょう大明神様と一緒におみこしを担いで育てた野菜の収穫を祝います。また、イノシシの肉入りのいちょう鍋を作って食べたり、村祭りの演奏や舞を披露したりしながら、楽しい一日を過ごします。

水見色小学校　豊かな表現力の育成を目的とした他校との交流

外部との積極的な交流を図ることをとおして、子どもたちの豊かな表現力の育成をめざし、山間地の同規模校である清水和田島小学校と交流しました。

６月の自然体験教室では、和田島小に出向き、いかだ下りやナイトハイクを両校混合のグループで共に活動しました。さらに１月には和田島小を招待し、県内唯一の天然スケートリンクで、一緒にスケートをしたり、学年に分かれて授業をしたりして交流を図りました。

清沢小学校　ふるさとクラブ

ふるさとクラブでは、清沢神楽保存会の方々に協力していただき、笛・太鼓・舞を教わっています。春から練習を始め、秋には地域のお祭りや学習発表会で児童による神楽の発表を行っています。

活動を通して、互いに声を掛け合うなど、人間関係を豊かにすることができています。

峰山小学校　地域と共に子どもたちを育てる

お茶摘みなどの行事や、Ｓ型デイサービス峰山への参加等を通して、日常的に地域の方々との交流を深めています。子どもたちは、自分たちで企画したゲームやイベントを行う中で小規模校において不足しがちな表現の場を得たり、わらびやそばなど、地域の豊かな自然の恵みを食材に食育体験を重ねたりしています。

地域と親しみ地域を知ることは、自分たちの地域への郷土愛や誇りを育てることにもつながっています。

大川小学校　音楽活動

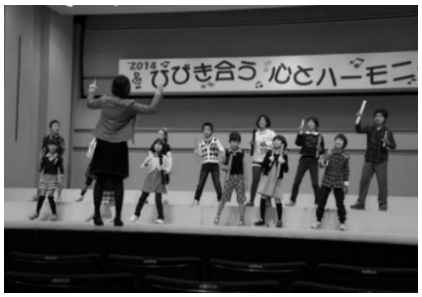

本校では、教育活動の柱の一つとして『音楽活動』を設定し、全校児童で音楽を創り、表現の楽しさを味わっています。毎年、敬老会、小中合同ふれあいコンサート、音楽学習交流会、大川地区収穫祭に参加し、日頃の成果を聞いていただいています。

23 年度からは、全校児童でトーンチャイム合奏に取り組み、美しい音色を奏でられるように、心を一つにして頑張っています。

中島小学校　津波を想定した避難訓練

海に近い本校では、「自分の命は自分で守る」をテーマに、避難訓練を年間６回、そのうち津波を想定した訓練を５回実施しました。また、すべての学年で防災学習にも取り組み、５・６年生ではＤＩＧ学習を取り入れたり、11 月の家族地域参観会では保護者にも参加してもらったりするなど、子どもたちが主体的に考える防災学習に取り組みました。

27 年度には、中島中学校と合同で、教職員を対象に防災教育研修を行う予定です。

大里東小学校　黒潮班活動（縦割り班活動）

本校では、児童会が中心となって黒潮班(縦割り班)活動を行っています。１・６年、２・４年、３・５年のペアで活動したり、１年から６年の黒潮班で活動したりしています。特に９月に行う「黒潮浜で楽しく(造形大会)」と１月に行う「新年のつどい」は子どもたちがとても楽しみにしている黒潮班活動のメイン行事です。

これらの活動を通して、「笑顔あふれる楽しい学校づくり」「よりよき伝統が息づく学校づくり」を目指しています。

大里西小学校　「豐秋鬟（ほうしゅうこう）」～開校記念集会～

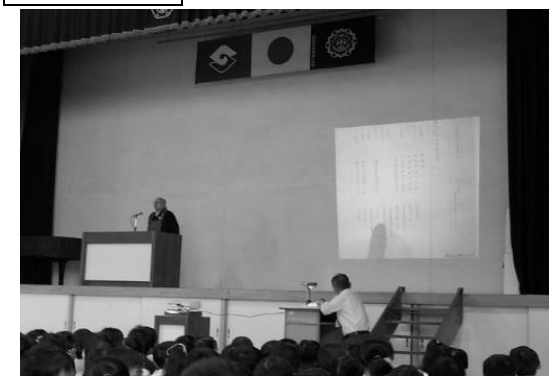

本校では、学校の創立記念日（６月４日）を迎えるにあたり、明治６年の開校当時の校名である「豐秋鬟（ほうしゅうこう）」の名称を冠とした行事を長く続けています。これは、本校の歴史と伝統を誇りに、これからも学校と地域を大切にしていこうとする意識を持つことを目的として、毎年全校児童で学校に関わってきた方のお話を聞き、そのあと自分の生活を振り返る活動です。

子どもたちが１年に１回、自分の存在価値を確かめる活動にもなっています。

大谷小学校　あさかぜタイム（静岡大学との連携）

３年生が、総合的な学習の時間に静岡大学農学部の学生と交流を行いました。学校菜園ではなく、静大の農地をお借りして、農業を学ぶ学生と一緒に土に触れ、野菜作りや収穫を体験しました。学習テーマは、「食農」です。

普段口にしている食べ物は人の手を介して得られていることや、食べ物を得るために必要な農業や農家の仕事について学びました。農業を切り口にしたことで、環境と食との関係にも興味をもつきっかけとなりました。

久能小学校　石垣イチゴ栽培

総合的な学習の時間に、中学年児童が地元名産の石垣いちご栽培に挑戦しました。

この日は、ＪＡ青年部の方々の力をお借りし、校地内にあるイチゴ栽培ハウスの石垣を積み直す作業を行いました。

このような体験をとおして地域の特色や、生産者の工夫、栽培にかける思いなどを知り、これまで以上に自分のふるさとを大切にする心情が育っていくことを願っています。

森下小学校　森下音楽会

１年生から６年生まで、年に一回音楽発表の場を設定しています。当日は、たくさんの保護者も来場して、音楽指導の成果を聞いてもらっています。

また、ブラスバンドクラブも、森下音楽会で年に一回、全校生徒並びに保護者に演奏を披露しています。

東豊田小学校　「目と目であいさつ」の実践

東豊田中学校区３校で、それぞれ「あいさつ運動」に取り組んでいます。本校では、児童会が具体的なめあてとして「目と目であいさつ」という合い言葉をつくり、児童集会や児童会だよりで全校に呼びかけました。

そして、児童会本部委員が、毎朝校門や体育館前に立って、目と目であいさつができるよう推進しています。

西豊田小学校　3 校交流事業

本校では、昭和 45 年から静岡視覚支援学校と交流を始めました。その後、南部特別支援学校も加わり、３校での交流が 40 年以上続いています。授業はもちろん、給食の時間や休み時間の交流も行っています。全学年でのこうした交流をとおして、お互いに尊重し合う気持ちが育っています。

さらに、４年生は総合的な学習の時間に、施設見学をしたり、地域のＳ型デイサービスに参加したりして、福祉について総合的に学んでいます。

富士見小学校　特別支援教育を核とした校内外の連携

本校では,特別支援教育の視点から子ども一人一人をとらえ、個に応じた支援の実現に努めています。校内における特別支援学級と通常学級の子どもたちの相互の交流を積極的に図ったり、近隣の静岡北特別支援学校南の丘分校と交流したりしています。

また、職員間でも、こども園や幼稚園、保育園の先生方と、特別支援教育についての学習会を行うなど、異校種の接続をスムーズにするよう取り組んでいます。

南部小学校　地域交流会

地域交流会で、４年生が地域の方と一緒に七夕飾りを作って笹に飾り、一緒に盆踊りを踊ったり、ソーラン節の演技を披露したりしました。

東源台小学校　「キラキラ活動」での6 学年縦割り遊びの時間

朝の時間に、６学年の縦割りグループでの遊びを行っています。本校では開校以来、異学年集団の活動を大事にしてきました。21 年目の今年も、思いやりの心を育み、リーダーとしての自覚を育てることをねらって「キラキラ活動」を続けています。子どもが遊びを企画し、「ふくろう便」に載せて知らせ、当日すぐできるよう準備します。

後半になると、６年生に代わって５年生が中心になります。「似顔絵描き」や「陣取りゲーム」等を短い時間で楽しめるよう、工夫し運営する力が、高学年になるまでに育っています。

長田西小学校　まりこマンは長田西小のヒーローです

児童集会などで６人のまりこマンが登場し、３つの自慢「あいさつ」「だまってそうじ」「安全な廊下の歩行」を呼びかけています。これを見習って代表委員会などでは、「あいさつビンゴ」「そうじマスターになろう」などの主体的な活動が提案され、取り組まれています。

長田南小学校　ハロータイム

ハロータイム（総合的な学習の時間）で、４年生が、地域のお年寄り（S 型デイサービスももクラブ）との交流を行っています。

Ｓ型デイサービスの日に公民館に出かけ、お茶を飲んで話をしゲームをしたり、学校に招待して学校内を案内したり、学習したことを発表したりしました。

お年寄りとの交流をとおし、地域への愛着を深めています。

長田東小学校　ＪＲＣ活動

ＪＲＣの「気づき・考え・行動する」という理念を大切にして、開校以来 40 年以上継続的に取り組んでいます。ＪＲＣ委員会を中心に、毎月の募金や古切手集めの他、使わなくなった衣類や文房具類も集め、これら数多くの品々が、タイの山奥にある「オムコイホワァイアイ」という学校に送られました。

現地からは喜びの声とお礼の品として、手作りのバッグが送られてきました。

長田北小学校　4 年生「川の体験」5 年生「山の体験」6 年生「海の体験」

本校では、４年生は『川の体験』、５年生は『山の体験』をし、６年生は伊豆の下流（したる）で『海の体験』をしてきました。特に下流自然体験活動は、地元民宿の方の支えにより、26 年度までに 20 年以上もの歴史を刻んできた特色ある活動です。

海とのかかわり方を考え、海の美しさやよさに触れると共に、自分や友達のよさ、協力や責任を果たすことの大切さを学ぶ機会となっています。

川原小学校　地域とのかかわりを大切に

校歌にもある「桃・梨・蜜柑」を栽培しています。地域の農家の方にお願いをし、総合的な学習の時間を使い、栽培活動を行っています。（世話の仕方・収穫など）

また、月１回の割合で朝「お話の会」を行っています。地域のボランティアの方が来校し、各クラスに入って読み聞かせを行っています。

清水入江小学校　日本文化の良さを再認識するための『日本文化体験学習』

６年生の総合的な学習の時間は、日本の伝統文化や外国のことを調べ比較する中で、地域の良さ、日本の文化の良さを再認識し、国際理解を深めています。

その中で、日本文化の良さを知るため、書道・心身統一道・着付け・なぎなた・生け花・茶道・柔道・空手の中から希望して体験する日本文化体験学習を行っています。

清水浜田小学校　地域のお年寄りとの交流

６年生が総合的な学習の時間で、地域の「さんさんはまだ」のお年寄りと手遊びをしたり、歌やリコーダー演奏をしたりする交流をしました。

この交流をとおして、相手の立場に立ってものごとを考えたり、上手にコミュニケーションをしたりする力をつけています。

清水岡小学校　芝生の運動場

芝生の運動場には涼やかな風が吹き抜け、大変気持ちがいいので、休み時間になると先を競って寝転んで、芝生の感触を全身で味わう子どもたちの姿が毎日見られます。また、運動場で怪我をする子が激減し、１年生でも全員でんぐり返しができます。砂ぼこりや熱中症の心配もほとんどありません。

26 年度は、４年ぶりに春の運動会を開催し、５・６年生の芝生委員と教職員が力を合わせ、見事な晴れ舞台を作り上げました。さらに夏には、「全国少年少女草サッカー大会」の会場にもなり、『天然の芝生』の力が大いに発揮されています。

清水船越小学校　ふなっ子学習　福祉「わたしたちにできること」

毎年４年生が、障害のある方の講話を聞いたり、地域にある障害者施設やＳ型デイサービスのお年寄りと交流をしたりしています。学習を進める度に、相手に合わせて接することを意識できるようになり、地域のお年寄りからも喜ばれています。

清水有度第一小学校　地域の伝統文化を愛する気持ち（草薙神社龍勢花火）

学区近くの草薙神社では、毎年９月に県指定無形民族文化財「草薙大龍勢」の祭典が開催されます。本校では、平成 18 年度から龍勢保存会の皆様のご指導の下、５年生の総合的な学習の時間を使って「地域とのかかわり」として、落下傘作りや木遣り歌、口上などに取り組みました。

祭り本番では、それらに加えてエイサーも披露して参加しています。地域の伝統文化に触れ、地域を愛する気持ちが高まっていきます。

清水有度第二小学校　「おおぞら広場フェスティバル」

「今日は６年生の劇の発表、明日はダンスクラブの発表だ。」おおぞら広場フェスティバルウィークの様子です。

学年、学級、クラブや有志の集団などが趣向を凝らした出し物を、本校のシンボルである大空広場や体育館で行います。子どもたちはもちろん、保護者も参観に来ます。この取組により、児童会を中心とした自主的な活動が活発になり、他学年との交流も広がりました。

清水小学校　地域や保護者ボランティアによる学習支援活動

1000 名を超す地域や保護者ボランティアが、学習支援活動（生活科「昔の遊び」、理科「おもちゃランド」、クラブ活動の講師、家庭科「ミシン学習」の補助）や環境整備活動（花壇・掲示ボランティア等）で、子どもたちの学校生活を支えてくださっています。

「夢シリーズ」では村田製作所のロボットづくりの苦労を、「ドリームトライ」では、様々なプロの心・技・体を学びました。本物との出会いは、子どもたちが将来の夢を描く貴重な機会となりました。

清水不二見小学校　生活科、総合的な学習の時間の学習成果発表の場「welcome 不二見」

毎年１月末、家族や多くの地域の方々に不二見っ子の学習の成果を見ていただいています。

１年生：昔の遊びを地域の方と一緒に行う

２年生：「あそびランド」を作り、体験してもらう

３年生：不二見地区の自慢の発表

４年生：自分たちができる福祉の発表

５年生：身の周りの環境問題についての発表

６年生：自分がなりたい職業についての発表

なかよし学級：自分がミニ先生になって、習ったことを教える

清水駒越小学校　５年生　総合的な学習の時間「いちご栽培」

本校では、５年生が「総合的な学習の時間」に、地域の方の協力を得て「いちご栽培」を行っています。育てているいちごの種類は、「あきひめ」と「べにほっぺ」です。土づくりから石垣積み、苗の定植、ハウスのビニール掛け、水やり、収穫と多くの体験活動をしています。

石垣は、現在使われているブロック型と、昔ながらの丸石を使って作っています。多くの活動をしながら、いちご作りの苦労や喜びを味わっています。

清水三保第一小学校　「クリーンアップ羽衣」

毎年春になると「クリーンアップ羽衣」と称して、三保松原の清掃を行っています。三保松原の清掃をとおして、地域を大切にする気持ちを育むことをねらいとして始めた活動です。平成 25 年度には、三保松原が世界文化遺産「富士山」の構成資産として認定されました。これを機に、多くの観光客が三保松原を訪れるようになりました。松を大切に保護するための清掃活動にも熱が入っていきました。

地域を大切にする気持ちも高まりました。年１回行っていたクリーンアップ羽衣の活動が 26 年度から年２回に増えました。

清水三保第二小学校　松林を活かして

敷地内にある松林は、学校創立以来大切にしてきた本校のシンボルです。児童の遊び場としてだけでなく、学校行事や縦割りグループの遊び、清掃等の様々な教育活動が、松林を舞台にして展開されています。

25 年度の松林を活かした行事として、「松林キャンプ」や「走れ！松風元気玉」（持久走記録会）が挙げられます。松林に見守られ、仲間と力を合わせたり、自分の記録に挑戦したりすることができました。

清水辻小学校　辻っ子活動～自分たちで計画する縦割り活動～

本校がめざしている自慢は、「挨拶・仲良し・奉仕・歌声」の４つです。「辻っ子活動」は、その中の「仲良し」を合言葉とし、１年生から６年生までが 10 のグループに分かれて行う縦割り活動です。６年生を中心に自分たちでアイディアを出し合い、遊びを計画します。

４月に初めて出会った友だちとも仲良しになり、活動の終わりには、楽しかったことを自分の言葉で話せる子も増えてきます。一人ひとりが仲間とともに輝く時間となっています。

清水江尻小学校　コミュニティ・スクールを基盤とした、探究的な学習の推進

静岡市唯一のコミュニティ・スクールとして、「地域と共にある学校づくり」を推進しています。学びのフィールドを地域に広げ、「Ｓ型デイサービス訪問」「お店のこだわり発見」「交換！ふるさと玉手箱」など、自ら課題を設定～調査～整理・分析～まとめるというスパイラルを大切にした“探究的な学習”に取り組んでいます。

「本気で学ぶ子」が育つと共に、地域の方々の生活や各種団体の活動の活性化にもつながりつつあります。

清水飯田小学校　豊かな言葉で書いてまとめる子

本校は、22・23 年度に静岡市教育委員会研修指定を受け、実践発表会を行いました。学習過程を「見つける」「追究する」「まとめる」の三段階で構成し、「まとめる」段階で「書く」場面を設定しています。

子ども一人ひとりが自分の学びを豊かな言葉で書いて表現したものから目標を実現したかどうかを評価する研究を発表し、研究を続けています。

清水飯田東小学校　清水特別支援学校との交流

本校では１～６年生及び児童会が、学区に隣接している清水特別支援学校との交流活動を行っています。各学年が年２回、招待、訪問を行います。

運動会の種目説明や演技披露、ゲーム、音楽発表など、楽しくふれ合ったり学習活動を紹介し合ったりして、互いの理解を深め合っています。

清水高部小学校　５年生　総合的な学習の時間「里山づくり」

５年生は、「総合的な学習の時間」に「環境」の学習に取り組んでいます。地域のＮＰＯ法人「森と水辺を育てる会」の皆様のご指導による「里山づくり」も、その活動の一つです。26 年度は、６月に昨年度の５年生が植樹した桜の木の下草刈りと施肥を行い、12 月には新しい桜の苗木を植樹しました。

子どもたちが植えた桜が大きく育ち、花の季節には、地域の山を美しく彩ってくれることを願っています。

清水高部東小学校　５年生「エイサー」

本校では、運動会で５年生の演技種目として「エイサー」の演舞披露が伝統となっています。14 年度から「エイサー」を取り入れ、かつては、５、６年生全員で演舞を行っていました。

現在では、運動会だけでなく、地域のＳ型デイサービスに出向き、ご老人の前で「エイサー」を披露しています。また、９月に行われる地域の敬老会にも有志が学校を代表して参加し、「エイサー」を披露しています。

清水袖師小学校　小中の連携で子どもを育てる

袖師地区の子どもたちを健全にたくましく育てるため、袖師小と袖師中が協力して課題に取り組んでいます。中でも授業については、中学の先生が小学校に教えに来たり、中学の数学の授業にＴＴとして小学校の先生が入ったりするなど、交流を進めてきました。

それにより、「より専門的な指導を受けることができた」「中学につなげるため、算数ではどこをおさえておけばよいのかがわかった」などの成果が見られました。

清水庵原小学校　地域の特色を生かし、地域の方々との関わりの中で学ぶ《プラタナス学習公開日》

本校では、総合的な学習の時間を、学校のシンボルツリーであるプラタナスの名前を取って、「すずかけ」の時間と称して取り組んでいます。12 月に「プラタナス学習公開日」を設け、生活科・総合的な学習の時間の学びを、保護者や地域の方々に公開しました。どの学年も、「庵原という地域の特色を生かし、地域の方々との関わりの中で学ぶ」という意識で取り組みます。

２年生は、自分たちが育てた野菜を地域の方々に売り、４年生は、自治会の方々と共に庵原まちづくり協議会を開きました。

清水興津小学校　**東海大学海洋科学博物館との連携ですすめる総合的な学習の時間**

本校では、三保にある東海大学海洋科学博物館と連携をとりながら、５年生の総合的な学習の時間を進めています。

学芸員さんによる海の始まりについて、海の生物などについてのガイダンスから始まり、博物館見学、博物館の裏側体験、深海魚の解剖体験、化石クリーニングなどの体験をしながら自分の課題を見つけ、取り組んでいます。

清水小島小学校　**正義の味方『オジマンジャー』**

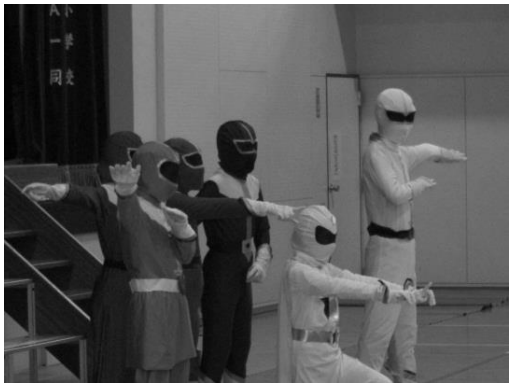

児童集会を中心に、主な学校行事には、㊙㋡㊟小に㋡㊟㋣を増やすべくあらわれた、正義の味方『オジマンジャー』が登場します。必殺技『オジマンジャービーム』で、小島小を悪に引きずり込もうと企む『オジマジョ』から小島小を守り、小島っ子に愛と勇気を与えてくれます。

『オジマンジャー』がデザインされたＴシャツも作られ、教職員や児童の多くが身につけています。

清水宍原小学校　**たたきごまづくり**

３～６年生は、クラブ活動で地域の方を招いて、伝統の「たたきごまづくり」を行っています。まず、のこぎりやなた、小刀を使って、桜の木を削ります。

６年生は、４回目なので、なたの使い方も上手で、初めての３年生にも教えてくれます。木を削る時に大変なことは、木の中心をとがらせるように削ることです。バランス良く削らないとよく回りません。しかし、自分で作ったこまが回るのは、とても気持ちがよいです。

清水中河内小学校　**山の子宿泊活動**

和田島自然の家において、１年生から６年生まで全員で宿泊活動を行いました。山の子（縦割り）グループで協力し合って、１泊２日の生活をしました。上級生に応援されながら、低学年の子どもも逞しく一晩を自然の家で過ごしました。飯ごう炊さんでは、火の番や材料を切ったり運んだりする仕事で大活躍しました。

清水西河内小学校　**地域の文化と幕府御用炭献上の歴史を学ぶ体験学習**

本校には、大正５年に西河内小学校と改称される以前、「炭焼尋常小学校」の名がありました。そのため、平成８年に地域の皆さんにより校庭に炭焼き窯を作っていただき、それ以後「炭焼き体験学習」を行っています。

地域の炭焼きクラブの方々にお世話になり、実際に炭焼きを行うこの活動は、古くからこの地に伝わる貴重な伝統文化に触れるとともに、炭火で焼いたごちそうを味わうことができ、子どもたちの大きな楽しみとなっています。

清水和田島小学校　わだじまんまつり

本校では毎年、生活科、総合的な学習の時間で学んだことを発信する「わだじまんまつり」を行っています。

26 年度は、学習内容に沿ったテーマについて地域の皆さんと話し合う「わだしまサミット」を行いました。自分たちが学習してきたことについて、地域の方々はどのように考えているのかが分かり、学習を深めることができました。

蒲原東小学校　**歯の健康管理についての全校集会「ハピカ集会」**

地域の歯科医を講師に招いて、保健委員会を中心に、歯の健康管理について全校集会（ハピカ集会）を毎年行っています。

劇やクイズなどで、楽しくわかりやすく歯磨きの大切さや食事のとり方を学んでいます。

蒲原西小学校　**全校道徳「仲間と力を合わせて」**

地元特産のさくら海老の漁を営んでいる由比港漁業協同組合青年部の皆さんに、「仲間と力を合わせる・協力する大切さ」について、お話をしていただきました。

漁の様子を映像で紹介していただきながら、漁は大変で苦労することもたくさんあるけれど、仲間と力を合わせることで乗り越えられることや仲間を信頼する大切さを教えていただきました。後半には、実際に漁で使用している網を体育館いっぱいに広げ、その中を全校児童がさくら海老になった気分で通らせていただきました。

由比小学校　S 型デイサービス訪問

由比地区の各自治会で開催されているＳ型デイサービスへ訪問し、地域のお年寄りと交流を図っています。お年寄りの方と実際に接し、ゲームや手遊び等を一緒に楽しむ中で、子どもたちは、自分の存在が他者の役に立つ喜びを感じることができました。

また、お年寄りも、子どもと接する中で笑顔がいっぱいになり、双方にとってとても意義ある会となっています。

由比北小学校　「自慢」と「伝統」の竹太鼓

由比北小児童による竹太鼓への取組は、11 年度に始まりました。十数年続いてきた竹太鼓演奏は、「自慢」と「伝統」として児童の誇りとなっています。竹太鼓には楽譜はなく、上級生が下級生にお手本を示しながら教えています。

Ⅱ　中学校

籠上中学校　KJP プロジェクト（籠中校区地震災害パートナープロジェクト）

学校と地域が力を合わせ、地震から「かけがえのない命」の被害を最小限にとどめることを願い、取り組んでいます。

「被害軽減力」「被害対応力」「心的安定力」「復興戦略力」の向上を意識し、３年間をとおして学習しています。写真は、専門家の講話を受け、地域の状況を把握する DIG 学習に取り組んでいるところです。

末広中学校　「全校道徳」の実践

人間関係づくりや他者の立場にたってものごとを考えることが苦手な生徒たちに対して、ものの見方や考え方について経験豊富な講師からお話を聞く機会を設け、「心の教育」の推進を図っています。

各年度に４回開いて、とても新鮮で心地よいものとなっています。

安倍川中学校　「伝える力をつける授業」の実践

安倍川中学校の生徒は、素直で真面目に学習に取り組むことができる反面、他者に思いを伝え、共に練りあうことが苦手であることが、全国学力・学習状況調査からもわかってきました。

そこで、25 年度は、「他者と語り合う授業」をテーマとし、授業に話し合う場を設定し、26 年度は、この研究をさらに深化させて、テーマを「伝える力をつける授業」とし、生徒が思いを伝えるスキルを身に付ける授業実践を重ねています。

美和中学校　伝統を受け継ぐ「お茶にかかわる活動」

４月下旬、校内の茶園で全校生徒が茶摘みを行いました。その茶葉をせいろで蒸し、１年生が地域の手揉み指導者の指南を受けて手揉み茶を作りました。そして、ＰＴＡの方々が調理した茶葉の天ぷらを味わった後、できたての香り高いお茶をいただきました。

後日１年生は、年４回の茶会（歓迎、自立、立志、感謝）に備えて、自分用の美和焼の茶碗と茶托を手作りするとともに、茶市場等に出向き、お茶に関する学習を行いました。

城内中学校　防災学習ＰＪ（プロジェクト城内）

５月に生徒防災協議会が企画する全校ＰＪ学習とスクールパック（個人備蓄品）の作成。７月に消防署や市防災課職員の指導による消火・救出・搬送訓練や仮設トイレ組み立て等の体験活動。11 月に道徳・ＨＵＧ（避難所運営ゲーム）・防災講話等の公開授業を行いました。

平成18年度に始まったＰＪ学習ですが､その精神が今も脈々と受け継がれています。

安東中学校　わくわくする授業

本校では、授業を構想する上で「目標に迫るための工夫」や「付けるべき力を意識した単元構想」等にアイディアを凝らし、「わくわくする授業」の実践をすすめています。

また、保護者向けの研修だよりを発行し、全職員でわくわくする授業に取り組んでいる姿をアピールすることができました。

東中学校　チャレンジウォーク「由比～東静岡間3０ｋｍ」

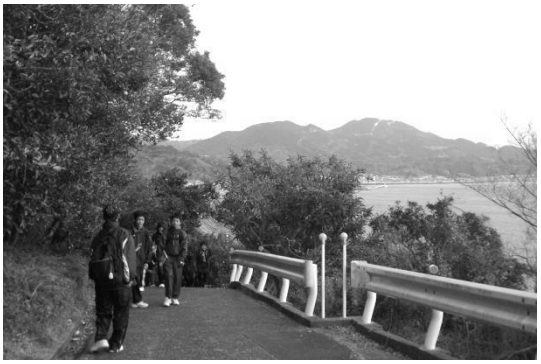

１年生が進級するにあたり、30 ㎞の道のりを歩く活動をとおして、自分の限界に挑戦し、やり遂げる達成感を実感するとともに、自らの体力や精神力の向上を図ります。

また、男女混合の班（５～６人）で、互いに励まし合いながら歩き抜くことをとおして、仲間と協力することの大切を実感します。

西奈中学校　常葉大学との連携

常葉大学と隣接しているという本校の好立地条件を生かし、教育学部の学生によるｱｼｽﾀﾝﾄﾃｨｰﾁｬｰやｽｸｰﾙﾎﾞﾗﾝﾃｨｱに授業や放課後学習支援、部活動などに積極的に参加していただいており、交流活動が年々充実してきました。

本年度は、さらに踏み込んだ連携をしようと、体育科においては、「投力」を伸ばすための基本動作指導、音楽科においては､合唱ｺﾝｸｰﾙに向けたﾊﾟｰﾄ別練習の指導に入ってもらうなど、両者にとって大変有益な交流が行われています。

観山中学校　学校応援団による赤ペン先生

「赤ペン先生」は、家庭学習の習慣が身に付いていない生徒や学力の定着が不十分な生徒のため、年３回の定期テスト前に、学年１回ずつテストに出題されそうな基礎的な問題に取り組み、採点してもらう活動で、学校応援団の協力を得て実施しています。

小テストを実施し、ボランティアの方に赤丸をつけてもらうことで基礎学力の定着を図ったり、やればできることを実感することで自己肯定感をもたせたりすることをねらっています。生徒たちはボランティアの方とことばを交わしたり、励まされたりしながら楽しそうな時間を過ごしています。

賤機中学校　防災学習の実施

いつでも、どこでも、どんな状況でも、自分で考えて行動できる生徒の育成を目指し、平成 26 年度より、静岡市地域総務課（地域防災係）の方を講師に招いて防災学習に取り組んでいます。

この防災学習では、想定される東海地震に備えて「かけがえのない命を守る」ための搬送や消火の訓練はもちろん、ハザードマップづくりやクロスロードなどの活動を通して、震災時には地域の戦力となれるように学習をしています。

大河内中学校　小規模校のメリットを生かした教科教室制度

平成 23 年度末より、学級活動と教科の学習で教室を半分ずつ利用しています。教科学習室として掲示物や学習資料を継続して提示する等、単元学習の充実や生徒が自主的に学習できる環境の工夫を図っています。

教科毎学年毎のホワイトボードに学習内容の板書を残すことにより、前時の復習だけでなく、他学年の授業内容を知ることができます。

梅ヶ島中学校　神楽学習の実施

梅ケ島地域にある白髭神社にて春と秋に神楽を奉納しています。また、地域行事の敬老会やふるさと祭にて、神楽を披露しています。この神楽学習は、平成 15 年度から、総合的な学習の時間に、地域に対する誇りと愛着を高めることを目標に始められました。

伝統芸能継承学習の位置づけで、生徒たちは、「弊の舞」の舞、太鼓、笛の技能の習得をめざし、主体的に取り組んでいます。

玉川中学校　茶生産活動

玉川中学校では「持続可能な開発のための教育（ＥＳＤ）」を実践しています。その一貫として、地域に根ざした教育を推進し、地域への愛着を深めさせるために「茶生産活動」に取り組んでいます。茶は収穫した後、次の年もまた新たに芽吹き、私たちに幸をもたらせてくれます。

まさに玉川中学校のＥＳＤ教育を象徴しているようです。

井川中学校　井川の良いところを積極的に発信

平成 22 年度から、総合的な学習の時間（おにかじ探求）で、「井川のために今、わたしたちができること」をテーマに、過疎化が進む井川地区の良いところを再発見し、いかに市内に発信していくかを考えて取り組んでいます。

平成 26 年度は、井川が今後克服すべき課題についても追究し、静岡市民文化会館と MIRAIE リアンで、生徒一人ひとりが撮りためた写真をもとに、プレゼンテーションをして多くの方々に発信しました。

服織中学校　地域・保護者・学校で連携した『英知』を切り込み口にした活動

校訓「友愛・英知・鍛練」の内、「英知」を前面に出した教育活動を通じて、生徒の「学力を高め合うこと」をめざし、地域・保護者・学校で連携して取り組んでいます。写真は、生徒総会時、「英知のある行動」について全校で討論会を行っているところです。

また、学習部中心に定期的に「学習だより」を発行し、生徒の学習方法の分析や改善への視点を示す等、全校共通歩調で取り組んでいます。

藁科中学校　グラウンドの芝生化を通しての「自校を愛する心づくり」

平成 22 年度から、年々、研究を重ねて質の良い芝生グラウンドになってきました。平成 27 年度も、生徒会本部役員が、全校生徒に「芝刈り」等の細かな分担を示して、「自分たちの手でもっと良いグラウンドに…」とがんばっています。

毎年、９月の体育祭が楽しみです。同窓会も「芝生を守る会」という組織を兼ねて応援してくれています。

大川中学校　花を届ける活動

「地域の人達の暮らしを明るくしよう！」と、毎年、大川地区の高齢者宅に、民生委員の方々に協力していただき、生徒が育てたマリーゴールドの花とひまわりの種を届ける活動を続けています。

お花と一緒に生徒手作りのメッセージカードを添え、「花と笑顔と元気と感謝の気持ち」を宅配し、地域のお年寄りの方々も、毎年楽しみにしてくれています。

大里中学校　地域活動の実施

大里地区では、各自治・町内会が中心となって、小・中・高校生に地域防災訓練や清掃活動などへの参加を呼びかけています。平成 27 年度は８月２日、３日を基準日に、生徒たちは各地区で行われた清掃や防災訓練などの活動に参加しました。

これらの活動をとおして、地域住民との良い関係（地域コミュニティ）を築くとともに、地域の一員としての自覚をはぐくむことができました。毎年実施することで、大里地区の伝統的な活動となっています。

南中学校　「静岡版道徳教育」の研究

文部科学省より実践研究の委託を受け、隣接する宮竹小学校と「静岡版道徳教育」を基盤とした道徳教育の研究に取り組みました。小・中学校９年間の子どもの成長した姿を見通し、一貫した道徳教育を行うことがより高い成果を生み出すだろうと考え、合同研修で共通理解を図ったり、合同公開授業を行ったりしました。

毎週の道徳の時間を大切にすることで、生徒は、よりよい生活・人間関係をつくる意識を向上させることができました。

中島中学校　地域全体での「挨拶活動」

中島学区健全育成会で「あいさつのまち中島宣言」がなされ、学校単独ではなく、地域・小学校と連携をとりながら、あいさつ活動を盛り上げています。２月には、部活動ごと日を決め、中島小学校の正門、南門、昇降口などに立ち、６年生とともにあいさつ活動を行いました。

町内会長、自治会長さんをはじめ、地域の皆さんにも協力していただき、活動を盛り上げています。

豊田中学校　道徳の時間に「生き方講話」実施

本校では、重点目標「自ら考え　輝こう」に向けて、「輝く」生徒の姿を「自ら考え、よりよく判断し、目標に向かって挑戦したり、思いやりの心を発揮したりする姿」ととらえ、その育成のための手立ての一つとして、道徳の時間に、全校生徒を対象とした「生き方講話」を実施しています。

平成 26 年度は、他を思いやる心を育むために、元ＮＨＫアナウンサー・平山佐知子さんのキャスターとしての経験談等を交えたお話を聞くことをとおして、心のこもった「声」の大切さについて学ぶことができました。

東豊田中学校　「縦割り清掃」

本校では、「人とつながり、共に高め合う」の重点目標の下、全学年をとおし、環境を整えることの気持ちの良さや達成感を味わう機会として清掃に取り組んでいます。黙働を徹底し、磨きあげることを大切にしています。

縦割り清掃では、上級生が精一杯磨く姿そのもので下級生をリードし、「顔が映るまで磨きあげる」を目標に行い、伝統を受け継いでいきます。

高松中学校　「視写」

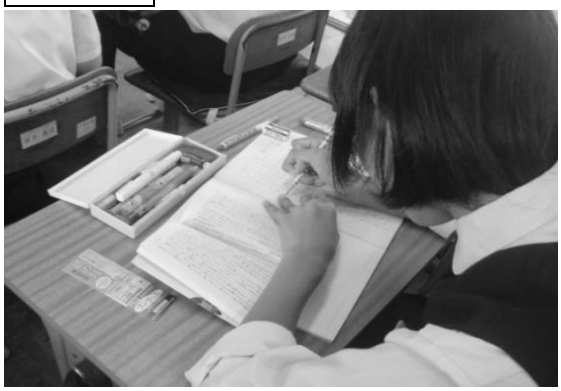

毎朝 10 分間、「蜘蛛の糸」や「一房の葡萄」などの日本文学の名文に触れながら、全文を１年以上かけてじっくりと丁寧に書き写しています。この視写を行うことで、文字をより美しく書く力を身につけたり、一定の長さの文章を意識して覚えることで集中力を高めたりすることができます。

１日の学校生活を、静かで落ちついた中でスタートさせることができます。

長田西中学校　自主的に運営する「ユニット活動」

生徒が学校生活を豊かにするために自主的に運営する活動として、ユニット活動というものがあります。普段の学校生活では、マナー向上を呼びかけるマナーパーフェクトユニットや、朝清掃ユニットが活動しています。

体育祭などの学校行事では、全校生徒全員が用具、決審、装飾、写真などのユニットに所属し、全員の力で行事を作り上げます。

長田南中学校　「地域クリーン作戦」の実施

長田南中生、生徒会員、地域の一員としての自覚をもつと共に、この活動を地域の美化活動としてとらえるだけでなく、親子や地域の方々との交流をとおして、心のふれあいの場にしたいと考え毎年継続して行っています。

この活動は、勤労体験学習の授業の一環として位置づけられ、事前指導から活動後の振り返りまで行い、地域とのつながりに欠かせない活動になっています。

清水第一中学校　朝ちょボラ

本校では、「朝ちょボラ」という生徒会活動を 10 年以上前から継続的に行っています。「朝ちょボラ」とは、「朝、ちょこっと、ボランティア」の略で、自分たちの住む地域をきれいにしようという地域貢献を目的としたボランティア活動です。

主に、登校中に拾ったゴミを生徒会執行部が回収するボランティア活動でしたが、どうすればより良い活動になるかを考え、昨年度から、登校した生徒が学校周辺を掃除する活動も取り入れました。

清水第二中学校　アルミ缶・ペットボトルキャップの回収活動

本校では、生徒会活動の一環として、朝清掃やアルミ缶・ペットボトルキャップの回収活動を行っています。朝清掃は、学年ごとに場所を決めたり、縦割りで交流を図ったりしながら、継続しています。回収活動では、収益金をポリオワクチンに代えて、諸外国の子どもたちを救うためなどに活用しています。

これらの活動に全校生徒が取り組み、達成感を共有しています。そして、その思いを他の活動にもつなげています。

清水第三中学校　新聞読み浸り週間

６月の最終週の一週間、三中生は全校でみっちりと新聞を読みます。朝、届いた新聞を、朝の会の前の朝学習の時間 15 分間で読みます。生徒たちは、印象に残った記事に印をつけ、家に持ち帰って、切抜き、感想を書き、要約してきました。

一週間分の切抜きがまとまったら、一つを選び、感想文にまとめます。日常の会話の中で、新聞記事を話題にすることも増え、生徒たちが社会に目を向ける機会となりました。

清水第四中学校　四中プライドの向上を目指して

以前から四中生の誇りとして受け継がれてきた四中プライド「あいさつ・清掃・歌」(四中生なら当たり前にできる)の実現を目指し、全校生徒・全職員が一丸となって活動しています。

生徒会スローガンを「和気愛相～高め合う四中プライド～」とし、「あいさつ・清掃・歌」を本物のプライドと呼べるものにするために、全校生徒が意識して黙働清掃やあいさつ運動に取り組んでいます。

清水五中学校　伝統文化の継承「羽衣伝説」

本校は、平成 25 年に世界遺産に登録された「三保の松原」のすぐ近くに位置する中学校です。平成 11 年度より本校卒業生の宝生流シテ方佐野登先生を講師として招き、能学習を総合学習の一環として取り入れています。これは地域の貴重な文化財である三保の松原、そこを舞台とした「羽衣伝説」を生徒全員が体験し、伝統文化を継承していくという趣旨のもと行われています。

平成 22 年度からは全学年が佐野先生の指導を受け、３年生は毎年 10 月に三保の松原で開催される「羽衣まつり」に参加し、全員が「謡（うたい)」を、代表生徒が羽衣の舞を披露しています。

清水六中学校　福祉体験学習【竜南学習の日「福祉」】

高齢社会の中で、弱者の支えとなり、期待される社会の構成員の一人として活躍できる生徒を育てるために、認知症サポーター養成講座を受けたり、車いす体験や高齢者体験を行ったり、地域のお年寄りと交流会を行ったりしました。

清水七中学校　「全校道徳」の実践

『思いやりの心』をテーマに、視覚障害者（盲導犬ユーザー）の方と盲導犬の「ラムちゃん」を招き、全校道徳を行いました。講師の実体験にもとづいた話や盲導犬とともに行ったガイドヘルプ体験から、人に対して、優しく、温かい気持ちで接することの大切さを学びました。

清水第八中学校　ボランティア活動「空き缶活動」

清水第八中学校では、生徒会が毎月１回、空き缶運動というボランティア活動を行っています。この活動は昭和 56 年に、「地域の役に立てるようなことをしよう」という発想から始まり、道に落ちている空き缶やゴミを登校しながら拾って、地域の美化に努めようと、30 年以上続いています。

毎回、5000 個前後の空き缶を回収して、集まった空き缶の収益金は、社会福祉協議会を通して地域の福祉に役立てるようにしています。

清水飯田中学校　花＊華プラス α

日頃行っている「あいさつ運動」と「環境美化活動」を、地域にも広げていこうと、生徒会が年に２回企画している活動です。生徒たちは、地域の方に挨拶をしながら、通学路に落ちているゴミを拾って登校します。

「つながる輪、広がる生徒会」というスローガンのように、つながりの輪を校内だけでなく、地域まで広げていきたいという思いを込めて取り組んでいます。

清水袖師中学校　地域と協力したアルミ缶回収

生徒会活動の一環として、アルミ缶回収活動に取り組んでいます。自治会にも協力してもらって地域にも呼びかけをし、生徒が地域を回ってアルミ缶を回収します。

回収したアルミ缶は、業者に買い取ってもらいます。活動をとおして得られたお金で、車いすを購入して障害者施設に寄付したり、地域に災害避難所用品を寄付したりしています。ボランティア活動ですが、ほとんどの生徒が参加し、地域社会に貢献することを目指して前向きに活動に取り組んでいます。

清水庵原中学校　総合学習発表会　～地域を学ぶ～

総合的な学習の時間の中で、地域の方々を講師にして、地域に伝わる伝統芸能、産業、文化（和太鼓・手もみ茶・みかん加工・手打ちそば・フラワーアレンジメント・切り絵・折り紙など）を探究する授業を行っています。授業後には、地域の方々も招待して総合学習発表会を行いました。

清水興津中学校　地域の方々との交流活動

生徒会主催で、学区にある特別養護老人ホームで、デイサービスを利用されているお年寄りと交流しました。ボランティアの希望者を募集し、訪問しました。３年生を中心に、たくさんの生徒が希望し、参加しました。

最初は緊張していた生徒も、お年寄りとのレクリエーションをとおして、交流を深めることができました。また、施設で働く人の明るく元気な姿を見て、将来の仕事として考える生徒もいました。

清水小島中学校　街頭でのあいさつ運動

本校の学区は南北に長く、国道 52 号線沿いが通学路となっています。生徒会生活専門委員会では、各月の 10 日、20 日、30 日の「０」のつく日の朝、「交通事故０運動」に参加しています。

毎朝の「あいさつ運動」は、生徒昇降口で行っていますが、「０」のつく日には、生活専門委員全員が、「交通安全運動実施中」といったのぼりをもって国道沿いに立ち、登校する生徒や行き交うドライバーに交通安全を呼び掛けています。

清水両河内学校　茶摘み体験

地域の主産業を体験する目的で 27 年前から続く伝統行事で、25 年度から、東日本大震災で避難生活を送っている福島県南相馬市の中学校へ茶葉を贈ることで、交流を行っています。地元の茶農家の方の指導・協力を受け、継続している活動です。

毎年、５月の茶摘みの時期には、保護者の方にも協力をいただき、生徒、職員で貴重な体験をしています。

蒲原中学校　でこぼこ交流会

平成 14 年度に、蒲原東小の４年生と蒲原中の２年生が交流を始め、現在に至る取り組みです。この会は、同じ学区の小学生と中学生が交流を深めることで、よりよい絆をつくり、友達と関わりながら自分を見つめ、振り返ることを目的としています。

小学４年生と中学２年生というインターバルが、生徒の発達と自覚に絶妙の効果を生み出しています。

由比中学校　ふるさと由比をきれいにしよう

３年生は、総合的な学習の時間で「ふるさと由比をきれいにしよう」をテーマとして、地域の海岸、河川、公園、神社などを調査して、現状の把握をしました。グループごとに清掃活動計画を立て、清掃活動を実施しました。

活動をとおして、生徒は「いつでもきれいな町であってほしい。」という感想を語り、一人ひとりが地域の一員として、ふるさと由比に貢献していく意欲を高めることができました。

Ⅲ　幼稚園

安倍口幼稚園　地域の豊かさに触れる

４月下旬に美和中の茶畑で行われるお茶摘みに参加して、中学生から「一芯二葉」を丁寧に教わりました。体育館で地域の方の手もみを見学し、感動体験をしました。

５月には園内にあるお茶の葉を摘み、自分たちで手もみを行い、年少中さん等に振舞いました。さらに、地域のお茶工場の見学などをとおして、美和地域の豊かさを体験することができました。

美和中好き・お茶好きになった子もいました。

藁科幼稚園　自然の中を生かした活動

藁科幼稚園は、藁科川のほとりの豊かな自然の中にあります。園の内外で、楽しい遊びを展開しています。広い園庭の園内で、虫取り、芝すべりやアスレチックができます。

また、園のそばにある「出川」という豊かな湧き水の小さな川には、川の生き物がたくさんいます。採集してきて、園で大切に飼育しています。

豊かな自然の中で五感を使い、お互いが響きあって、夢中で遊ぶ子どもたちです。

久能幼稚園　梅摘みした梅を地域の方々へ

久能山東照宮や地域とのかかわりが深く、久能山の梅園で梅摘みを行い、その梅を使って梅ジュースや梅干作りをしました。また、地域のお年寄りにしそ揉みを教えていただき、一緒にしそ揉みをしながら梅干し作りをしました。出来上がった梅干しでおむすびを作ったり、久能山東照宮や地域の方々に配ったり、家庭に持ち帰ったりしました。

梅をとおして、地域の方々との交流を深めることができました。

東豊田幼稚園　東豊田地域の人や自然とのふれあいを通して

東豊田教育振興会や静岡ガス（株）の協力を得て、お茶摘みや竹の子掘り・どんぐり拾いなどの活動をすることで、地域の貴重な自然や人々とふれあうことができました。これらの経験から、自然の美しさ・不思議さ・楽しさなどを十分に味わい、併せて、自分たちの周りの方々の配慮により、自分たちにとって、意義のある経験ができていることにも気付くことができました。

小河内幼稚園　高齢者のつどい

Ｓ型デイサービスのおばあさんと年７回交流し、一緒に話したり、会食したりしてふれ合ってきました。子どもたちの歌や踊り等を見て、「元気をもらった」と喜んでくれました。そして、３月には１年間の子どもたちの成長を認めてくださいました。

とても温かな気持ちになる「高齢者のつどい」をとおして、「やさしい心」をはぐくむことができました。

由比幼稚園　地域の人との触れ合いの中で

地域の自然や文化を活かした活動や、地域の人との触れ合いを大事にした経験を積み重ねています。駿河雛人形や桜えびなど本物との出会いや感動を大切にしながら 、地域の中で子育てをしていき、地元由比に根ざした教育・保育を展開しています。

地域の方からも、「子どもたちは由比の宝もの」と声をかけていただいています。

清沢幼稚園　四季の変化と命を実感できる保育

地域の自然・人・文化を感じられる活動を大切にしています。

地域の川で、「あゆ」や「やまめ」を捕まえ、自分たちで内臓を取り出し、焼いて食べます。

さばかれながらもまだ動く魚に命を感じ、自分たちが食べるために焼かれていく様子に、命の尊さを学んでいきます。

清水小島幼稚園　地域との交流を楽しむ（お茶摘み）

地域の方の協力のもと、お茶摘み体験をしました。お茶の摘み方を教えてもらい、ひとつひとつ丁寧に摘みました。

その後、摘んだ葉でお茶っぱをつくりみんなでお茶会を開きおいしくいただきました。

安東幼保園　**市内唯一の幼保園として**

幼稚園児も保育園児もともに「就学前教育（保育)」を受ける子どもとしてとらえ、幼稚園と保育園のそれぞれのよさを取り入れ、短時間保育児（幼稚園）も長時間保育児（保育園）もかかわりながら、ともに育つ教育・保育を行っています。

短時間保育児・長時間保育児の違いなく、自分なりの遊びを作り出したり、友達がしている遊びに興味をもち、自分の思いを伝えたり、受け入れたりして友だちと一緒に遊びを進めています。

清水和田島幼稚園　**興津川と森林に親しむ**

興津川の美しい水と豊かな自然の恩恵を体感することをとおして､その恵みをもたらす｢緑のダム｣としての森林の機能を認識し、その維持に自ら行動できる人材の育成を目指しています｡興津川と森林に親しむ実体験を教育課程に組み込んで本園の教育目標｢心豊かでたくましい両河内の子」の具現化を推進しています。

お茶摘みでは､園児の家庭で作っているお茶畑で茶摘みの体験をします。この経験が小学校、中学校までつながっていき、地域の産業や自然がもたらす恩恵にも関心をもつようになります。

Ⅳ　高等学校

清水桜が丘高等学校　デジタル教材の活用

静岡市立清水商業高等学校と静岡県立庵原高等学校が統合して平成 25 年に開校した静岡市立清水桜が丘高等学校は、すべての教室に電子黒板機能の付いたプロジェクターが設置され、様々なデジタル教材を活用した授業を行っています。

静岡市立高等学校　理数数学・理数物理等の専門科目の充実

平成 23 年度に全日制課程に理数科（科学探究科）が設置され、平成 25 年度には文部科学省によりスーパーサイエンスハイスクールに指定されました。理数数学や理数物理等の専門科目や学校設定科目の探究プログラムなど、特色ある教育課程が編成されています。

課題研究、英語でのプレゼンテーション、自然体験学習などを通して、主体的に課題の解決に取り組み、国際社会で活躍・貢献できる人材の育成を目指しています。

平成２６年度
教育研究史誌（基礎資料編）作成委員

静岡市立峰山小学校	校　長	仁　藤　展　輝
〃　西奈小学校	教　頭	深　山　孝　之
〃　梅ヶ島中学校	教　頭	片　川　宣　彦
〃　安東幼保園	教　頭	鈴　木　富美子
〃　蒲原西小学校	教　頭	保　科　　望
〃　大里中学校	主幹教諭	北　川　和　彦
〃　籠上中学校	教　諭	岡　部　芳　明
〃　大里西小学校	教　諭	尾　崎　未　希
〃　中田小学校	教　諭	福　岡　朋　彦
静岡市教育センター	所長補佐兼係長	豊　泉　行　男
〃	指導主事	榎　本　義　男

平成２７年度
教育研究史誌（本編）作成委員

静岡市立東源台小学校	校　長	平　山　正　人
静岡市有度北こども園	園　長	鈴　木　富美子
〃　西奈小学校	教　頭	深　山　孝　之
〃　末広中学校	教　頭	片　川　宣　彦
〃　蒲原西小学校	教　頭	保　科　　望
〃　大里中学校	主幹教諭	北　川　和　彦
〃　籠上中学校	教　諭	岡　部　芳　明
〃　玉川小学校	教　諭	尾　崎　未　希
〃　西奈南小学校	教　諭	三　浦　晃　平
静岡市教育センター	所長補佐兼係長	豊　泉　行　男
〃	指導主事	榎　本　義　男
〃	指導主事	亀　井　慎　一